

公立大学法人札幌市立大学

第三期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

令和6年9月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

項目別の状況

I 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

1 専門職業人の育成

幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。  
また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等			
1		<p>【2018年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業計画・内容どおりに第6～12回目はグループワーク、第13～15回は学習内容の発表と討論を実施した。科目担当者数12人にゲストスピーカー3人を加えた計15人によって授業を行った。</li> <li>3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で継続性をもった取組が一部にみられた。</li> <li>卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。</li> <li>「学部連携基礎論」の本来の授業形態は「講義」であることを踏まえ、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業計画・内容等について、「学部連携演習」とのつながりも含め後期に検討を行い、次年度以降の科目運営の改善を図った。</li> <li>「学部連携演習」の開講は「後期」であるため、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業スケジュールについて検討を行い、次年度の授業は後期ガイダンス日から実施することとした。</li> </ul>	III						
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合56.8%(D51.5%、N62.1%)(平成29年度卒業時の教育評価アンケートから)</li> <li>※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケートの結果も確認する必要がある。</li> </ul>							
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容をより具体的に記入できるように個人活動票を改善した。</li> <li>3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方3地区のチームには交通費を一部補助した。</li> <li>卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。</li> </ul>					III		
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画の卒業生のデータとして、デザイン学部が42.7%、看護学部が54.2%が得られている。</li> </ul>							

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。</li> <li>3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年と異なり各地域での学外活動は行わなかったが、10チームに分かれ南区10地区を対象とした地域課題の解決を課題として演習を行った。</li> <li>教務・学生連絡会議において、2019年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%であった。学部別では、看護学部が71.3%と高く、デザイン学部が45.0%と低いことを確認した。</li> <li>「学部連携演習」の検証結果を踏まえ、デザイン学部生を対象として地域の課題発見、解決提案する能力の習得状況について確認するほか、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%(デザイン学部45.0%、看護学部71.3%)であり、指標を概ね達成した。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次前期開講科目「学部連携基礎論」を地域課題発見能力を修得するという科目のねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイダンス等において受講者に科目のねらいを周知した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。実施した講義においては、ウェブアンケートシステム(Microsoft Forms)を用いた学生との質疑応答により、インタラクティブな授業運営を実現した。</li> <li>3年次後期開講科目「学部連携演習」を専門性理解・異分野連携力・課題解決力を修得するという科目のねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイダンス等において受講者に科目のねらいを周知した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。南区10地区を対象に地域課題の解決を目的とする演習を行った。なお、教員があらかじめ地域から聞き取った課題や過年度の取組の成果を学生へ提示し、学生はそれらをもとにテーマ設定をできるよう準備を行った。</li> <li>教務・学生連絡会議において、2020年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は84.9%(デザイン学部は76.0%、看護学部は93.8%)であった。</li> <li>2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行った。集計にあたってはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は84.9%(デザイン学部76.0%、看護学部93.8%)であり、指標を上回って達成した。(2020年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目のねらい、到達目標、授業内容等の見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改善した。</li> </ul>		

1

・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。

【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ	Ⅲ	○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅳ		◎
2022	Ⅳ		◎

【2022年度】  
 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。  
 ・「学部連携演習」の成果について卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。

(成果指標)  
 ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%

【2023年度】  
 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。  
 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。

(成果指標)  
 ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・次期中期計画においては、リベラルアーツを重視した取組、特にAI活用、大きく社会を俯瞰し貢献できるような人材の育成に期待したい。

【2022年度】  
 ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業は対面と遠隔の併用とし、前半10回の両学部教員によるプロジェクトマネジメント・調査手法・地域分析等に関する講義を行った後、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」の重点プログラムから4つの課題を取り上げ、それらの課題ごとのグループに分かれ、地域課題の解決に対する基礎的能力を養うことをねらいとして実施した。  
 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。授業は、学内での演習を対面と遠隔を組み合わせて行うとともに、地域での学外活動も小規模となるよう配慮しながら対面で行い、両学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に取り組んだ。また、対面形式としては2年ぶりとなる最終発表会を実施。  
 ・教務・学生連絡会議において、2021年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は95.3%であった。学部別では、デザイン学部は95.2%、看護学部95.4%と両学部ともに高い割合であった。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は95.3%(デザイン学部95.2%、看護学部95.4%)であり、指標を上回って達成した。(2021年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。なお、開設期が新型コロナウイルス感染症5類移行前後のタイミングであること、また両学部生が時間割上それぞれのキャンパスにいるタイミングでの開講となることを踏まえ、原則遠隔授業で実施した。  
 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。地域での活動は対面で行い、両学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に取り組んだ。  
 ・2024年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の計画については、担当教員により必要な検討が行われた。  
 ・教務・学生連絡会議において、2022年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。その結果、卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は94.8%であった。学部別では、デザイン学部は91.8%、看護学部97.7%と両学部ともに高い割合であった。

C(検証・課題:Check)  
 ・「学部連携基礎論」は遠隔授業で、「学部連携演習」は対面授業により計画どおり実施できた。  
 ・「学部連携基礎論」は、科目のねらいに沿って実施した講義において、オンラインフォームによる各回のリアクションペーパーを用いた学生との質疑応答により、双方向の授業運営が実現できたほか、異分野連携に求められる基礎的知識や地域課題に対する姿勢の修得が認められた。また、札幌市のまちづくりについて考える機会を提供できた。  
 ・「学部連携演習」は、科目担当教員が成績評価方法の改善などを行い、履修学生の異分野連携の意義や効果、必要な技術の自覚が確認された。  
 ・2024年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の検討内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。

A(今後の取組:Action)  
 ・「学部連携演習」の成果について、2023年度卒業時教育評価アンケートを基に継続的検証を行う。  
 ・シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は94.8%(デザイン学部91.8%、看護学部97.7%)であり、指標を上回って達成した。(2022年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 ・次期中期計画中に、リベラルアーツセンターの設置及びAIに関連した授業の拡充について検討を進める。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・特記事項なし

IV

IV

卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合65%の目標に対して、2022年度はデザイン学部は91.8%、看護学部97.7%と両学部ともに大きく上回っている。卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。これらの評価の妥当性を証明するために、同一の自己能力評価アンケートを入学時に実施して、卒業時と比較検討できるようなアンケート実施体制の導入が期待される。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
2		<b>【2018年度】</b> ・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。	<b>【2018年度】</b> ・前期及び後期配当の外国語科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者163人のうち157人が受験した。当日欠席学生6名については、別の機会に受験することを推奨した。 ・国際的な内容を含む科目について、シラバスの点検に取り組み、該当科目の現状を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートに、国際的な文化の理解に関する設問を追加実施した。	III			
		(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%	(成果指標の達成状況) ・TOEIC受験率(1年次):約96% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:今後検証 ※平成30年度の卒業生を対象とした教育評価アンケートから質問を新設したため、それ以降の集計結果により検証を行う。				
		<b>【2019年度】</b> ・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。	<b>【2019年度】</b> ・外国語科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者170人のうち163人が受験した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容の充実について該当する科目の点検を行い、その内容の拡充状況を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。	III			
		(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%	(成果指標の達成状況) ・TOEICの受験率(1年次)は95.8%であり、概ね達成した。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、デザイン学部が25.9%、看護学部が42.1%であり、いずれも十分な達成には至らなかった。アンケート対象者は第二期中期計画期間中である2015年度入学生であるため、数値が低迷していると考えられる。今後、各科目において履修学生への周知を図る等の対応策を検討しながら数値の推移を観察していく必要がある。(2018年度卒業時の教育評価アンケート結果より)				



<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。</li> <li>・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期及び後期配置の外国語科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年8月に実施している新入生対象のTOEIC試験を2月に実施した。対象者174人のうち156人が受験し、受験率は89.7%であった。</li> <li>・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、該当する科目の内容を点検した。</li> <li>・2019年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は35.0%であった。その検証結果を踏まえ、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC受験率(1年次):100%</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEICの受験率(1年次)は89.7%であり、指標を概ね達成した。</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、35.0%(デザイン学部20.0%、看護学部50.0%)であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。</li> <li>・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期及び後期配置の外国語科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。</li> <li>・新入生対象のTOEIC試験を8月にオンラインで実施した。対象者176人のうち171人が受験し、受験率は97.2%であった。</li> <li>・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充を目的として既存科目の内容を確認・点検した。</li> <li>・該当する科目について、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を含むことをシラバスに明記するとともに、授業のガイダンス等で周知した。</li> <li>・2020年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は75.4%(デザイン学部70.3%、看護学部80.5%)となり、2019年度以前よりも大きく向上した。</li> <li>・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行った。集計にあたってはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC受験率(1年次):100%</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEICの受験率(1年次)は97.2%であり、指標を概ね達成した。</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、75.4%(デザイン学部70.3%、看護学部80.5%)</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための科目の抽出と内容の拡充は進展している。</li> </ul>		

中間  
III

2

・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。

【指標】TOEIC受験率(1年次):100%/年

【指標】卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年

参考)過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

【2022年度】  
 ・学際教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。  
 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。

(成果指標)  
 ・TOEIC受験率(1年次):100%  
 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%

【2023年度】  
 ・学際教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。  
 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。

(成果指標)  
 ・TOEIC受験率(1年次):100%  
 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%

【2022年度】  
 ・前期及び後期配置の外国語科目をシラバスに基づき開講した。授業は、原則、対面授業とし、一部の授業で教育効果を考慮した遠隔授業を実施した。  
 ・新入生対象のTOEIC試験を2月にオンラインで実施した。対象者181人のうち174人が受験し、受験率は96.1%であった。  
 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、既存科目の内容を点検した。  
 ・2021年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は83.0%(デザイン学部77.0%、看護学部88.9%)であった。

(成果指標の達成状況)  
 ・TOEICの受験率(1年次)は96.1%であり、概ね指標を達成した。  
 ○ 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、83.0%(デザイン学部77.0%、看護学部88.9%)であり、指標を上回って達成した。(2021年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・外国語科目をシラバスに基づき開講した。  
 ・新入生対象のTOEIC試験を2月にオンラインで実施した。対象者181人のうち164人が受験し、受験率は90.6%であった。  
 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、既存科目の内容を点検した。  
 ・2022年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は83.0%(デザイン学部77.5%、看護学部88.4%)であった。

C(検証・課題:Check)  
 ・外国語科目は前期・後期ともに計画どおり開講できた。  
 ・TOEIC受験率は、90%以上の受験率を確保できており、指標を概ね達成できたことを確認した。  
 ・科目内容の点検の結果、デザイン学部2年次専門教育科目「空間デザイン史」では、講義内容に海外の空間デザインの歴史が含まれており、国際的な共通性と多様性への理解を深めることができる科目として認定できた。

A(今後の取組:Action)  
 ・外国語科目をシラバスに基づき開講する。  
 ・国際的な共通性と多様性への理解に関する効果検証のため、2023年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果を確認する。  
 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めることをねらいとした科目の履修学生に対し、その意義を認識させるため、各授業での周知、シラバスへの記載等の対応策をとりながら、卒業時の教育評価アンケート結果数値の推移を確認する。

(成果指標の達成状況)  
 ・TOEICの受験率(1年次)は90.6%であり、概ね指標を達成した。  
 ○ 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、83.0%(デザイン学部70.5%、看護学部88.4%)であり、指標を上回って達成した。(2022年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、中期計画期間中に既存科目の内容を継続的に点検し、合計18科目を認定することができた。

Ⅲ

Ⅲ

TOEIC(Test of English for International Communication):国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケー

Ⅲ

TOEIC受験率(1年次)100%の目標であるが、2022年度までほぼ90%を超えていた。卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合の目標60%については、徐々に上昇し、2022年度はデザイン学部77.5%、看護学部88.4%となった。卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。これらの評価の妥当性を証明するために、同一の自己能力評価アンケートを入学時に実施して、卒業時と比較検討できるようなアンケート実施体制の導入が期待される。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等		
3		<b>【2018年度】</b> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。	<b>【2018年度】</b> ・新カリキュラム3年次前期・後期科目をそれぞれ開始し新カリキュラムを運用した。また科目の読み替え等、旧カリキュラムの学生に対する履修指導等の対応を行った。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。	Ⅲ					
		(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%	(成果指標の達成状況) ・平成29年度卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の平均値57.8% ※「デザイン総合実習Ⅲ」を受講した学生が卒業する令和2年度に実施する卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の数値から分析を行う必要がある。						
		<b>【2019年度】</b> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。	<b>【2019年度】</b> ・新カリキュラム運用開始から4年目となり、最初の卒業生を輩出した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、学生は選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。	Ⅲ					
		(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%	(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画中の卒業生のデータとして、42.8%が得られている。						
		<b>【2020年度】</b> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。	<b>【2020年度】</b> ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、専門コース間による連携授業を実施した。 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は42.2%であった。	Ⅲ					
		(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%	(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:42.2%(新カリ生42.3%、旧カリ生41.1%)であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)						



年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		○
2019	III		×
2020	III	III	×
2021	IV		◎
2022	IV		◎

・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。

【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%/年

【2021年度】  
 ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。

(成果指標)  
 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%

【2021年度】  
 ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。  
 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」を、専門性の客観的理解と専門職業人としての実践能力の修得という科目のねらいに沿ったシラバスに基づいて実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、専門コース間による連携授業を実施した。受講生に科目のねらいを授業ガイダンス等で周知するとともに、実習内で振り返りを行い学生の自覚喚起を促した。  
 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を卒業時に認識した学生の割合は92.5%となり、2019年度以前よりも大きく向上した。  
 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行った。集計にあたってはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:92.5%であり、成果指標を達成した。(2020年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】  
 ・2020年度に見直した卒業時の教育評価アンケート集計結果では指標に対応する数値が向上し、学生の自己評価をより正確に把握できるよう改善できたと判断した。今後の検証で推移を確認する。

【2022年度】  
 ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。

(成果指標)  
 ◎ 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%

【2022年度】  
 ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。  
 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、専門性の客観的理解と専門職業人としての実践能力の修得という科目のねらいに沿ったシラバスに基づいて、専門コース間による連携授業を実施した。  
 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は93.6%であった。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:93.6%であり、成果指標を上回って達成した。(2021年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【2023年度】  
 ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。

(成果指標)  
 ◎ 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・対面授業と一部遠隔授業を併用し、カリキュラムを着実に運用した。  
 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、主に対面授業によりコース間の連携授業を実施した。実習では学生が自らの所属するコースの課題だけでなく、コースを越えた課題に取り組むようなテーマ設定とした。  
 C(検証・課題:Check)  
 ・対面授業と一部遠隔授業を併用し、滞りなくカリキュラムを運用することができた。  
 ・デザイン総合実習Ⅲでは、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、所属するコースの専門性や自らの特性を客観視する機会を設けることができた。  
 ・専門職業人としてプロジェクトを進めることの意義や、チームワークの中でコミュニケーションを円滑に進める方法について、学生が実践的に取り組んだことを確認した。  
 A(今後の取組:Action)  
 ・引き続き、対面授業と一部遠隔授業を併用し、カリキュラムを着実に運用する。  
 ・2024年度の「デザイン総合実習Ⅲ」に向けて、2023年度の卒業時の教育評価アンケート及び授業評価アンケートの結果などから振り返りを行う。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:92.1%であり、成果指標を上回って達成した。(2022年度卒業時の教育評価アンケート結果より)

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・特記事項なし

IV  
中間III

IV

IV

卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合の目標は60%。当初は目標を下回っていたが、後半3年間は90%を超えた。

IV  
卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。これらの評価の妥当性を証明するために、同一の自己能力評価アンケートを入学時に実施して、卒業時と比較検討できるようなアンケート実施体制の導入が期待される。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
4		<b>【2018年度】</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	<b>【2018年度】</b> ・新カリキュラムにおいて初めての開講となる3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」について、3企業及び1団体と連携した課題設定を行った。 ・企業や外部機関と、個別の課題設定やスケジュールの事前調整を行うとともに、受講学生に対しては事前ガイダンスで課題内容を周知し、複数の課題を並行して実施した。	Ⅲ			
		(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:1件	◎ (成果指標の達成状況) ・専門科目における企業等連携課題の実施:4件 ・3企業及び1団体との教育上の連携関係を築き、個別に4課題を実施した。				
		<b>【2019年度】重点取組項目</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	<b>【2019年度】</b> ・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。	Ⅳ			
		(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	◎ (成果指標の達成状況) ・専門科目における企業等連携課題の実施:4件(内訳:人間空間1、人間情報3)であり、上回って達成した。				
		<b>【2020年度】重点取組項目</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	<b>【2020年度】</b> ・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、5企業2団体(7件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。	Ⅳ			
		(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件	◎ (成果指標の達成状況) ・専門科目における企業等連携課題の実施:7件であり、指標を上回って達成した。				

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	IV	◎
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。

【指標】専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年

<p>【2021年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</li> </ul>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</li> </ul>	◎

<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、8企業7団体(15件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</li> </ul>	
<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:15件であり、指標を上回って達成した。</li> </ul>	

IV

中間  
IV

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】

- ・2018年度から開講した3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」は、企業や外部機関と教育上の連携関係を積極的に築き、実践的な教育を実施した。その結果、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成した。
- ・毎年度、学部長が教授会にて年度計画を確認するとともに、デザイン総合実習Ⅳで企業や外部機関との連携を取り入れるようデザイン学部全教員へ依頼している。それに基づき、各教員が、企業や外部機関との連携を進めてきたことにより、連携件数が年々増加している。

<p>【2022年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</li> </ul>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</li> </ul>	◎

<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、9企業2団体(11件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</li> </ul>	
<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:11件であり、指標を上回って達成した。</li> </ul>	

IV

<p>【2023年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</li> </ul>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</li> </ul>	◎

<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、6企業6団体(8件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数での実習を計画し、企業・団体と連携して実践的な教育を実施することができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や外部機関との連携授業を継続する。2024年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。</li> </ul>	
<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:8件</li> </ul>	

IV

IV

IV

目標は専門科目における企業等連携課題の実施は1件/年だったが、徐々に目標を上回り2022年度は8件となった。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】

- ・2018年度から開講した3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」は、企業や外部機関と教育上の連携関係を積極的に築き、実践的な教育を実施した。その結果、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成した。
- ・毎年度、学部長が教授会にて年度計画を確認するとともに、「デザイン総合実習Ⅳ」で企業や外部機関との連携を取り入れるようデザイン学部全教員へ依頼をした。それに基づき、各教員が企業や外部機関との連携を深めることができた。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
5		<b>【2018年度】</b> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。	<b>【2018年度】</b> ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生それぞれの学修レベルに応じたOSCE課題を確定した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部は6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)、助産学専攻科は演習科目においてシミュレーターを用いた授業を実施した。 ・平成30年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。	III			
		(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)	(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:5.8(10段階自己評価) ※平成29年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート集計結果				
		<b>【2019年度】重点取組項目</b> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。	<b>【2019年度】</b> ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート(10段階自己評価)を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。	III			
		(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)	(成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:7.8(10段階自己評価) ※2018年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート結果				



<p>【2020年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生、2年次生及び4年次生を対象とするOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び老年看護学領域に絞って課題を設定し、対面を避け遠隔形式により2月に実施した。</li> <li>・助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月28日まで原則遠隔授業となったが、6月29日以降に一部対面授業を再開後、看護学部の4つの看護学領域(基礎・成人・小児・母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。</li> <li>・実践能力到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)</li> <li>・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</li> </ul>	<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.7(10段階自己評価)</li> <li>・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.9(10段階自己評価)</li> </ul>	
<p>【2021年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生を対象とするOSCEは中止の決定をした。2年次生及び3年次生は遠隔形式により2月に実施する準備を進めていたが、感染拡大状況を踏まえて市民による模擬患者の参加を中止したことに伴い、実施の1か月前に中止を決定した。4年次生を対象とするOSCEは、地域看護学領域及び精神看護学領域の複合課題を設定し、対面を避け遠隔形式により12月に実施した。</li> <li>・助産学専攻科において1月に対面形式によるOSCEを実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は原則遠隔授業となったが、後期は一部対面授業を再開し、看護学部の4つの看護学領域(基礎・成人・小児・母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。</li> <li>・実践能力到達度を確認するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</li> <li>・文部科学省による「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し採択された。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価)</li> <li>・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)</li> </ul>	<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.8(5段階自己評価)</li> <li>・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.46(5段階自己評価)</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の授業やOSCEを遠隔形式で実施した。</li> <li>・成果指標をデザイン学部と統一するため、2021年度から成果指標の達成度を10段階から5段階評価に変更した。</li> <li>・2022年3月に文部科学省の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択された。</li> </ul>		

中間  
IV

【2022年度】重点取組項目  
 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。

(成果指標)  
 ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価)  
 ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)

【2022年度】  
 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し実施計画を立案した。  
 ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。  
 ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。  
 ・看護学部の4つの看護学領域(基礎、成人、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。  
 ・実践能力到達度を確保するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。

(成果指標の達成状況)  
 ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.94(5段階自己評価)  
 ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.19(5段階自己評価)

III

・OSCE(Objective Structured Clinical Examination):  
 客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を

・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。

【指標】[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年  
 【指標】[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年

【2023年度】重点取組項目  
 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。  
 ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。  
 ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。  
 ・看護学部の5つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。  
 ・実践能力到達度を確保するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。

C(検証・課題:Check)  
 ・看護学部1～4年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、滞りなく実施したことを確認した。  
 ・看護実践能力及び助産実践能力について、演習科目でシミュレーターを活用した教育を効果的に実施することにより、能力の向上を確認できた。

A(今後の取組:Action)  
 ・2024年度においても、看護学部及び助産学専攻科OSCEを計画し、円滑に実施する。  
 ・2024年度開講の演習科目等においても、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。  
 ・実践能力到達度を確保するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。

(成果指標)  
 ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価)  
 ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価)

(成果指標の達成状況)  
 ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.94(5段階自己評価)  
 ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.96(5段階自己評価)

IV

OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を滞りなく実施できていることは評価に値する。

看護学部の卒業時の看護実践能力の達成度7.5(10段階自己評価)/年を目標としたが、2020年度以降これを達成している。

助産学専攻科も修了時の助産実践能力の到達度6.5(10段階自己評価)/年を目標としたが、2020年度以降これを達成している。

評価指標が5段階か10段階かは統一しておいた方が良いと思う。

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	IV	○
2019	III		○
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	III		○

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度が3.19であったことは、新型コロナウイルス感染症による実習の制限の影響かと思われる。シミュレーターを用いた学習だけでは、十分ではないものと考え。また、アンケートの回収率が51.9%と低いので、改善を期待する。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 ・臨地実習については、一部の実習施設を除き通常どおり実施できる状況になり、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は3.96に上がった。また、アンケートの回収率は75.5%に改善した。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも看護学部、助産学専攻科ともに毎年OSCEを実施し、シミュレーターを用いた演習を効果的に実施した結果、概ね成果指標を達成することができた。また、教務委員会を中心にアンケート回収率も向上させた。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
6		<b>【2018年度】</b> ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。  (成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目	<b>【2018年度】</b> ・前期の専門科目における臨地教員の活用は19科目、後期の専門科目における臨地教員の活用は11科目であった。 ・臨地教授4人を招いて2回の意見交換会を開催した。地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題について意見交換を行った。  (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・専門科目における臨地教員の活用:30科目	III	中間 III		
		<b>【2019年度】</b> ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。  (成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目	<b>【2019年度】</b> ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期20科目、後期13科目の計33科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。特に地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に実施予定であった臨地実習指導者会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。  (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・専門科目における臨地教員の活用:33科目	IV			
		<b>【2020年度】</b> ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。  (成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目	<b>【2020年度】</b> ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期12科目の計29科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。  (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・専門科目における臨地教員の活用:29科目	IV			
		<b>【2021年度】</b> ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。  (成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目	<b>【2021年度】</b> ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期11科目の計28科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、遠隔形式で実施した。臨地実習の現状と課題、実習内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。  (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・専門科目における臨地教員の活用:28科目	III			
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨地教授との意見交換会や臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。					

6

・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するとともに、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。

【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	◎
2019	Ⅳ		◎
2020	Ⅳ		○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅳ		◎

【2022年度】  
・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。

(成果指標)  
・専門科目における臨地教員の活用:29科目

【2023年度】  
・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、実際の臨床現場の理解を促す。

(成果指標)  
・専門科目における臨地教員の活用:29科目

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
・新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、学生の臨床判断能力や実践能力向上のため、引き続き積極的な臨地教員の活用を期待したい。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・特記事項なし

【2022年度】  
・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期14科目の計31科目で臨地教員を活用した。  
・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を遠隔形式で実施した。臨地実習の現状と課題、特にコロナ禍における実習内容や実施方法について情報共有を図った。  
・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。

(成果指標の達成状況)  
◎  
・専門科目における臨地教員の活用:31科目

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期10科目の計27科目で臨地教員を活用した。  
・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を実施した。臨地実習の現状と課題、実習内容や実施方法について情報共有を図った。  
・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。

C(検証・課題:Check)  
・臨地教員の活用は専門科目において積極的に取り組まれていることを確認した。  
・臨地実習において、学生が各機関の臨地教員から指導をうけることで、学生に対し臨床現場を理解するための機会を提供できた。  
・臨床現場との意見交換は継続的に実施されており、情報共有が図られていることを確認した。

A(今後の取組:Action)  
・2024年度においても、臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進める。  
・2024年度においても、臨地教授意見交換会や臨地実習指導者会議を開催することにより、保健医療機関等との関係構築を図る。

(成果指標の達成状況)  
○  
・専門科目における臨地教員の活用:27科目

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
・臨地実習において、今後も臨地教員を積極的に活用していく。

IV

III

臨地教員:  
医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等

看護コンソーシアム:  
本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護

専門科目における臨地教員の活用として29科目/年を目標としたが、毎年ほぼ達成している。

専門科目における臨地教員の積極的登用の体制は評価できる。

昨年度より科目数が減少しているのが少々残念である。引き続き積極的な臨地教員の登用をされることを期待する。



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等				
7		<b>【2018年度】</b> ・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。	<b>【2018年度】</b> ・平成29年度修了者に対して実施した修了時教育評価アンケート結果を分析した。デザイン研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の82%が十分満足している、やや満足していると回答した。看護学研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の93%が十分満足している、やや満足していると回答した。 ・各研究科博士前期課程では、実践的な演習・実習を計画どおり開講するとともに、公開発表会をはじめとする学位審査プロセスに沿って研究指導を進めた。 ・9月修了生(デザイン研究科2人、看護学研究科4人)に対して学位(修士)を授与した。 ・3月修了生(デザイン研究科14人、看護学研究科10人)に対して学位(修士)を授与した。 ・平成30年度修了時の学生を対象に、修了時の教育評価アンケートを実施した。	IV							
		(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):83.7%(5段階自己評価) ◎ ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):98%(4段階自己評価)								
		<b>【2019年度】</b> ・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。	<b>【2019年度】</b> ・各研究科博士前期課程において、実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において、研究指導教員による専門的な研究指導を行った。 ・2018年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、「十分満足している」「やや満足している」と回答した者は、デザイン研究科が91.0%、看護学研究科が85.7%であった。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを実施した。					IV			
		(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	(成果指標の達成状況) ◎ ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.2%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):93.0%(4段階自己評価) ・両研究科ともに上回って達成した。								

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。</li> <li>・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格したデザイン研究科の2人、看護学研究科の2人が9月に修了し、デザイン研究科の17人、看護学研究科の9人が3月に修了した。</li> <li>・2019年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、十分満足している・やや満足していると回答した者はデザイン研究科で85.7%、看護学研究科で88.9%であった。</li> <li>・2020年度修了時教育評価アンケートを実施した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)</li> <li>・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):87.8%(5段階自己評価)</li> <li>・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.5%(4段階自己評価)</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。</li> <li>・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格した看護学研究科の1人が9月に修了し、デザイン研究科の16人、看護学研究科の4人が3月に修了した。</li> <li>・2020年度修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が53.8%、看護学研究科が100%であった。</li> <li>・2021年度修了時教育評価アンケートを実施した。</li> <li>・新たな成果指標について検討した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)</li> <li>・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):76.8%(5段階自己評価)</li> <li>・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):91.2%(4段階自己評価)</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の計画に掲げた成果指標を概ね達成した。また、修了時の教育評価アンケートの結果から、博士前期課程の教育をとおして、学生自身が課題解決能力やマネジメント能力等の向上を認識できていることが判断できる。</li> </ul>		

中間  
III

III

7

・[大学院博士前期課程]専門課題を深く探求し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。

【指標】[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)  
【指標】[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)

【備考】過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	IV		◎
2019	IV		◎
2020	III	III	○
2021	III		○
2022	III		○

【2022年度】  
・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。

(成果指標)  
・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)  
・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)

【2023年度】  
・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。

(成果指標)  
・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)  
・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
・実践の科学である看護は、新型コロナウイルス感染症の影響をかなり受けていると思われる。看護学研究科の総合的な満足度は高いものの、実践能力に関する満足度は低い点に注目していただきたい。  
【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・特記事項なし

【2022年度】  
・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。  
・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格したデザイン研究科の1人が9月に修了し、デザイン研究科の19人、看護学研究科の5人が3月に修了した。  
・2021年度修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が81.8%、看護学研究科が75.0%であった。  
・2022年度修了時教育評価アンケートを実施した。

(成果指標の達成状況)  
・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):73.8%(5段階自己評価)  
・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):91.7%(4段階自己評価)

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。  
・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格したデザイン研究科の3人、看護学研究科の1人が9月に修了し、デザイン研究科の16人、看護学研究科の8人が3月に修了した。  
・2022年度修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が50.0%、看護学研究科が100%であった。デザイン研究科の回答率は21%であった。  
・2023年度修了時教育評価アンケートを実施した。デザイン研究科は、修了予定者が全員集まる修了研究の公開発表会後にアンケート調査を実施した。  
C(検証・課題:Check)  
・修了時教育評価アンケート結果から、看護学研究科は、専門基礎科目・専門科目から、高度な臨床看護実践を展開し、リーダーシップを発揮する能力を十分獲得できた、やや獲得できたと回答した者は100%であり、総合的満足度が高いことを確認した。一方、デザイン研究科は、アンケートの回答率が21%であったことが、総合的満足度の適切な把握の妨げとなったことを確認した。  
・デザイン研究科における2023年度終了時教育評価アンケートは、実施方法を工夫することで回答率が94%に改善されたことを確認した。  
A(今後の取組:Action)  
・9月修了及び3月修了に向けた研究指導を行う。  
・2023年度修了時教育評価アンケート結果を分析する。  
・2024年度修了時教育評価アンケートを実施する。

(成果指標の達成状況)  
・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):61.9%(5段階自己評価)  
・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):91.7%(4段階自己評価)

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
・2022年度修了時教育評価アンケート結果では、専門基礎科目・専門科目から、高度な臨床看護実践を展開し、リーダーシップを発揮する能力を十分獲得できた、やや獲得できたと回答した者は100%であることを確認した。

III

III

III

卒業時アンケートのみで評価しているが、この評価方法だけで教育効果を判断するには疑問が残る。これらの評価の妥当性を証明するために、同一の自己能力評価アンケートを入学時に実施して、卒業時と比較検討できるようなアンケート実施体制の導入が期待される。

デザイン研究科が回答率と満足度の両方が低いことについて、要因の分析検討が必要かと思う。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
8		<b>【2018年度】</b> ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	<b>【2018年度】</b> ・デザイン研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。平成30年度の修了者はいなかった。 ・看護学研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。9月と10月に各1人から博士論文予備審査の申請があり、受理した。3月に2人に対して学位を授与した。 ・授業の履修や2年次の公開発表会等を通して、他の教員からも助言・指導を受ける機会を設けた。	III			
		(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	○ (成果指標の達成状況) ・博士後期課程研究計画書審査:2件(デザイン研究科0件、看護学研究科2件)				
		<b>【2019年度】</b> ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	<b>【2019年度】</b> ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査を行った。5件の研究計画書審査を行った。(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)。また、9月にデザイン研究科の1人、3月にデザイン研究科の3人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をととして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員から幅広く助言・指導を行った。	IV			
		(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	◎ (成果指標の達成状況) ・博士後期課程研究計画書審査:5件				
		<b>【2020年度】</b> ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	<b>【2020年度】</b> ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)を行った。また、9月に看護学研究科の1人、3月に看護学研究科の1人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をととして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも幅広く助言・指導を行った。	IV			
		(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	◎ (成果指標の達成状況) ・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)				



参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	IV	○
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

<p><b>【2021年度】</b>                  ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p>	<p><b>【2021年度】</b>                  ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。9件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科7件)を行った。                  ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも学生に対して幅広く助言・指導を行った。</p>	IV
<p>(成果指標)                  ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>(成果指標の達成状況)                  ◎ ・博士後期課程研究計画書審査:9件(デザイン研究科2件、看護学研究科7件)</p>	

**【中期計画の進捗状況に関する特記事項】**  
 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をとおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。

<p><b>【2022年度】</b>                  ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p>	<p><b>【2022年度】</b>                  ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)を行った。                  ・学生に対して、研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも幅広く助言・指導を行った。</p>	IV
<p>(成果指標)                  ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>(成果指標の達成状況)                  ◎ ・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)</p>	

・[大学院博士後期課程]博士特別研究(後期特別研究)等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度化を追求することにより、深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。

**【指標】**博士後期課程研究計画書審査:3件/年

<p><b>【2023年度】</b>                  ・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p>	<p><b>【2023年度】</b>                  D(実施状況:Do)                  ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)を行った。                  ・学生に対して、研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも幅広く助言・指導を行った。                  C(検証・課題:Check)                  ・研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査をとおして、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力が養われている。                  ・研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導をとおして学生の幅広い視野が養われている。                  A(今後の取組:Action)                  ・博士論文研究スケジュール(デザイン研究科)・研究指導スケジュール(看護学研究科)に沿って研究指導を進める。</p>	IV
<p>(成果指標)                  ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	<p>(成果指標の達成状況)                  ◎ ・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科1件、看護学研究科4件)</p>	

**【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】**  
 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をとおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。

中間IV

IV

IV

IV  
 博士後期課程研究計画書審査を毎年3件以上継続的に実施できていることは高く評価できる。

**2 学生に対する支援**

学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。  
また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。

項目番号	中期計画	年度計画 P (計画: Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
9		<p><b>【2018年度】</b>                      ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。                      ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</p>	<p><b>【2018年度】</b>                      [デザイン学部]                      ・キャリアガイダンスを全11回開催した。                      ・45の企業・団体から協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、70人の学生が履修した。                      ・インターンシップ成果報告会では、実習先の実習担当者や人事担当者の9人の参加があった。                      ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、55人の学生が履修した。                      ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、16人の学生が参加した。                      ・キャリア支援室は常に開室しており、本年も年間を通して進路希望に応じた就職支援を行った。                      [看護学部]                      ・4年次生を対象に、①国家試験受験ガイダンス(4月)、②再学修セミナー(8～9月に5回)、③看護師採用経験者を面接官とする模擬面接会(5月に8回、計48人)、④国家試験模試(看護師模試を年2回、保健師模試を年3回、助産師模試を年2回)、⑤国家試験説明会(11月)、⑥国家試験受験事前説明会(2月)、⑦就業直前の特別講義(3月)を行った。                      ・3年次生を対象に、①進路活動ガイダンス(9月、就職活動に向けたマナー講座、就職・進学試験の対策講座、卒業生による採用試験対策や経験談などの情報提供)、②就職活動直前の特別講義(2月)を行った。                      ・キャリア支援相談室に、キャリアアドバイザー2名に加え保健師職の経験を持つ相談員を配置し、進路支援を行った。</p>	III			
		<p>(成果指標)                      ・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%                      ・[D]キャリアガイダンスの開催:10回                      ・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%                      ・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回</p>	<p>(成果指標の達成状況)                      ・[D]就職内定率(直近3年間平均):94.9%                      ・[D]キャリアガイダンスの開催:11回                      ・[N]就職内定率(直近3年間平均):98.8%                      ・[N]キャリア支援対策講座の開催:7回</p>	○			
9		<p><b>【2019年度】</b>                      ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。                      ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</p>	<p><b>【2019年度】</b>                      [デザイン学部]                      ・キャリアガイダンスを全11回開催した。                      ・50の企業・団体の協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、67人(対象学生の約77%)の学生が実習に参加した。                      ・キャリア支援室において学生の進路希望に応じた個別相談を行い、延べ773人の相談があった。                      ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、71人の学生が履修した。                      ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、21人の学生が参加した。                      ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は94.7%で、直近3年間の平均が95.2%であることを把握した。                      [看護学部]                      ・キャリアガイダンスを2回実施した。                      ・キャリア支援対策講座として次の取組を実施した。                      ①進路活動ガイダンスを実施し73人の学生が参加、②進路活動ガイダンスにおいて卒業生による講演会を実施、③国家試験模試全9回実施、④再学修セミナー5日間実施、⑤国家試験説明会2回実施、⑥看護管理経験者による模擬面接会を実施し55人が参加、⑦卒業生インストラクターによるスキルアップトレーニングを開催し20人が参加・キャリア支援相談室において学生の要望に応じた個別相談を行い、卒業生を含め延べ461件の相談があった。                      ・キャリア支援対策講座2回と学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策により中止した。                      ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は95.4%で、直近3年間の平均が98.1%であることを把握した。</p>	IV			
		<p>(成果指標)                      ・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%                      ・[D]キャリアガイダンスの開催:10回                      ・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%                      ・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回</p>	<p>(成果指標の達成状況)                      ・[D]就職内定率(直近3年間平均):95.2%                      ・[D]キャリアガイダンスの開催:11回                      ・[N]就職内定率(直近3年間平均):98.1%                      ・[N]キャリア支援対策講座の開催:7回(他新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定講座2回を中止)</p>	◎			

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。</li> <li>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <p>[デザイン学部]・キャリアガイダンスを遠隔形式で前期8回、遠隔形式と対面形式を併用して後期6回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」を対面形式と遠隔形式の併用により開講した。受講者77人のうち62人が38企業・団体の協力のもと実習に参加した。</li> <li>・キャリア支援室において、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔形式による相談体制を整備し、学生の進路希望に応じた延べ127件の個別相談を行った。</li> <li>・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、63人の学生が履修した。</li> <li>・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、13人の学生が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]・オンライン会議システムやオンデマンド動画配信などの多様な新型コロナ感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を行った。</p> <p>[4年次生対象]①キャリア支援委員会による就職活動の個別相談、②看護管理経験者による模擬面接会(10日間47人)、③再学修セミナー(8回)、④看護師国家試験公開模試(79人受験)・保健師国家試験公開模試(31人受験)、⑤看護師国家試験対策アプリ導入、⑥国家試験対策自主ゼミ支援、⑦国家試験直前セミナー(8回)、⑧国家試験事前説明会、⑨社会保険労務士による特別講演、⑩就業前スキルアップトレーニング(2日間53人の参加:業生に代わり教員がインストラクターとなり実施)</p> <p>[3年次生対象]①進路活動ガイダンス(12回)、②国家試験対策自主ゼミの組織化と低学年国家試験模試参加の周知、③「就職(進学)試験の基本マナー」講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ383件の個別相談支援(メール・電話・対面)を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村からの参加は39件、1～3年次生の参加数は70人であった。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:10回</li> <li>・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均):94.8%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:14回</li> <li>・[N]就職内定率(直近3年間平均):97.4%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:13回</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを引き続き行う。</li> <li>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <p>[デザイン学部]・キャリアガイダンスを遠隔形式で前期8回、遠隔形式と対面形式を併用して後期5回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」での事前学習を遠隔形式により開講した。受講者76人のうち62人が40企業・団体の協力のもと実習に参加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実習期間が短くなった学生及び実習先が決定しなかった学生14人に対し、北海道中小企業家同友会と連携のもと、北海道内12企業・団体による「合同インターンシップ」イベントを遠隔形式により開催した。</li> <li>・キャリア支援室において、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔形式による相談体制を整備し、学生の進路希望に応じた個別相談(対面形式延べ143件、遠隔形式延べ374件)を行った。</li> <li>・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、62人の学生が履修した。</li> <li>・企業のインハウスデザイナーを講師として「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、18人の学生が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]・オンライン会議システムやオンデマンド動画配信などの多様な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を行った。</p> <p>[4年次生対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護管理経験者による模擬面接会(10日間52人)、②国家試験対策ガイダンス(オンデマンド動画配信、総視聴回数133回)、③再学修セミナー(オンデマンド動画配信22本、総視聴回数1158回)、④看護師国家試験公開模試(77人受験)・保健師国家試験公開模試(28人受験)、⑤国家試験対策自主ゼミ支援、⑥国家試験直前セミナー(オンデマンド動画配信、総視聴回数303回)、⑦国家試験事前説明会、⑧社会保険労務士による特別講演(オンデマンド動画配信、総視聴回数27回)、⑨就業前スキルアップトレーニング(24人)</li> </ul> <p>[3年次生対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①進路活動ガイダンス(オンデマンド動画配信10本、総視聴回数434回)、②国家試験対策自主ゼミ組織化と低学年看護師国家試験模試(75人受験)、③就職(進学)試験の基本マナー講座(オンデマンド動画配信、総視聴回数82回)</li> <li>・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ383件の個別相談支援(メール・電話・対面)を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村(保健師)からの参加は39件、1～3年次生の参加数は69人であった。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:10回</li> <li>・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均):96.0%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:13回</li> <li>・[N]就職内定率(直近3年間平均):96.5%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:12回</li> </ul>	IV
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス・キャリア支援対策講座等の多様な取組により、キャリア支援を行っており、就職内定率は成果指標を上回っている。</li> </ul>		

<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において学生個々の進路希望に対応した個別サポートを引き続き行う。</li> <li>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンスを遠隔形式及び対面形式により16回(前期11回、後期5回)実施した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」における事前学習を遠隔形式及び対面形式により実施した。受講者80人が道内外56企業・団体の協力のもと実習に参加した。</li> <li>・キャリア支援室において、学生の進路希望に応じた個別相談を延べ649件(対面形式347件、遠隔形式302件)行った。</li> <li>・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、35人の学生が履修した。</li> <li>・企業のインハウスデザイナーを講師として対面形式により「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、18人の学生が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議システムやオンデマンド動画配信などの多様な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を13回行った。</li> <li>[4年次生対象]①看護管理経験者による模擬面接会(10日間 64人)、②国家試験対策ガイダンス(オンデマンド動画配信、総視聴83回)、③再学修セミナー(オンデマンド動画配信17本、総視聴数630回)、④看護師国家試験公開模試(84人受験)・保健師国家試験公開模試(28人受験)、⑤国家試験対策自主ゼミ支援、⑥国家試験直前セミナー(オンデマンド動画配信、総視聴数592回)、⑦国家試験事前説明会、⑧社会保険労務士による特別講演(68人参加)、⑨就業前スキルアップトレーニング(28人参加)</li> <li>[3年次生対象]①キャリアガイダンス「進路活動ガイダンス」(オンデマンド動画配信10本、総視聴数623回)、②国家試験対策自主ゼミの組織化と低学年国家試験模試(79人参加)、③就職(進学)試験の基本マナー講座(オンデマンド動画配信、2023年4月末まで)、④就職試験の面接対策講座(オンデマンド動画配信、2023年4月末まで)</li> <li>・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ506件(対面形式494件、遠隔形式12件)の個別相談支援を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村(保健師)からの参加は39件、1～3年次生の参加数は57人であった。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:10回</li> <li>・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]就職内定率(直近3年間平均)95.8%</li> <li>・[D]キャリアガイダンスの開催:16回</li> <li>◎・[N]就職内定率(直近3年間平均):98.7%</li> <li>・[N]キャリア支援対策講座の開催:13回</li> </ul>	



・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。

【指標】[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93%  
 【指標】[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回/年  
 【指標】[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%  
 【指標】[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	IV	○
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

【2023年度】  
 ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において教員の連携のもと、学生個々の進路希望に対応した個別サポートを引き続き行う。  
 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。

(成果指標)  
 ・[D]就職内定率(直近3年間平均):93%  
 ・[D]キャリアガイダンスの開催:10回  
 ・[N]就職内定率(直近3年間平均):97%  
 ・[N]キャリア支援対策講座の開催:8回

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 [デザイン学部]・キャリアガイダンスを遠隔形式及び対面形式により15回(前期11回、後期4回)実施した。  
 ・キャリア教育科目「インターンシップ」における事前学習を対面形式により実施した。受講者86名が道内外69企業・団体の協力のもと実習に参加した。  
 ・キャリア支援室において、学生の進路希望に応じた個別相談を延べ645件(対面形式363件、遠隔形式282件)行った。  
 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、34人の学生が履修した。  
 ・企業のインハウスデザイナーを講師として、対面形式により「スケッチ講習会」及び「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、それぞれ23人・16人の学生が参加した。  
 [看護学部]・次のとおりキャリア支援対策講座を行った。  
 [4年次生対象]①就職試験の面接対策講座(オンデマンド動画配信・総視聴38回)、②看護管理経験者による模擬面接会(10日間 58人)、③国家試験対策ガイダンス(オンデマンド動画配信・総視聴20回)、④再学修セミナー(対面2日間・延べ106人、オンデマンド動画配信8本・総視聴263回)、⑤看護師国家試験公開模試(79人受験)・保健師国家試験公開模試(30人受験)、⑥国家試験対策自主ゼミ支援、⑦国家試験直前セミナー(対面3日間・延べ99人、オンデマンド動画配信2本・総視聴数37回)、⑧国家試験事前説明会、⑨社会保険労務士による特別講演(71人)、⑩就業前スキルアップトレーニング(35人)  
 [3年次生対象]①キャリアガイダンス「進路活動ガイダンス」(オンデマンド動画配信10本、総視聴数586回)、②国家試験対策のための自主ゼミの組織化を促すととともに、国家試験模試への参加を呼びかけた(74人)、③就職(進学)試験の基本マナー講座(オンデマンド動画配信、2024年4月末まで)、④就職試験の履歴書対策講座(オンデマンド配信、2024年4月末まで)、⑤就職試験の面接対策講座(オンデマンド動画配信、2024年4月末まで)  
 ・学内キャリア説明会を対面形式で実施した。医療施設及び市町村(保健師)からの参加は43件、1～3年次生の参加数は63人であった。  
 ・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ423件(対面形式380件、遠隔形式43件)の個別相談支援を行った。  
 C(検証・課題:Check)  
 [デザイン学部]・キャリアガイダンスでは自己分析、企業研究等、就職活動に関する基礎事項の確認機会を提供できた。  
 ・キャリア教育科目「インターンシップ」では、対象となる3年次生の約90.5%が履修し、学生自身によるインターンシップ先の開拓、実習先との調整等、自主的な取組を推進することができた。  
 ・キャリア支援室での個別相談を適切に実施できた。  
 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」では、エントリーシート対策や面接対策等、就職活動に関する実践的な取組の機会を提供できた。  
 ・キャリアガイダンス、個別相談等の様々なキャリア支援の取組を行い、2024年3月卒業生の就職内定率は98.5%となり、直近3年間の就職内定率の平均は97.1%となった。  
 [看護学部]・年間活動計画に基づき、対面形式やオンデマンド動画配信、オンライン会議システム等、多様な方法でキャリアガイダンスを含むキャリア支援を計画的に実施できた。  
 ・進路活動ガイダンスは、参加者のアンケート調査結果において100%の学生が「とても参考になった」「参考になった」と高い評価を示し、有益であった。  
 ・就業前スキルアップトレーニングは、参加者のアンケート調査結果において100%の学生が実践に役立つ実感を得られたとの高い評価を示した。  
 ・卒業時に実施したキャリア支援相談室のキャリア支援に関するアンケート調査結果において、100%の学生が役立ったと高い評価を示し、学生のニーズに応じたキャリア支援ができた。  
 ・上記に示す様々なキャリア支援の取組を行い、2024年3月卒業生の就職内定率は98.7%となり、直近3年間の就職内定率の平均は98.6%となった。  
 A(今後の取組:Action)  
 [デザイン学部]・2024年度においても、「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を実施する。  
 ・キャリア支援室での個別相談を継続する。  
 [看護学部]・就職支援への取組を継続し、看護師志望者、保健師志望者及び助産師志望者へ有益な支援を行う。  
 ・卒業生からの相談も一定数あるため、卒業生に対する進路相談支援も行う。  
 ・国家試験の合格率維持に向けて2024年度以降も国家試験対策を行う。

(成果指標の達成状況)  
 ・[D]就職内定率(直近3年間平均)97.1%  
 ・[D]キャリアガイダンスの開催:15回  
 ・[N]就職内定率(直近3年間平均):98.6%  
 ・[N]キャリア支援対策講座の開催:15回

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・キャリア支援室が担っている個別面談も、キャリア支援の要になっていると考ええる。キャリアガイダンスだけでなく、キャリア支援室に関する評価も知りたいと思う。  
 [デザイン学部]学生からの内定報告書等を確認し、キャリア支援スタッフによる相談・アドバイスや面接指導等について、キャリア支援室に対する学生の評価が高いことが確認された。  
 [看護学部]今年度から、卒業時にキャリア支援相談室のキャリア支援に関するアンケート調査を実施することとした。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・キャリアガイダンス、キャリア支援対策講座を継続的に実施し、指標を上回る就職内定率を達成することができた。

キャリア支援:  
 学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援

デザイン学部のキャリアガイダンスや個別相談の回数からは精力的に取り組まれていることがわかります。

看護学部においても多様なキャリア支援対策を実施されていて、両学部ともキャリア支援に関しては高く評価します。就職内定率の高さはその成果と言ってよいでしょう。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
10		<b>【2018年度】</b> ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。	<b>【2018年度】</b> ・授業料減額免除申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計207人(前期106人、後期101人)全員に対して授業料の減額・免除を行った。	Ⅲ	中間Ⅲ		
		(成果指標) ・経済的理由による退学者:なし	○ (成果指標の達成状況) ・経済的理由による退学者なし。				
		<b>【2019年度】</b> ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。	<b>【2019年度】</b> ・授業料減額免除の制度による申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計201人(前期99人、後期102人)に対して授業料の減額免除を実施した。 ・前期において4人の退学者がいたが、そのうち1人の退学理由が「体調不良および経済的理由」であった。	Ⅲ			
		(成果指標) ・経済的理由による退学者:なし	○ (成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。				
		<b>【2020年度】</b> ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 ・2020年4月に運用が開始される修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。	<b>【2020年度】</b> ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者289人に対し授業料の減額免除を実施した。 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ192人)及び入学料の減額免除(28人)を実施した。	Ⅲ			
		(成果指標) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし	○ (成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。				
	<b>【2021年度】</b> ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 ・2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。	<b>【2021年度】</b> ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ273人に対し授業料の減額免除を実施した。 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ184人)及び入学料の減額免除(22人)を実施した。 ・独立行政法人日本学生支援機構による給付金支援事業(新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生等を支援するため「学生等の学びを継続するための緊急給付金」)に学生の推薦等を行った。57人の学生を推薦し全員が受給した。 ・公益財団法人日本未来財団など、6つの公益財団法人の給付奨学金について学生に情報提供した。	Ⅲ				
	(成果指標) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし	○ (成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はいなかった。					
	<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・経済的理由による退学者が出ないよう、本学の授業料減額免除の実施の他に、2020年度以降は日本学生支援機構が新型コロナウイルス感染症対応として行った「学生等の学びを継続するための緊急給付金」支給事業へ本学学生を推薦した。2020年度は124名推薦し、124名全員が受給できた。また、2021年度は57人を推薦し、57人全員が受給できた(2021年度は、大学からの推薦不要で受給できた日本学生支援機構の給付奨学金受給者89名を除く)。						

10

・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。

【指標】経済的理由による退学者:なし

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ	Ⅲ	○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		×

【2022年度】  
 ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。  
 ・2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。

(成果指標)  
 ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし

【2022年度】  
 ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ245人に対し授業料の減額免除を実施した。  
 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ180人)及び入学料の減額免除(25人)を実施した。  
 ・公益財団法人日本未来財団など、6つの公益財団法人の給付奨学金について学生に情報提供した。  
 ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者は1人であった。

(成果指標の達成状況)  
 ・経済的理由による退学者1人

×

【2023年度】  
 ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。  
 ・2020年4月から運用が開始された修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。

(成果指標)  
 ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ286人に対し授業料の減額免除を実施した。  
 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ200人)及び入学料の減額免除(30人)を実施した。  
 ・公益財団法人日本未来財団など、6つの公益財団法人の給付奨学金について学生に情報提供した。

C(検証・課題:Check)  
 ・授業料減額免除制度は適切に運用されたほか、修学支援新制度等により、学生への経済的支援ができていることを確認した。  
 ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はいなかった。

A(今後の取組:Action)  
 ・2024年度以降も授業料の減額免除を実施する。

(成果指標の達成状況)  
 ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし

○

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

指標は経済的理由による退学者なしとしているが、2022年度の1名を除き達成できた。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
11		<b>【2018年度】</b> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置する。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。	<b>【2018年度】</b> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)前年度制作した障害者差別解消法に係る教材を使用して、e-ラーニングを受講するように4月に全教職員に周知した。 2)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 3)障害者差別解消法の啓発ポスターを学内に掲示した。 4)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を説明した。	III			
		(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回	(成果指標の達成状況) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。 ・計画に沿って教職員及び学生への周知を行った。				
		<b>【2019年度】</b> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。	<b>【2019年度】</b> ・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。 2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 3)障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.1%であった。 4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について学内イントラサーバーに掲載する形で教職員へ周知した。	III			
		(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回	(成果指標の達成状況) ・多目的トイレに係る工事の実施を見送り、「キャンパスの活用等に関するプラン」の実効性を高めるべく見直すこととした。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。				



<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、順次整備を行う。</li> <li>・あらゆる差別の解消に向け、障害者やLGBTQ等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンパスエントランスの視覚障がい者誘導ブロックの補修工事を実施した。</li> <li>・「安心安全で快適なキャンパス環境の整備」を重点方針の一つとして掲げ、2021年度以降の整備計画等を変更するため、「キャンパスの活用等に関するプラン」の改正を行った。</li> <li>・障害者差別解消法に係る取組について、次の5つを実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。</li> <li>2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。</li> <li>3)障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。</li> <li>4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。</li> <li>5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び性的指向・性自認等について、メールにより教職員へ周知した。</li> </ol> </li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</li> <li>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知: 1回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。</li> <li>・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。</li> <li>○ ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、財政状況を勘案しながらキャンパス施設のバリアフリー化に係る整備を行う。</li> <li>・あらゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスのH棟エレベーター(車椅子使用者兼用)を改修した。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施にあたっては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路も使用することから、車椅子使用者にも対応するため、段差には臨時のスロープを設置するなど会場のバリアフリー化を行った。</li> <li>・障害者差別解消法に係る取組について、次の3つを実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1)2016年度から学内に掲示している障害者差別解消法の啓発ポスターについて、掲示を継続した。</li> <li>2)パラリンピック期間中、パラリンピックのポスターを学内に掲示して共生社会に関する啓発を行った。</li> <li>3)障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。</li> </ol> </li> <li>・性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けて配架した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</li> <li>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知: 1回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。</li> <li>・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。</li> <li>○ ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス施設のバリアフリー化は計画どおりに整備を進め、2020年度には「キャンパスの活用等に関するプラン」を改正し、安心安全で快適なキャンパス環境の整備を重点方針の一つとして加えた。</li> <li>・障害者差別解消に関する周知を継続的に実施した。引き続き、周知や研修を適切に実施して行く。</li> </ul>		

中間  
III

III

11

【2022年度】  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスE棟の車いす兼用エレベータを改修する。  
 ・あらゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。

(成果指標)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行  
 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知: 1回

【2022年度】  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスE棟の車いす兼用エレベータを改修した。  
 ・芸術の森及び桑園の両キャンパスの校舎出入口において、障がい者の通行に支障となる外玄関タイルの欠損や凸凹を解消する補修を行った。  
 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の2つを実施した。  
 1) 学内に掲示している障害者差別解消法の啓発ポスターについて、掲示を継続した。  
 2) 障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は66.0%であった。  
 ・性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けて配架した。  
 ・障がい者雇用に取り組み、契約職員として2人を採用し、法定雇用率を満たした。

(成果指標の達成状況)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。  
 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。  
 ○ ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。

・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。

【指標】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行  
 【指標】「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知: 1回/年

参考) 過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

(成果指標)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行  
 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知: 1回

【2023年度】  
 D(実施状況: Do)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパス図書館棟の車いす兼用エレベータの改修工事を行った。  
 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の3つを実施した。  
 1) 2016年度から学内に掲示している障害者差別解消法の啓発ポスターについて、掲示を継続した。  
 2) 「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての全教職員への周知を行った。  
 3) 「障害者差別解消法」に係るeラーニングについて、2022年度の未受講の教職員や2023年度の転入教職員へ受講勧奨を行った。  
 ・障がい者雇用に取り組み、契約職員2人の採用内定を行った。  
 ・性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けて配架した。

C(検証・課題: Check)  
 ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る取組は、計画どおりに行われている。今後も限られた予算を有効に活用するために、老朽化しているバリアフリー施設改修の優先順位を検討する必要がある。また、教室の固定椅子の撤去など障がい者に配慮した修学環境の整備についても検討する必要がある。  
 ・「障害者差別解消法」に係るeラーニングは、2回に分けて受講の督促を行い、教職員に対する受講率は97.5%となり、受講率は2022年度に比べ31.5ポイント増加した(2022年度 66%)。  
 A(今後の取組: Action)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、2024年度は桑園キャンパスの管理実習棟エレベータ(車椅子使用者兼用)の改修工事を行う。  
 ・障がい者やLGBTQ+への理解や尊重、あらゆるハラスメントの防止含むコンプライアンスについて、研修等の機会を通じ関係法令や学内規則等の周知を図り、あらゆる場面において順守していく。

(成果指標の達成状況)  
 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した  
 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。  
 ◎ ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし

Ⅲ

Ⅲ

キャンパスの活用等に関するプラン:  
 本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画(2017年度～2026年度)

バリアフリー:  
 高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。

目標は「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行ならびに「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知を1回/年行うことである。毎年、着実に実行されている。バリアフリー化の妥当性について、満足度を調査するなど分析が必要ではないかと思う。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等		
12		<b>【2018年度】</b> ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。	<b>【2018年度】</b> ・デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を後期に開催した。出席者は33人であった。 ・デザイン学部は、学生支援委員長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に実施した。 ・看護学部は、看護学部長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に、後期には学生支援委員長による新任教員3人及び希望者5人を対象とした同ガイダンスを実施した。	III					
		(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回	(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回 ◎						
		<b>【2019年度】</b> ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。	<b>【2019年度】</b> ・デザイン学部において、デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は35人であった。 ・看護学部において、看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・デザイン学部において、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを1回実施した。 ・看護学部において、前期新任教員2人に対し学部長、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを各1回実施した。	IV					
		(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回	(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修をデザイン学部で1回、看護学部で1回、計2回実施したため、上回って達成した。 ・新任教員に対するメンターガイダンスをデザイン学部で1回、看護学部で2回、計3回実施したため、上回って達成した。 ○						
		<b>【2020年度】</b> ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。	<b>【2020年度】</b> ・デザイン学部・看護学部合同の教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は53人であった。 ・看護学部において、前期に新任教員3人に対し学部長によるメンターガイダンスを1回実施した。デザイン学部は、対象となる新任教員がいなかったため実施しなかった。	III					
		(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回	(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回 ○						

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	◎
2019	Ⅳ		○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅲ		◎
2022	Ⅳ		◎

・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。

【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年  
 【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年

【2021年度】  
 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。  
 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。

(成果指標)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回

【2021年度】  
 ・デザイン学部・看護学部の教員及び職員を対象に「コロナ禍における学生および教職員のメンタルヘルス」をテーマとするFD・SD研修会を開催した。出席者は65人であった。  
 ・看護学部の教員及び職員を対象とするメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は35名であった。  
 ・デザイン学部において4月採用の新任教員2人に対し1回、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施。  
 ・看護学部において、4月採用の新任教員4人に対し1回、6月採用の新任教員1人に対し1回、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施。

(成果指標の達成状況)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】

・なし

【2022年度】  
 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。  
 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。

(成果指標)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回

【2022年度】  
 ・全教職員を対象に学生のメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を2回開催した。出席者数はそれぞれ72人、53人の合計125人であった。  
 ・デザイン学部の教職員を対象にメンター制度に関するFD・SD研修会を開催した。出席者数は51人であった。  
 ・デザイン学部において、4月採用の新任教員2人に対し、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施。  
 ・看護学部において、4月採用の新任教員5人に対し、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施。

(成果指標の達成状況)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:2回

【2023年度】  
 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。  
 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。

(成果指標)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・デザイン学部学生支援委員会主催による、学生のメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を1回実施した。教職員49人が参加した。  
 ・看護学部学生支援委員会主催による、学生のメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を2回実施した。それぞれ教職員45人、31人の計76人が参加した。  
 ・デザイン学部において、4月採用の新任教員1人に対し1回、9月採用の新任教員1人に対し1回、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。  
 ・看護学部において、4月採用の新任教員2人に対し1回、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。

C(検証・課題:Check)  
 ・学生のメンタルヘルスの維持・向上を図るため、FD・SD研修会は計画的かつ組織的に取り組まれている。  
 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるよう、両学部の新任教員に対するメンターガイダンスは計画的かつ組織的に実施されている。

A(今後の取組:Action)  
 ・2024年以降も教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を実施する。

(成果指標の達成状況)  
 ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:3回  
 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・デザイン学部では2022年度からメンター面談記録の電子化、2023年度から前期/後期ガイダンス日に合わせたメンター面談一斉実施とした結果、実施率向上につながった。(2018年(79.6%)、2019年(52.8%)、コロナ禍記録なし、2022年(85.4%)、2023(87.4%))

Ⅲ  
 中間Ⅲ

Ⅳ

Ⅳ  
 Ⅲ

メンター:  
 学生に対して学業上の問題だけではなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話を行い、気軽に相談できるようにしている。

FD(Faculty Development):  
 教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組

SD(Staff Development):  
 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組

目標は学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施が1回/年、【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施が1回/年であるが、毎年十分に実施し、2022年度には3回ずつ行うようになった。

目標は学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施が1回/年、【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施が1回/年であるが、毎年十分に実施し、2022年度には3回ずつ行うようになった。



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
13		<b>【2018年度】</b> ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の前期・後期においてそれぞれ日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。	<b>【2018年度】</b> ・日本語講座担当教員と打ち合わせを行い、講座の目的や受講者層に関する情報交換を行った。 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期に延べ45人、後期に延べ50人が受講した。 ・日本語講座担当教員からの前期の受講状況聴取を参考に、後期の運営方針を検討・決定した。後期の日本語講座の開講に向けて、講座の位置付けや受講に際しての注意点などを対象者に周知した上で開講した。 ・後期の講座終了後に受講者アンケートを実施し、その検証結果をもとに次年度に向けての改善を行った。学生ごとの日本語能力に応じて適切な授業内容とするため、受講者が事前に提出する受講届の様式を整えた。	III	中間 III		
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:日本語文章表現87%、日本語会話表現80%				
		<b>【2019年度】</b> ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。	<b>【2019年度】</b> ・外国人の研究科生及び研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、日本語教員による「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ44人、後期延べ35人が受講した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回収率は58.3%で、平均92.5%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回収率は78.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。 ・前期講座終了後、日本語教員からの受講状況報告に基づいて講座の位置づけや受講に際しての注意点などをまとめた。後期講座開講前に、研究科教員が対象者に位置づけや注意点を説明した。	IV			
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は平均92.5%、後期は100%であり、上回って達成した。				
		<b>【2020年度】</b> ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。	<b>【2020年度】</b> ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ30人、後期延べ21人が受講した。 ・日本語講座担当教員から随時学生の受講状況の報告を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は66.7%で、2講座平均で95.9%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は53.3%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。	IV			
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は95.9%、後期は100%であり、指標を上回って達成した。				
	<b>【2021年度】</b> ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。	<b>【2021年度】</b> ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を遠隔形式で開講し、前期延べ21人、後期延べ8人が受講した。 ・日本語講座担当教員から随時学生の受講状況の報告を受けながら講座を実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回率は90.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。後期回率は50.0%で、前期同様、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。	IV				
	(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	(成果指標の達成状況) ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期、後期ともに100%であり、指標を上回って達成した。					
	<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・研究科教員が日本語講座の受講者に対して講義の位置づけや受講に際する留意点を説明する取組を行った。また、4年度間をとおして、受講者アンケートによる「日本語能力の向上に役立ったと認識した学生の割合」は高い数値を示しており、年度計画に掲げた指標を上回って達成した。						

・留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。

【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	III	◎
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	III		◎

【2022年度】  
 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。

(成果指標)  
 ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%

【2023年度】  
 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。

(成果指標)  
 ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%

【2022年度】  
 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、受講申込者数はそれぞれ前期延べ18人、後期延べ27人であった。  
 ・日本語講座担当教員から学生の受講状況の報告を受けながら実施した。  
 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期の「日本語文章表現」は60.0%、「日本語会話表現」は100%が日本語能力の向上を認識したと回答した(回答率:44.4%)。後期は2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識したと回答した(回答率:37.0%)。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は年度平均では「日本語文章表現」80.0%、「日本語会話表現」100%で指標を上回って達成した。

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、受講申込者数はそれぞれ前期延べ15人、後期延べ22人であった。  
 ・日本語講座担当教員から受講学生の受講状況の報告を受けて授業の運営方法の改善を検討した。  
 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は40.2%で、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は45.9%で、こちらも受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。  
 C(検証・課題:Check)  
 ・受講者アンケートにより、2講座とも受講者の全てが日本語能力の向上を認識していることを確認できた。  
 ・受講者アンケートの回答率が50%以下である状況を改善するために回答率を向上させる方法を検討し、次年度以降に実施する必要があることを確認した。  
 ・日本語講座担当教員から受講状況の報告を受け指導教員とも情報共有することにより、留学生の取組状況を把握することができた。  
 A(今後の取組:Action)  
 研究科に所属している外国人留学生の受講状況並びに日本語能力向上のための具体的なニーズを把握した上で2つの講座を運営する。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は年度平均では「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座とも100%で指標を上回って達成した。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・アンケートの回答率が低いこと、回答率を上げる方法を検討いただきたい。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 ・アンケートの回答率については、アンケート実施日に授業参加者が少ないことが要因として挙げられることから、受講者の研究指導教員を通じて回答してもらうなど受講者アンケートの回答率を高める工夫を講じる。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし

III

IV

IV

日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合80%/年を目標とした。回答率が低いものの最近では100%になっており、外国人研究科生及び外国人研究生の日本語能力の向上に寄与している。

**II 研究に関する目標**

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探索する。

**1 特色のある活発な研究の推進**

「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
14		<p><b>【2018年度】重点取組項目</b> ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	<p><b>【2018年度】</b> ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は4件あり、その内訳は、デザイン学部と看護学部が連携した共同研究1件、デザイン学部と外部機関(看護分野)の共同研究1件、デザイン学部と看護学部と外部機関が連携した共同研究2件であった。加えて、田村ICT基金1件は、デザイン学部と看護学部の共同研究であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、本交流会での成果発表を義務付けている共同研究費の発表が10件行われ、参加者83人に対してアンケート調査を実施した。</p>	III			
		<p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	<p>(成果指標の達成状況) ○ ・デザインと看護の両分野の連携による研究:5件</p>				
		<p><b>【2019年度】重点取組項目</b> ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	<p><b>【2019年度】</b> ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の応募に対して、本学の長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、10件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は5件、外部機関と連携した研究は3件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は2件であった。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、公設試験研究機関15人、その他法人(銀行等)6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。</p>	IV			
		<p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	<p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件</p>				
		<p><b>【2020年度】重点取組項目</b> ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	<p><b>【2020年度】</b> ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により例年より応募が少なかったため追加募集を行った。5件の応募に対して本学の長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、全件を採択した。 ・採択した課題の全てがデザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究であり、デザイン・看護分野が連携した研究は3件、外部機関と連携した研究は1件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表は9件であった。参加者78人に対してアンケート調査を実施したところ、53人から回答があり、回答率は68%であった。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を動画配信により実施した。成果発表5件を配信し延べ772人が視聴した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、学内競争的資金(学術奨励研究費・共同研究費)を対象とする研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時的に新設した。</p>	III			
		<p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	<p>(成果指標の達成状況) × ・デザインと看護の両分野の連携による研究:4件</p>				

<p>【2021年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、4件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題全てがデザイン・看護の両分野が連携した研究であった。</li> <li>・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。計7件の応募があり、審査を経て全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護の両分野が連携した研究は1件、外部機関と連携した研究は2件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は3件であった。</li> <li>・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表が3件あった。2件の口頭研究発表のほか、参加全教員が1分間の研究紹介を行った。参加者アンケート調査を実施した結果、他の教員一人一人の研究内容を知ることができて大変有意義だったという回答が多数寄せられた。</li> <li>・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会をオンデマンド動画配信により実施した。成果発表6件を配信し延べ743人が視聴した。</li> </ul>	Ⅲ 中間Ⅲ
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ・デザインと看護の両分野の連携による研究:8件(新規4件、継続・延長4件)</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時的に設立するなど、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究について支援した。引き続き、急速に変化する社会に対応するよう、デザインと看護に加えAIの分野が連携する研究へつながるような支援策について検討する。</p>		
<p>【2022年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、3件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題のうち、1件がデザイン・看護の両分野が連携した研究であった。</li> <li>・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。6件の応募があり、3件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件、外部機関と連携した研究は2件であった。</li> <li>・学内研究交流会を契機に発生した学部間の連携研究を対象として、2023年度以降の本格的な研究活動に向けたスタートアップを趣旨に研究費を配分する施策を立案し実施した。4件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は3件、AITセンター・看護が連携した研究は1件であった。</li> <li>・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を対面形式で開催した。遠隔形式(オンデマンド動画配信)による5件の研究発表、対面形式による66件のポスター・作品発表を行った。このうち、共同研究費による成果発表は4件であった。参加者72人に対するアンケート調査は、45人から回答があり、回答率は62.5%であった。満足度については、回答者全員が「とても有意義だった」「有意義だった」と回答した。</li> <li>・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者71人に対するアンケート調査は、33人から回答があり、回答率は46.5%であった。満足度については、91%の回答者が「満足」「やや満足」と回答した。</li> </ul>	Ⅳ
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件(新規5件、継続・延長1件)</li> </ul>	

Ⅲ  
中間Ⅲ

Ⅳ



・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する。

【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	III	○
2019	IV		◎
2020	III		×
2021	III		◎
2022	IV		○

【2023年度】重点取組項目  
 ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、外部機関と連携した1件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。  
 ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。9件の応募があり、5件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は4件であった。  
 ・学内研究交流会を契機に発生した学部間の連携研究を対象として、2024年度以降の本格的な研究活動に向けたスタートアップを趣旨に研究費を配分する施策を実施した。2件の応募があり、2件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は1件、AITセンター・看護が連携した研究は1件であった。  
 ・共同研究費の余剰を活用し、デザイン・看護が連携しAIT分野の知見を活用し実施する「DNA連携研究」を推奨することを趣旨に研究費を配分する施策を立案実施した。2件の応募があり、全件を採択した。そのうち、デザイン・看護が連携した研究は1件、デザイン・看護・AITセンター及び外部機関が連携した研究は1件であった。  
 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催した。遠隔形式(オンデマンド動画配信)により4件、対面形式(ポスター・作品の展示)により65件の研究発表を行った。このうち、共同研究費による成果発表は7件であった。参加者68人に対するアンケート調査は、37人から回答があり、回答率が54%であった。回答者の9割以上は「有意義であった」と回答しており、「対面方式は人柄や研究への熱意が伝わりやすい」「色々な研究者がいることを知り刺激を受けた」という意見が多く寄せられた。  
 ・包括連携協定を締結している北海道立総合研究機構の食品加工研究センターを視察見学し、研究交流の実現性について懇談を行った。  
 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者77人に対するアンケート調査は、19人から回答があり、回答率は24.7%であった。満足度については、全ての回答者が「満足」「やや満足」と回答した。

C(検証・課題:Check)  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、研究期間延長・再配分の措置や共同研究の募集回数を増やすことにより、効果的な研究支援がなされていることを確認した。  
 ・学内共同研究費の余剰を活用した企画によってDNA連携研究が推進していることを確認した。  
 ・学内研究交流会のアンケート調査の結果、デザイン・看護の両分野の連携を促す場として有用性を確認できた。その一方で、同交流会の開催当日は真夏日であり日差しの影響を大きく受ける会場であったことから、「暑すぎて集中できなかった」という意見が多く寄せられ、2024年度開催に向けて課題も残った。  
 ・包括連携協定を活用した積極的な外部機関との交流により、今後の連携研究可能性を確認することができた。  
 ・SCU産学官金研究交流会のアンケート調査の結果、外部機関との連携を促す場としての有用性が確認できた。参加者数は減少したものの、産学官金の連携強化を目的とした研究成果の紹介として、参加者の満足度が高かったこととしては一定の効果があった。

A(今後の取組:Action)  
 ・デザイン・看護両分野の連携にAI分野との連携を加えた共同研究のスタートアップ支援策について検討する。  
 ・学内研究交流会の開催に向け、より交流を促進する運営方法を検討する。  
 ・連携研究の可能性のある外部機関との交流を企画し、教員へ周知する。  
 ・SCU産学官金研究交流会の対面形式での開催に向け、デザイン・看護・AI分野の連携や外部機関との連携による共同研究の契機となるよう運営方法を検討するとともに、広く情報発信を行う。

(成果指標)  
 ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件

(成果指標の達成状況)  
 ・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じ、指標を達成できなかった年度もあったが、研究期間の延長や研究費の再配分など柔軟な対応をとることにより、共同研究を積極的に支援した。学内研究交流会を契機に発生した学部間連携スタートアップ研究を対象とする支援及び「DNA連携研究」の推進によって、本学の長を發揮した先進的で質の高い研究を強化した。

IV

競争的資金:  
 研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金

SCU(Sapporo City University):「札幌市立大学」の略称

IV  
 デザインと看護というユニークな連携の研究を推進していくための施策がしっかりとなされ、その成果として指標以上の研究が推進されていることは高く評価できる。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
15		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。3件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、2件が地域特性・地域課題等に関する研究であった。</li> <li>・学術奨励研究費を活用し、北海道胆振東部地震に関する研究2件を採択した。</li> <li>・「ウェルネス」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。</li> <li>・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、その状況を把握した。</li> </ul>	IV			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性や地域課題等に関する研究: 15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域特性や地域課題等に関する研究: 36件(学術奨励研究費4件、共同研究費4件、個人研究費28件)</li> </ul>				
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行い、全件を採択した。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。</li> <li>・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。10件の応募があり、9件を採択した。</li> <li>・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計11件であった。</li> <li>・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は18件であった。</li> </ul>	IV			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性や地域課題等に関する研究: 15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域特性や地域課題等に関する研究: 29件</li> </ul>				
		<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行い5件を採択した。</li> <li>・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。5件の応募があり、全件を採択した。</li> <li>・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計3件であった。</li> <li>・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は25件であった。</li> </ul>	IV			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性や地域課題等に関する研究: 15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域特性や地域課題等に関する研究: 28件</li> </ul>				

・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。

【指標】地域特性や地域課題等に関する研究：15件/年  
(参考)過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	IV	IV	◎
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

【2021年度】  
 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。

(成果指標)  
 ・地域特性や地域課題等に関する研究：15件

【2021年度】  
 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、8件を採択した。  
 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。7件の応募があり、全件を採択した。  
 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、学術奨励研究費によるものが5件、共同研究費によるものが2件の合計7件であった。  
 ・教員の個人研究費による研究における、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は21件であった。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・地域特性や地域課題等に関する研究：28件

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じている中であって、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。

【2022年度】  
 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。

(成果指標)  
 ・地域特性や地域課題等に関する研究：15件

【2022年度】  
 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、全件を採択した。  
 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「教育手法・システム」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。6件の応募があり、3件を採択した。  
 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、学術奨励研究費によるものが4件であった。  
 ・教員の個人研究費による研究における、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は27件であった。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・地域特性や地域課題等に関する研究31件

【2023年度】  
 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。

(成果指標)  
 ・地域特性や地域課題等に関する研究：15件

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募があり、4件を採択した。  
 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「教育手法・システム」等を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。9件の応募があり、5件を採択した。  
 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、学術奨励研究費によるものが3件、共同研究費によるものが3件の合計6件であった。  
 ・教員の個人研究費による研究における、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は32件であった。  
 C(検証・課題:Check)  
 ・学内競争的資金によって地域特性・地域課題等に関する研究が推進していることを確認した。  
 ・個人研究費によって多くの教員が地域特性・地域課題等に関する研究を実施していることを確認した。  
 A(今後の取組:Action)  
 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推奨し、研究を推進する。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・地域特性や地域課題等に関する研究：38件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・地域特性や地域課題等に関する研究を推進し、毎年度に掲げた指標を上回って達成することができた。

IV  
 中間IV

IV

IV

ウエルネス：  
 世界保健機構(WHO)が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観

IV  
 研究の推進を図るために、学術奨励研究費、共同研究費、学内競争的資金で応募者を募り、確実に指標の件数の研究を推進できている。個人研究費でさらに多くの研究がなされていることから、次年度以降も期待できる。

項目 番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
16	中期計画	<b>【2018年度】</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。 (成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件	<b>【2018年度】</b> ・3企業及び1団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施し、教育の連携をきっかけとして、企業や外部機関と行う研究への展開を試みた。 ○ (成果指標の達成状況) ・令和元年度に継続となる企業や外部機関との連携による課題研究1件を獲得した。	Ⅲ	中間 Ⅳ		
		<b>【2019年度】</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。 (成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件	<b>【2019年度】</b> ・3企業1団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施し、3企業1団体との教育上の連携関係を築いた。 ・企業と連携した課題研究2件について、研究を推進した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・企業や外部機関との連携による課題研究:2件(内訳:人間空間1、人間情報1)であり、上回って達成した。	Ⅳ			
		<b>【2020年度】</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。 (成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件	<b>【2020年度】</b> ・5企業2団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を2件抽出した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・企業や外部機関との連携による課題研究:2件であり、指標を上回って達成した。	Ⅳ			
		<b>【2021年度】</b> ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。 (成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件	<b>【2021年度】</b> ・8企業7団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を6件抽出した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・企業や外部機関との連携による課題研究:6件であり、指標を上回って達成した。	Ⅳ			
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、6件の受託研究等に発展させることができた。					



16

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅳ	Ⅳ	◎
2020	Ⅳ		◎
2021	Ⅳ		◎
2022	Ⅳ		◎

・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。

【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年

【2022年度】  
 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。  
 (成果指標)  
 ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件

【2023年度】  
 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。  
 (成果指標)  
 ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、受託研究や共同研究等に発展をさせた。

【2022年度】  
 ・9企業2団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施した。  
 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を3件(4企業)抽出した。  
 (成果指標の達成状況)  
 ◎ 企業や外部機関との連携による課題研究:3件あり、指標を上回って達成した。

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・2企業1団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施した。  
 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を2件抽出した。  
 C(検証・課題:Check)  
 ・2企業1団体との研究課題が推進されていることを確認した。  
 A(今後の取組:Action)  
 ・2024年度についても、企業や外部機関との教育上の連携体制を築くとともに、共同研究を継続する。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ 企業や外部機関との連携による課題研究:2件

IV

IV

IV

IV  
 企業や外部機関との連携による課題研究を継続し、2023年度には2件実施できたことは評価に値する。

**2 研究機関としての地位の向上**

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等				
17		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。</li> <li>・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、イントラサイトにリンクを掲載の上、教員にメールで3回周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報105件を、イントラサイトに掲載した。このうち3件の公募情報は関連の深い研究を行う教員に個別案内した。</li> <li>・新任教員及び平成29年度未応募の教員(退職予定者を除いた16人)を対象として、科学研究費助成事業の申請に関する学長懇談会を実施した。</li> <li>・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。</li> <li>・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。</li> <li>・過去に採択された科学研究費補助事業の研究計画書の貸出しを行った。</li> <li>・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。</li> </ul>	IV							
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の40%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>◎ 科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の63.4%</li> </ul>								
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。</li> <li>・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、イントラサイトにリンクを掲載するほか、教員にメールで3回周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報66件を、イントラサイトに掲載するほか、教員にメールで周知し3件の応募があった。</li> <li>・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。</li> <li>・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。勉強会参加者は22人、個別説明は1人、資料提供は15人、録画データの貸出しは7人であった。</li> <li>・過去に採択された科学研究費補助事業の研究計画書の貸し出しを8人に行った。</li> <li>・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。</li> <li>・科学研究費補助事業に37人が新規に申請した。</li> </ul>					IV			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の50%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>◎ 科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の70.4%</li> </ul>								

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。</li> <li>・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報59件を教員にメールで周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。</li> <li>・科研費獲得のための勉強会を開催し11人が参加した。欠席者に対しては15人に資料提供し、7人に録画データの貸出しを行った。</li> <li>・過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを10人に行った。</li> <li>・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。</li> <li>・科学研究費補助事業に39人が新規に申請した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の79%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:4回</li> <li>◎・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の79.5%</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。</li> <li>・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報73件を教員にメールで周知した。</li> <li>・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。</li> <li>・科研費獲得のための勉強会を開催し10人が参加した。欠席者に対しては10人に資料提供し、7人に録画データの貸出しを行った。</li> <li>・過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを5人に行った。</li> <li>・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。</li> <li>・科学研究費補助事業に36人が新規に申請した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:3回</li> <li>・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の83%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け情報提供:4回</li> <li>◎・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の83.3%</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画に掲げた「学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%」に対して少しずつ接近している状況である。引き続き、科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</li> </ul>		

中間  
III

III

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	IV		◎
2019	IV		◎
2020	III	III	◎
2021	III		◎
2022	III		○

・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。

【指標】教員向け情報提供:3回/年  
 【指標】科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%

(備考)  
 ・科学研究費助成事業への新規申請は、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度の2023年度に90%の指標とする。  
 ・対象とする教員は、休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員

【2022年度】  
 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。  
 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。

(成果指標)  
 ・教員向け情報提供:3回  
 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の87%

【2023年度】  
 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。  
 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。

(成果指標)  
 ・教員向け情報提供:3回  
 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の90%

【2022年度】  
 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。  
 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報71件を教員にメールで周知した。  
 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。  
 ・科研費獲得のための勉強会を開催し20人が参加した。欠席者12人に対し資料・録画データの提供を行った。  
 ・過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを6人に行った。  
 ・科学研究費助成事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施。  
 ・科学研究費助成事業に35人が新規に申請した。

(成果指標の達成状況)  
 ・教員向け情報提供:4回  
 ○ ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の86.8%

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。  
 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報10件を教員にメールで周知した。  
 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。  
 ・科研費獲得のための勉強会(FD研修会)を開催し24人が参加した。欠席者7人に対して資料・録画データの提供を行った。  
 ・過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを1人に行った。  
 ・科学研究費助成事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施。  
 ・科学研究費助成事業に31人が新規に申請した。

C(検証・課題:Check)  
 ・外部資金に関する情報提供及び科学研究費助成事業への申請支援策が適切に実施できている。  
 ・第三期中期計画期間中の科学研究費補助事業への新規申請者は、成果指標対象となる教員93人のうち85人(デザイン学部34人、看護学部48人、その他(AITセンター3人)であり、新規申請率は91.4%であることを確認した。

A(今後の取組:Action)  
 ・外部資金情報をイントラサイトやメール等で周知する。  
 ・科学研究費助成事業への申請支援策を展開し、積極的な申請を促す。

(成果指標の達成状況)  
 ・教員向け情報提供:4回  
 ◎ ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の91.4%

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・科学研究費助成事業への申請の支援策として、科研費獲得のための勉強会を毎年度開催するとともに、個々の教員に対する個別対応を実施した。その結果、毎年度計画に掲げた指標を上回って達成し、中期計画期間の最終年度には対象教員の90%以上の申請率を達成できた。

III

IV

科学研究費助成事業:  
 文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。

成果指標に対し、上回って実施している結果となっており、IVと評価した。  
 科学研究費助成事業への新規申請について、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度の2023年度に90%の指標とし、その指標を達成したことは高く評価できる。



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
18		<b>【2018年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	<b>【2018年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期6件、後期4件)の学会発表を採択した。このうち1件は、北海道胆振東部地震の影響による航空便欠航により、学会発表できなかった。 ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」以外にも科学研究費助成事業による国際学会発表が7件あった。 ・「学術論文掲載料等補助」を通年募集として全学に周知したが、応募はなかった。	Ⅲ	中間Ⅲ		
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	(成果指標の達成状況) ◎ ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:16件				
		<b>【2019年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	<b>【2019年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期8件、後期2件)の学会発表を採択した。このうち1件は、学会に応募した論文が不採択となったため9件を発表した。 ・科学研究費助成事業等による国際学会発表を9件行った。 ・「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を全学に周知したが、応募はなかった。これを受け、2020年度における応募要件を見直した。	Ⅳ			
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	(成果指標の達成状況) ◎ ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:18件				
		<b>【2020年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	<b>【2020年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を行い、1件の応募がありこれを採択した。採択した1件は、発表方法が遠隔形式に変更となったことに伴い、旅費が不要となり辞退となった。 ・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募がありこれを採択した。 ・学術奨励研究費以外による国際学会発表を5件、国際誌における発表を5件行った。国際学会発表の5件全てが遠隔形式による参加であった。	Ⅲ			
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	(成果指標の達成状況) × ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:5件 その他、国際誌における研究成果の発表を5件行った。				
		<b>【2021年度】</b> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	<b>【2021年度】</b> ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を2回行った。同発表者補助に応募がなかったこと受け、「学術論文掲載料等補助」に予算を流用する措置を行った。 ・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募がありこれらを採択した。 ・学術奨励研究費以外による国際学会発表を5件、国際展示会発表を1件、国際誌における発表を15件行った。	Ⅳ			
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	(成果指標の達成状況) ○ ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:6件 その他、国際誌の発表を15件行った。				
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画に掲げた指標に対して十分な達成には至らなかったが、中期計画に掲げた指標に対する年平均は約11件であった。2020年度からは研究成果の国際誌への公表が着実に増えており、研究機関としての地位向上が図られている。					

18

・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。

【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		◎
2019	Ⅳ		◎
2020	Ⅲ	Ⅲ	×
2021	Ⅳ		○
2022	Ⅳ		◎

【2022年度】  
・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。

(成果指標)  
・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件

【2022年度】  
・「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を2回行った。1件の応募があり、これを採択した。  
・「国際学会・国際展示会等発表者補助」の採択が1件のみであったことを受け、「学術論文掲載料等補助」に本予算を流用する措置を行った。  
・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募があり、全件を採択した。  
・学術奨励研究費以外による国際学会発表を11件、国際誌における発表を5件行った。

(成果指標の達成状況)  
◎ ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:12件  
その他、国際誌の発表を7件行った。

Ⅳ

【2023年度】  
・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。

(成果指標)  
・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を2回行った。2件の応募があり、全件を採択した。採択した2件は、国際会議での口頭発表を行った。  
・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、1件応募があり、これらを採択した。  
・学術奨励研究費以外による国際学会発表を7件、国際誌における発表を2件行った。

C(検証・課題:Check)  
・国際学会等における発表件数が9件(うち1件は科研費)であることを確認した。  
・国際学術誌に2件の論文が掲載されるなど、研究成果を海外に向けて積極的に公表しており、研究機関としての地位向上が図られている。

A(今後の取組:Action)  
・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。

Ⅲ

(成果指標)  
・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件

(成果指標の達成状況)  
○ ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:9件  
その他、国際誌の発表を2件行った。(合計:11件)

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・新型コロナウイルス感染症の影響により多くの国際学会の開催がキャンセルになった2020年度は年度計画に掲げた指標を達成することができなかったが、2020年度以降、学術論文掲載料等補助の申請が増え、国際誌への研究成果の発表を効果的に支援することができた。

Ⅲ

国際学会・国際展示における研究成果の発表11件という成果指標に対し、11件の実施結果となり、十分に実施している結果となっている。ただ、2022年は同指標で合計19件の実施結果であったため、2024年度はさらなる研究成果の拡大に期待する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

1 地域産業及び地域医療への貢献

(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実

産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。

(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出

北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。

(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上

職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
19		<p>【2018年度】重点取組項目</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</p>	<p>【2018年度】</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業研究会において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。</p> <p>・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場70人)、イノベーションジャパン2018(ブース来場134人)、Matching HUB Sapporo 2018(ブース来場40人)、ビジネスEXPO(ブース来場84人)等の展示会に出展した。</p> <p>・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。</p> <p>・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て1件の特許出願を行った。</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を14件受諾した。</p>	Ⅲ			
		<p>(成果指標)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件</p>				
		<p>【2019年度】重点取組項目</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</p>	<p>【2019年度】</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。</p> <p>・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場50人)、イノベーションジャパン2019(ブース来場367人)、ビジネスEXPO(ブース来場197人)等の展示会に出展した。</p> <p>・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。</p> <p>・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願(1件)、商標出願(1件)、プログラム著作物登録(1件)を行った。</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。</p>	Ⅳ			
		<p>(成果指標)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:24件</p>				

<p>【2020年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション・ジャパン2020(大学見本市Online)やビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。</li> <li>・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。</li> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:9件</li> </ul>	◎
<p>【2021年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション・ジャパン2021(大学見本市Online)や北洋銀行ものづくりテクノフェア2021online、ビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。</li> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を15件受諾した。</li> <li>・外部機関との契約や研究成果の知財化等を支援する学外機関について情報収集し協力を受ける体制を整えた。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</li> </ul>	◎
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼の制度を積極的に周知し、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できている。</li> </ul>		

中間  
IV



・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。

【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	IV	◎
2019	IV		◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

【2022年度】重点取組項目  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。

(成果指標)  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件

【2022年度】  
 ・「イノベーション・ジャパン2022—大学見本市&ビジネスマッチング—Online」へ2件の知的財産シーズを申請し、1件が採択された。研究シーズとともに、産学連携窓口を周知した。  
 ・ビジネスEXPOに出展し、今年発足したAITセンターのAIを主軸とした研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知し、150人以上のブース来場者があった。  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を17件受諾した。  
 ・出展予定であった北洋銀行ものづくりテクノフェアが主催者の判断により開催中止となった。代替策として、SCU産学官金研究交流会において地域産学連携協力依頼制度の説明の時間を作り、周知した。  
 ・SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催し、口頭発表5件、ポスターセッション31件の発表を行った。研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知した。  
 ・外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を活用し、研究成果による特許出願1件、審査請求1件の手続きを行った。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件

IV

地域産学連携協力依頼:  
 地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼

知財化支援:  
 特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

【2023年度】重点取組項目  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。

(成果指標)  
 ◎ ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・「ものづくりサステナフェア2023(旧 ものづくりテクノフェア)」へ出展し、教員の研究紹介とともに産学連携窓口を周知した。展示ブース来訪者は133人であった。  
 ・「大学見本市2023～イノベーション・ジャパン」へ4件の大学等シーズ展示に申請し、1件の出展課題が採択された。展示ブースにおいて研究シーズの紹介とともに産学連携窓口を周知した。展示ブース来訪者は2日間で98人であった。  
 ・ビジネスEXPOに出展し、産学連携の研究事例を展示を交えて紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知し、2日間で194人以上のブース来場者があった。  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を13件受諾した。  
 ・SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催し、口頭発表5件、ポスターセッション30件の発表を行った。研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知した。  
 ・2021年度に整備した外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を活用し、研究成果による特許出願2件の手続きを行った。

C(検証・課題:Check)  
 ・展示会への出展を通じ、産学連携窓口が担う地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行った上で受諾した。  
 ・研究成果の知財化支援は、研究成果の相談から特許出願へ結び付けており、外部機関を活用するなど適切な体制が整備されている。

A(今後の取組:Action)  
 ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。  
 ・研究成果の知財化に係る相談に対して外部機関を活用しながら適切に対応する。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:13件

IV

各種の出展への来訪者の人数から地元で関心を寄せられていることが推測できる。研究成果の特許出願も精力的で評価できる。

IV 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾が目標の8件を大幅に超えて13件もあることはデザイン学部の勢いを感じ、高く評価できる。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼制度を積極的に周知、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できた。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
20		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</li> <li>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</li> <li>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業・団体(7社・団体)の協力があり、11人の学生が参加した。</li> <li>・4年次生向けの企業説明会(3社)を開催し、5人の学生が参加した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内企業(28社)に41人、北海道内企業(7社)に17人の学生が参加した。</li> <li>・中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側15人(経営者14人、職員1人)、本学教員10人が参加した。</li> <li>・札幌市との連携によりビジネスEXPO見学会バスツアーを実施し、学生9人、教員2人が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体(市町村)の保健師採用担当者による保健師採用に係るミニ説明会を学内で4回実施した。</li> <li>・学内キャリア説明会(1～3年次生対象、2月)を開催した(参加施設数は47施設(道内31、道外16))。</li> </ul>	III			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:73.4%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:95.2%</li> </ul>				
20		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</li> <li>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</li> <li>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業(7社)の協力があり、9人の学生が参加した。キャリアデザインにおいては「社会に出るということ」を開催した。企業(6社)の協力があり、53人の学生が参加した。</li> <li>・学内企業研究セミナーを開催した。北海道・札幌市内企業(9社)の協力があり、25人の学生が参加した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道内企業(6社)に8人、札幌市内企業(41社)に56人の学生が参加した。アンケート調査を実施し、76.9%の学生が道内企業への理解が深まったと回答した。</li> <li>・北海道・札幌市内の企業の情報提供を目的として、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側11人(経営者10人、職員1人)、本学教員7人が参加した。また学生2人からインターンシップ体験についての発表があった。</li> <li>・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生7人、教員1人が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体(市町村)の採用担当者によるミニ保健師採用説明会を7回実施した。うち、1回は卒業生が来学して直接説明した。</li> <li>・北海道外の医療機関1施設の採用担当者が卒業生と共に来学し、情報提供を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、参加予定だった医療機関から提供を受けたパンフレット、求人資料を希望学生に配布した。</li> </ul>	III			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:76.9%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:学内キャリア説明会においてアンケート調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同説明会を中止したことに伴い非実施</li> </ul>				

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</li> <li>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</li> <li>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンスにおいて道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを4回開催した。</li> <li>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演を実施した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(28社)に47人の学生、道内企業(6社)に11人の学生を派遣した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、中小企業家同友会の協力を得て「出張インターンシップ」イベントを開催した。12企業・団体の協力があり、24人の学生が参加した。</li> <li>・「出張インターンシップ」において協力を得た中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催した。12企業・団体と本学教員10人が参加し意見交換を行った。</li> <li>・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生4人、教員1人を派遣した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言解除後、医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、70人の学生が参加した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:82.4%</li> <li>・[N]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:98%</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</li> <li>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</li> <li>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンスにおいて、道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを5回開催した。</li> <li>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演を実施した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(27社)に48人の学生、道内企業(7社)に8人の学生を派遣した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道中小企業家同友会と連携のもと、「合同インターンシップ」イベントを開催した。企業・団体(12社・団体)の協力のもと、14人の学生が参加した。併せて、学生だけでなく教員が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、それをキャリア支援につなげるため、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、参加企業・団体と本学教員10人による意見交換を行った。</li> <li>・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生9人、教員1人を派遣した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。</li> <li>・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、69人の学生が参加した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</li> <li>・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:74.3%</li> <li>・[N]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:100%</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】・なし</p>		

中間  
IV

IV

20

・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。

【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年

【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年

(参考)過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅳ	◎
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅳ		◎
2021	Ⅳ		◎
2022	Ⅳ		◎

【2022年度】  
 ・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。  
 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。  
 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。

(成果指標)  
 ・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%  
 ・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%

【2023年度】  
 ・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。  
 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。  
 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。

(成果指標)  
 ・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%  
 ・[N]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】

【2022年度】  
 [デザイン学部]・キャリアガイダンスにおいて、北海道中小企業家同友会と連携し、業界・企業研究講座を開催した。また、道内企業等に就職した卒業生を招き、OB・OG講演会を5回開催した。  
 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、市内企業(42社・団体)で64人の学生、道内企業(8社・団体)で10人の学生が実習を行った。  
 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業等で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演会を実施した。  
 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、北海道中小企業家同友会と連携し、「働くことを考えてみようセミナー」イベントを開催した。北海道・札幌市内の15社・団体の協力があり、本学学生23人が参加した。  
 [看護学部]・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催。39の医療機関・地方自治体の協力があり、57人の学生が参加した。  
 ・道内の医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の訪問26件を受け入れた。また、採用担当者の訪問予定とともに訪問時の同席希望についてポータルシステムと掲示により学生へ情報提供を行った。

(成果指標の達成状況)  
 ・[D]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:93.0%  
 ・[N]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:100%

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 [デザイン学部]・キャリアガイダンスにおいて、北海道中小企業家同友会と連携し、業界・企業研究講座を開催した。また、道内企業等に就職した卒業生を招き、OB・OG講演会を4回開催した。  
 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、市内企業(40社・団体)で50人の学生、道内企業(10社・団体)で14人の学生が実習を行った。  
 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業等で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演会を2回開催した。  
 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、北海道中小企業家同友会と連携し、「働くことを考えてみようセミナー」イベントを開催した。北海道・札幌市内の14社・団体の協力があり、本学学生21人が参加した。  
 ・学生が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、北海道・札幌市内企業と接点を持つことを目的に、新規にさっぽろ産業振興財団と連携し、さっぽろ産業振興財団と連携のもと、北海道・札幌市内クリエイティブ企業との学内合同企業セミナーを開催し、北海道・札幌市内企業5社、41人の学生が参加。  
 [看護学部]・学内キャリア説明会を対面形式で開催。43の医療機関・地方自治体の協力があり、63人の学生が参加。  
 ・道内の医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の訪問50件を受け入れた。また、採用担当者の訪問予定とともに訪問時の同席希望についてTeamsと掲示により学生へ情報提供を行った。

C(検証・課題:Check)  
 ・キャリアガイダンスやキャリア教育科目「インターンシップ」等では、アンケート結果から、学生に対し北海道・札幌市内企業への理解を深め、地元企業を知る機会を提供できた。また、企業等に対しては大学での学びを紹介する機会となり、企業等と大学間での相互理解を深めることができた。  
 [看護学部]・学内キャリア説明会は、3年次生の68.7%が参加し、参加者アンケートの調査結果において「就職先決定の参考になった」との回答が100%、道内施設説明会の参加学生のうち「就職先の理解が深まった」との回答は100%であった。  
 ・採用担当者訪問を積極的に受け入れ、就職希望先の道内医療機関等に対する学生への情報提供の場として活用できた。

A(今後の取組:Action)  
 ・2024年度においても、キャリアデザインやキャリアガイダンス、インターンシップ等の取組の中で、北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。  
 ・北海道中小企業家同友会等と連携した取組を行う。  
 [看護学部]・学内キャリア説明会など、在学生の就職支援に係る取組を継続する。

(成果指標の達成状況)  
 ・[D]キャリア教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:93.5%  
 ・[N]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:100%

・これまでの北海道中小企業家同友会との連携に加え、新たにさっぽろ産業振興財団と連携を開始するといった計画以上の試みを行うことができた。

Ⅳ

Ⅳ

Ⅳ

Ⅳ



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等					
21		<b>【2018年度】</b> ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	<b>【2018年度】</b> ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、都市計画分野等をテーマとする4件の公開講座を開催し、192人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、183人が受講した。	III	中間IV							
		(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	(成果指標の達成状況) ◎ ・職業人向け公開講座の開催:9件									
		<b>【2019年度】</b> ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	<b>【2019年度】</b> ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、デザイン等をテーマとする7件の公開講座を開催し、延べ291人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、延べ124人が受講した。	IV								
		(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	(成果指標の達成状況) ◎ ・職業人向け公開講座の開催:12件									
		<b>【2020年度】</b> ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	<b>【2020年度】</b> ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AIをテーマとする1件の公開講座を遠隔形式で開催し、169人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で3件開催し、延べ28人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で6件開催し、延べ229人が受講した。	IV								
		(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	(成果指標の達成状況) ◎ ・職業人向け公開講座の開催:10件									
		<b>【2021年度】</b> ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	<b>【2021年度】</b> ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、建築耐震基準をテーマとする1件の公開講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式と遠隔形式を併用して実施し、27人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で2件開催し、延べ20人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で5件開催し、延べ95人が受講した。	IV								
		(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	(成果指標の達成状況) ○ ・職業人向け公開講座の開催:8件									
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・職業人向け公開講座は、デザインと看護の各分野の知的資源を活用するほか、AIをテーマとする公開講座も開催した。また、中期計画に掲げた指標に対して4年度間の平均は約10件であり、指標を上回る達成状況である。										

<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。</p> <p>【指標】職業人向け公開講座の開催:8件/年</p>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI(人工知能)をテーマとする公開講座1件(対面・遠隔形式併用)、建築デザインをテーマとする公開講座3件(遠隔形式1件、対面・遠隔形式併用2件)を開催し、延べ274人が受講した。</li> <li>・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に9件(対面形式7件、遠隔形式2件)の公開講座を開催し、延べ238人が受講した。</li> </ul>	IV																			
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業人向け公開講座の開催:8件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ・職業人向け公開講座の開催:13件</li> </ul>																				
	<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、建築デザインをテーマとする公開講座4件(対面・遠隔形式併用4件)を開催し、206人が受講した。</li> <li>・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に9件(対面形式8件、対面・遠隔形式併用1件)の公開講座を開催し、延べ154人が受講した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインと看護の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催することができた。特に看護分野においては資格付与を受けるための認定講習等、高度な専門性を発揮した講座を実施することができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の企画を募集し、応募状況を確認しながら計画的に公開講座を開催する。</li> </ul>	IV																			
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業人向け公開講座の開催:8件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ・職業人向け公開講座の開催:13件</li> </ul>																				
<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td rowspan="5">IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	IV	◎	2019	IV	◎	2020	IV	◎	2021	IV	○	2022	IV	◎	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに多くの地元企業が公開講座へ参加出来るように、講座の開催について、札幌市の広報を用いた広報活動に加えて、札幌商工会議所や北海道中小企業家同友会と連携した告知の展開していただくよう期待する。</li> </ul>	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>本学主催の産学官金研究交流会の広報において試験的に札幌商工会議所や北海道中小企業家同友会のメルマガを活用した。効果を検証し、公開講座の告知に利用することも検討する。</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																			
2018	III	IV	◎																			
2019	IV		◎																			
2020	IV		◎																			
2021	IV		○																			
2022	IV		◎																			
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業人向け公開講座は、デザインと看護の各分野の知的資源を活用するほか、AIをテーマとする公開講座も開催した。また、中期計画に掲げた指標に対して第三期中期計画間の平均は約11件であり、指標を上回って達成することができた。</li> </ul>																						

IV

明確な数値目標を設定し、その目標を上回る実績を達成した点が素晴らしい。今後はこうした公開講座が「地元企業等の競争力強化」や「地域の専門職の資質向上」等への寄与に繋がることを期待したい。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
22		<p>【2018年度】</p> <p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>【2018年度】</p> <p>・病院等の看護管理者とともに年に2回、定期的に看護コンソーシアムの会議を開催した(参加施設のべ26施設、61人)。</p> <p>・看護コンソーシアムに参加している札幌市内の病院等の教育担当者によるワーキングの検討結果をもとに、札幌圏(8施設)の中堅看護師11人を対象に年4回、研修を開催した。道東圏(3施設)の中堅看護師17人への研修は、遠隔配信を実施し、2月下旬には本学で札幌圏と合同の研修会を開催した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修の学びが仕事に役立つと回答した受講生の割合:100%</p>	III			
		<p>【2019年度】</p> <p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>【2019年度】</p> <p>・第1回看護コンソーシアム会議を開催した(9月)。この会議では看護管理職から副看護師長・主任を対象とする新研修の提案があった。なお、2月に予定していた第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。</p> <p>・「中堅看護師研修Ⅰ(10～2月、全4回)」「中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回)」「副師長・主任研修(12月と2月、全2回)」を企画・運営した。実施状況は次のとおり。</p> <p>中堅看護師研修Ⅰ:10施設から18人の参加があった。2月に予定していた第4回目及び受講者アンケートは、実施を中止した。</p> <p>中堅看護師研修Ⅱ:5施設から20人の参加があった。研修終了後に受講者へのグループインタビューを実施した。遠隔会議システムを用いた札幌市内と道東圏の受講者によるディスカッションが有意義であったとの意見があった。</p> <p>副師長・主任研修:10施設から22人の参加があった。研修終了後に受講者アンケートを実施した。受講者全員から研修が役に立つ又は大いに役立つの回答が得られた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:100%(副看護師長・主任研修の受講生のうち、効果があると感じた人)</p>	III			
		<p>【2020年度】</p> <p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>【2020年度】</p> <p>・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2021年度に向けての活動について意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムが中心となり、「コミュニケーション」と「健康教育」をキーワードとした中堅看護師研修Ⅰ・Ⅱのほか、看護管理職から要望のあった副師長・主任研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>中堅看護師研修Ⅰ(11～2月、全3回):9施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.2点、達成度は5段階評価で平均4.1。</p> <p>中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回):5施設から15人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点、達成度は5段階評価で平均4.3。</p> <p>副師長・主任研修(12月と2月、全2回):10施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:83%</p>	IV			
		<p>【2020年度】</p> <p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>【2020年度】</p> <p>・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2021年度に向けての活動について意見交換を行った。</p> <p>・看護コンソーシアムが中心となり、「コミュニケーション」と「健康教育」をキーワードとした中堅看護師研修Ⅰ・Ⅱのほか、看護管理職から要望のあった副師長・主任研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</p> <p>中堅看護師研修Ⅰ(11～2月、全3回):9施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.2点、達成度は5段階評価で平均4.1。</p> <p>中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回):5施設から15人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点、達成度は5段階評価で平均4.3。</p> <p>副師長・主任研修(12月と2月、全2回):10施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:83%</p>	IV			

<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた14施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を6月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2022年度に向けての活動について意見交換を行った。</li> <li>・看護コンソーシアムが中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ1「コミュニケーション」とテーマ2「健康教育」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。ウェブへの接続や会議システムでの発言等に慣れるのに時間を要するため、2020年度より研修時間を増やした。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。</li> <li>中堅看護師研修テーマ1(11～2月、全3回):13施設から31人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度の平均は5点中4.8点。</li> <li>中堅看護師研修テーマ2(11月と1月、全2回):5施設から16人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度の平均は5点中4.4点。</li> <li>副師長・主任研修(11月～1月、全3回):12施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度の平均は5点中4.6点。</li> <li>・看護コンソーシアムの将来構想を検討するための基礎資料となるよう参加施設の看護管理者と看護師を対象としたアンケートを実施した。</li> </ul>	IV 中間 IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:92%</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018、2019年度の成果指標の達成状況は、主に研修の満足度や仕事に役立っているかなどを質問した結果、100%肯定的な回答となっていた。しかし、2020年度以降は質問項目を再検討し、研修の満足度と研修目標に対する達成度に分けて質問したため、2020年度の達成状況は83%と低下したが、2021年度は92%と再び上昇した。</li> <li>・研修方法については新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、2020年度以降、中堅看護師対象の2つの研修及び副師長・主任対象の研修を遠隔形式で実施した。2021年度においては、ウェブ会議システムに慣れるのを考慮し、研修時間を増やすなど、研修企画の段階から工夫を行うことで研修参加者の研修満足度の向上を達成した。2022年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、遠隔形式での研修実施などにより、効率的かつ研修参加者に満足度の高い研修を実施していく。</li> </ul>		



・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。

・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。

【指標】看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III	IV	○
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

【2022年度】  
 ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。

(成果指標)  
 ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%

【2022年度】  
 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた21施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を5月・9月・3月に開催した。研修の年間計画の立案及び実施報告を行い、2023年度に向けての活動について意見交換を行った。  
 ・看護コンソーシアムが中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ1「コミュニケーション」とテーマ2「健康行動理論」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。  
 中堅看護師研修テーマ1(11～2月、全3回):16施設から36人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度の平均は5点中4.5点。  
 中堅看護師研修テーマ2(8～9月、全2回):13施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度の平均は5点中4.6点。  
 副師長・主任研修(11月～1月、全3回):12施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度の平均は5点中4.3点。

(成果指標の達成状況)  
 ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:93%

IV

【2023年度】  
 ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。

(成果指標)  
 ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%

D(実施状況:Do)  
 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた21施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を5月・10月・2月に開催し、研修の企画及び活動報告を行った。また、次年度以降の研修企画についてフリーディスカッションを行い、防災・減災に関する研修内容について意見交換をした。  
 ・看護コンソーシアムが中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ1「コミュニケーション」とテーマ2「健康行動理論」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。  
 中堅看護師研修テーマ1(6～2月、全3回):18施設から41人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度の平均は5点中4.4点。  
 中堅看護師研修テーマ2(8～11月、全2回):10施設から21人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度の平均は5点中4.4点。  
 副師長・主任研修(7～12月、全3回):16施設から26人参加。研修満足度の平均は5点中4.5点、達成度の平均は5点中4.0点。2025年2月頃に1年後の実践について共有予定。  
 ・医療施設連携型防災・減災看護研修のキックオフ講演会を10月に開催し、15施設から39人が参加した。

C(検証・課題:Check)  
 ・看護コンソーシアム会議における意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、連携しながら必要な研修・講演会の企画に至ったことを確認した。  
 ・多施設の看護師との意見交換や交流の機会となり、研修の満足度や達成度は昨年度同様、高評価であった。大学の教育機能を生かした研修を今後も継続することへの希望や期待がうかがえた。

A(今後の取組:Action)  
 ・大規模災害時の救援活動に寄与する札幌市を拠点とした看護職ネットワークをあらたに構築し、活動できる看護職の人材育成にも着手することで、看護職のキャリア支援を実施する。さらに、これまでの研修実績に基づき、文部科学省が推奨している大学等の履修証明プログラムとして再構築することで、教育の質を担保する。

(成果指標の達成状況)  
 ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:88%

IV

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・現在、看護人材不足が課題となる中、キャリア人材の確保が重要であると考える。育児等で現場から離れていた人材が職場復帰するための、遠隔でのキャリア研修ができるような仕組み等、職場復帰の促進につながる取組を期待したい。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 看護コンソーシアムでは、看護人材不足とキャリア人材の確保に向けてさまざまな研修を実施しており、看護師の人材流出を防ぎ、定着率向上を図ることに注力している。復職支援については、北海道看護協会看護職就業促進講習会を実施していることから、看護コンソーシアムでは、研修を通じて他施設看護職との交流を活性化し、施設を超えたネットワークを強化する方向で活動を進めていきたい。

IV

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・看護コンソーシアム会議で参加施設とともに毎年度研修内容を協議し、充実を図った結果、受講者から毎年度成果指標を上回る高い評価を得られた。特に看護コンソーシアムに参加した施設は2018年で11施設であったが、2023年度には23施設と倍増した。研修参加人数も年々増加し、2018年のべ11施設・28人から2023年度のべ44施設・88人と3倍以上となった。今後、第四期中期計画においては、既存の遠隔研修をさらに充実させていながら、さらに防災・減災看護研修、倫理研修など、新規の研修企画を予定している。

2. 地域社会への貢献

- (1) 地域コミュニティの振興  
公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。
- (2) 札幌市の事業・施策の推進  
札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。
- (3) 道内市町村の振興  
道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
23		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座47件を開催し、1,429人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した。</li> </ul>	III			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):630人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.72(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):47件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):1,429人</li> </ul>				
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座37件を開催し、1,259人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.78であった。</li> </ul>	IV			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):630人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.78(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):37件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):1,259人</li> </ul>				

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員数を減らすなどの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、15件の市民向け公開講座を対面形式(うち1件は対面形式と遠隔形式を併用)で開催した。延べ176人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は、4.52であった。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.52(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):15件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):176人</li> </ul> <p style="text-align: center;">×</p>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて市民向け公開講座の開催方法を随時検討し、26件(うち対面形式9件、遠隔形式1件、対面・遠隔併用形式16件)の公開講座を開催した。1,358人の受講があり、受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.64であった。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.64段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):26件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,358人</li> </ul> <p style="text-align: center;">◎</p>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。中期計画4年度間としては、毎年度の計画に掲げた指標を概ね上回って達成している状況である。</li> </ul>		

中間  
IV

<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。</p> <p>【指標】公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年 【指標】公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年 【指標】公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年</p> <p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		◎	2019	IV		◎	2020	III		×	2021	IV		◎	2022	IV		◎	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座を26件(対面形式24件、遠隔形式1件、動画配信1件)開催し、延べ1,524人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は、4.73であった。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.73(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):26件</li> <li>◎ 公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,524人</li> </ul>	<p>IV</p>
	年度	年度評価	中間評価	指標																							
	2018	III		◎																							
	2019	IV		◎																							
2020	III		×																								
2021	IV		◎																								
2022	IV		◎																								
<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。</p> <p>【指標】公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年 【指標】公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年 【指標】公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年</p>	<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</li> <li>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件</li> <li>・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座を20件(対面形式19件、動画配信1件)開催し、延べ1,405人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は、5段階評価で4.72であった。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者を対象としたアンケート調査の結果(受講者満足度)から、講座内容に妥当性があると判断した。</li> <li>・市民向け公開講座の企画募集にあたっては、大学の知的資源を社会に還元するという観点から、学外者の講師が中心となる公開講座の企画立案を避け、本学教員が講師を担うことを改めて基本に据えた。企画立案に係る制限によって公開講座の開催数は2022年度26件から6件減少していることから、より積極的に応募を促す必要がある。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度開催の企画募集を周知する。</li> <li>・募集状況に応じ、教員に対して個別に企画立案を促す。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.72(5段階評価)</li> <li>・公開講座の開催(職業人向けを除く。):20件</li> <li>○ 公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,405人</li> </ul>	<p>III</p>																								
	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標(公開講座の受講:630人)に対し、2021年度は1,358人、2022年度は1,524人となっている。成果指標の数値は、実績に合わせて上げていくよう検討していただきたい。</li> </ul>	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行により遠隔開催や動画配信の講座が開催され、開催現地に行かずとも受講できる利便性の良さから受講者数が一時的に増加したが、現在は再び対面形式の企画がメインになりつつある。開催形式により実績が不安定になるため、今後も開催形式の傾向を注視するとともに、現状に見合う成果指標となるよう熟思する。</li> </ul>																									
	<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講座を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。特に影響が強かった2020年度と企画募集要領の見直しを行った2023年度を除き、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成することができた。</li> <li>・講座選択の参考となるよう、各講座に難易度を設定し、チラシやポスター、広報さっぽろなどで市民向けに周知する際に表記した。</li> <li>・実施結果を公式ウェブサイトで公表し、当日の雰囲気や講座内容を紹介した。</li> </ul>																										

	<p>数値目標は公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)、公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件、公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人であるが、2023年度にはほぼ達成されている。「市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供」の観点から、受講者満足度4.72の維持向上に期待する。</p>



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
24		<b>【2018年度】</b> ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件	<b>【2018年度】</b> ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼4件、地域産学連携協力依頼18件全てを受託した。なお、共同研究依頼の申し込みはなかった。  (成果指標の達成状況) ◎ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:22件	III			
		<b>【2019年度】</b> ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件	<b>【2019年度】</b> ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼1件、地域産学連携協力依頼15件全てを受託した。  (成果指標の達成状況) ◎ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:21件	III			
		<b>【2020年度】</b> ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件	<b>【2020年度】</b> ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUAIラボウェブサイトにより17件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼4件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼12件の合計18件全てを受け入れた。 ・SCUAIラボに研究者3人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。  (成果指標の達成状況) ○ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:18件	III			
		<b>【2021年度】</b> ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件	<b>【2021年度】</b> ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUAIラボウェブサイトにより14件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼17件の合計24件全てを受け入れた。 ・SCUAIラボに研究者2人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。  (成果指標の達成状況) ◎ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:24件	IV	中間 III		
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2019から2021年度はSCUAIラボを開設し、「AIを活用したごみ収集作業の最適化」や「除排雪の効率化」といった研究テーマによる札幌市との共同研究を実施した。また、2021年度にはSCUAIラボによる取組を基礎として「札幌市立大学AITセンター」の新設について決定した。同センターは本学附属研究所として2022年度に開設し、AI研究を更に推進していくとともに、AIがデザインと看護の両分野の下支えとなり教育及び研究の発展に寄与して行く。					

24

・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。

【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III		◎
2020	III	III	○
2021	IV		◎
2022	III		○

【2022年度】  
・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼をAITセンターなどで積極的に受け入れる。

(成果指標)  
・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件

【2022年度】  
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。  
・AITセンターを開設した。同センターに研究者2人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。  
・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより2件、AITセンターウェブサイトにより15件を公表した。  
・札幌市からの受託研究依頼3件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼11件の合計16件全てを受け入れた。

(成果指標の達成状況)  
○ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:16件

【2023年度】  
・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼をAITセンターなどで積極的に受け入れる。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。  
・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより9件、AITセンターウェブサイトにより15件を公表した。  
・札幌市からの受託研究依頼3件、共同研究依頼2件、地域産学連携協力依頼20件全てを受け入れた。

C(検証・課題:Check)  
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度や成果を積極的に周知していることを確認した。  
・札幌市から申し込みのあった受託研究・共同研究依頼、地域産学連携協力依頼は、積極的に受け入れていることを確認した。  
・札幌市から申し込みのあった共同研究のうち1件はAITセンターに対するものであり、研究が推進されていることを確認した。

A(今後の取組:Action)  
・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。  
・札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。

(成果指標)  
・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件

(成果指標の達成状況)  
◎ ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:25件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼制度は、札幌市のイントラサイトや公式ウェブサイトを用いて定期的に周知・公表を積み重ねてきたことにより、毎年度において安定的に札幌市からの依頼を受け、その依頼の全てを受け入れた。AITセンター(2019年度にSCUAIラボとして開設、2022年度に常設化)の開設によって、受託研究及び共同研究の受け入れ件数が増加するとともに、連携できる領域が拡大した。

III

IV

IV

目標は札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾で20件/年。年度による変動はあるものの、ほぼ達成できている。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
25		<b>【2018年度】</b> ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件	<b>【2018年度】</b> ・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を7件(うち札幌市との連携事例4件)公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2018」及び「教員研究紹介2018」を発刊し、公式ウェブサイトにも掲載した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼21件(うち札幌市からの依頼18件)を受諾した。この中には、北海道胆振東部地震被災後に厚真町から依頼があった「厚真町復興PR事業」も含まれている。  (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件	III	中間 III		
		<b>【2019年度】</b> ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件	<b>【2019年度】</b> ・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を4件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2019」及び「教員研究紹介2019」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、HoPEやマッチングイベント等で冊子を配布した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼17件を受諾した。  (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件	IV			
		<b>【2020年度】</b> ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件	<b>【2020年度】</b> ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を17件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2020」及び「教員研究紹介2020」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼14件全てを受諾した。  (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件	III			
		<b>【2021年度】</b> ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。  (成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件	<b>【2021年度】</b> ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を14件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2021」及び「教員研究紹介2021」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼17件全てを受諾した。  (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件	IV			
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・SCUAIラボを2019年度に設置したことにより、AI関連の受託研究や共同研究を積極的に受け入れ、2020年度以降は行政からの依頼による研究成果をSCUAIラボウェブサイトにより31件公開した。					

・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。

【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	◎
2019	Ⅳ		◎
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅳ		◎
2022	Ⅳ		◎

【2022年度】  
 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。

(成果指標)  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件

【2023年度】  
 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。

(成果指標)  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件

◎ (成果指標の達成状況)  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・公式ウェブサイトの地域産学連携事業の掲載情報を整理し、より平易な内容に改編した。その他、敷居の高いイメージを払拭するため、担当者の写真を掲載するなどの試みを行った。  
 ・2020年度は各種行事・イベント等の中止が相次いだことが影響し産学官連携の活動機会が減ってしまったが、他の年度においては毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成することができた。AITセンター(2019年度にSCUAIラボとして開設、2022年度に常設化)の開設によって、受託研究及び共同研究の受け入れ件数が増加するとともに、連携できる領域が拡大した。

【2022年度】  
 ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を7件、AITセンターウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を15件公開した。  
 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。  
 ・「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼21件全てを受諾した。

(成果指標の達成状況)  
 ◎ (成果指標の達成状況)  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を12件、AITセンターウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を12件公開した。  
 ・「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載したほか、連携機関に配布した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。  
 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。  
 ・産学連携フローチャートを見直し、よりシンプルで理解しやすい内容に改善し公式ウェブサイトに掲載した。  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼20件を受諾した。

C(検証・課題:Check)  
 ・行政から申し込みのあった地域産学連携協力依頼は全て受諾しており、積極的に受け入れている。  
 ・「研究・活動事例集」は、一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できている。  
 ・受託・共同研究、研究の寄附、その他連携事業の受け入れに関して、公式ウェブサイトの内容を改善することができた。  
 A(今後の取組:Action)  
 ・引き続き行政との連携事例を公式ウェブサイトに掲載し、道内市町村への広報活動を図る。  
 ・展示会や交流会に積極的に参加し、発刊した冊子を活用した広報活動を行う。

◎ (成果指標の達成状況)  
 ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:20件

IV

IV

IV

目標は行政からの地域産学連携協力依頼の受諾15件/年であったが、公式ウェブサイトの「教員研究紹介」、「研究・活動事例集」の活用した広報活動等により、ほぼ毎年上まわった。



IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信

- (1) 多様な主体との連携  
市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
- (2) 大学の国際化の推進  
海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
- (3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化  
教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
- (4) 入試広報の強化  
大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

項目番号	中期計画	年度計画 P (計画: Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
26		<b>【2018年度】</b> ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	<b>【2018年度】</b> ・サテライトキャンパスの利用総数262件(利用者総数3,515人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は226件(利用者数3,162人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー29件(利用者数960人)、産学連携・会議関係が52件(利用者数428人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が145件(利用者数1,774人)であった。	III	中間 III		
		(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	(成果指標の達成状況) ◎ ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,162人				
		<b>【2019年度】</b> ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	<b>【2019年度】</b> ・サテライトキャンパスの利用総数は347件(3,794人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は310件(3,533人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー9件(290人)、産学連携・会議関係が74件(303人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が227件(2,940人)であった。	III			
		(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	(成果指標の達成状況) ◎ ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,533人				
		<b>【2020年度】</b> ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	<b>【2020年度】</b> ・学外機関等との連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンパスを活用した。非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーティション等を設置するほか施設利用人数の目安を示し、サテライトキャンパスの利用に係る安全性を担保した。 ・サテライトキャンパスの利用総数は216件(1,147人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は190件(1,013人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナーが11件(61人)、産学連携・会議関係が26件(115人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が153件(837人)であった。	III			
(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	(成果指標の達成状況) × ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:1,013人						
<b>【2021年度】</b> ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	<b>【2021年度】</b> ・学外機関等との連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンパスを活用した。非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーティション等の設置するほか施設利用人数の目安を示し、サテライトキャンパスの利用に係る安全性を担保した。また、遠隔会議用の情報機器を整備し、サテライトキャンパスの利用価値を高めた。 ・サテライトキャンパスの利用数は314件(1,547人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は248件(1,471人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー24件(233人)、産学連携・会議関係が84件(346人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が140件(892人)であった。	III					
(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	(成果指標の達成状況) × ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:1,471人						

<p>・サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>【指標】外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人/年</p>	<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度は前年比約1.5倍まで回復した。他方、サテライトキャンパスの利用数に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は毎年度において約80%以上であり、学外機関等との連携の場として重要であることがわかる。</li> </ul>			
	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数の制限や、非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーティションの活用等、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全性の担保を維持しつつ、サテライトキャンパスを活用した。学外機関等との連携を促進する場としてのみならず、学内のゼミや会議等、多目的で利用した。</li> <li>・サテライトキャンパスの利用数は309件(2,184人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は262件(2,065人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー24件(245人)、産学連携・会議関係が34件(239人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が204件(1,581人)であった。</li> </ul>	○	III
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,065人</li> </ul>		
	<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの利用数は387件(3,648人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は347件(3,536人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー27件(358人)、産学連携・会議関係が32件(254人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む)が288件(2,924人)であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、サテライトキャンパスの利用制限を緩和した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、学外機関等との連携の場としての利用は、対面形式又は遠隔形式若しくはそれらを併用して行われ、2022年度同期2,065人から1,471人増加した。</li> <li>・サテライトキャンパスの利用総人数に占める学外機関等との連携の場としての利用人数の割合は96.9%と高く、学外機関等との連携の場として活用されていることを確認した。</li> <li>・サテライトキャンパスの利用制限の緩和は、社会の動向に即した適時性のある対応であった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの稼働状況を把握し、学外機関の連携の場としての活用を促進する。</li> </ul>	◎	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：3,536人</li> </ul>			
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスの利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度以降に徐々に回復し、2023年度には利用制限の緩和を行ったことで2019年度並みに回復させることができた。</li> <li>・サテライトキャンパスの利用目的を経年的に把握し、適時稼働状況の確認を行った。サテライトキャンパスの利用数に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は第三期中期計画期間において約93%であり、学外機関等との連携の場として重要な拠点となっていることを確認した。</li> </ul>				

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III		◎
2020	III	III	x
2021	III		x
2022	III		○

IV	<p>外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用2,500人/年が目標であった。利用者の減少はコロナ禍の影響であり2023年度には回復したので、全体としては評価できる。サテライトキャンパス活用による、学外機関等との連携の更なる増加に期待したい。</p>

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
27		<b>【2018年度】</b> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。	<b>【2018年度】</b> [全学] ・「同窓の絆支援の方針」を公式ウェブサイトに掲載した。 [デザイン学部]・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催し、52人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、19人の学生が参加した。 [看護学部]・3年次生を対象とした9月の進路活動ガイダンスにおいて、卒業生による採用試験対策や職場の状況などの情報提供を行った。 ・医療機関に就職した卒業生(卒業後6か月)を対象にシャトル研修を実施した(10月、卒業生57人が参加)。 ・市内医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招聘し、卒業を間近に控えた4年次生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを実施した(2月26日～3月4日の5日間)、卒業生16施設41人、在学生57人が参加した。	III			
		(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回	(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:52人/回 その他、同窓会との共催以外で卒業生を招聘した講演会として、 ・デザイン学部キャリアガイダンスOB・OG講演会:参加者12人 ・看護学部スキルアップトレーニング:参加数60人				
		<b>【2019年度】</b> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。	<b>【2019年度】</b> [デザイン学部]・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施し、68人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を開催し、学生57人が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、20人の学生が参加した。 [看護学部]・進路活動ガイダンスにおいて、看護師・保健師・助産師、大学院生として活躍している卒業生による講演会を実施し、73人(3年次対象学生の約83%)が参加した。参加者アンケートを実施した結果、回答者48人のうち「とても参考になった」が24人、「参考になった」が24人であった。 ・医療機関に就職した卒業後6か月の卒業生を対象にシャトル研修を実施し、52人が参加した。参加者のアンケートを実施し、80%以上が内容に満足し今後役に立つと回答した。 ・医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招き、卒業・修了直前の学生を対象にスキルアップトレーニングを実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催期間を短縮し、卒業生12施設22人、在学生20人が参加した。	IV			
		(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回	(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:(両学部合わせて)5回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:48人/回(5回の平均参加数)				
		<b>【2020年度】</b> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。	<b>【2020年度】</b> [デザイン学部]・前期キャリアガイダンスにおいて、デザイナー・企画職等として活躍している卒業生による講演会を遠隔形式で4回開催した。卒業生4人が講師となり、延べ63人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を遠隔形式で開催した。卒業生4人が講師となり、65人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、23人の学生が参加した。 [看護学部]・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、総再生回数は225回であった。 ・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。14人の卒業生が参加した。 ・就業前スキルアップトレーニングを開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、卒業生に代わり教員がインストラクターとなり開催し、53人の学生が参加した。	IV			
		(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回	(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:2回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:65人/回(看護学部進路活動ガイダンスのオンデマンド動画配信総再生回数225回を除いたデザイン学部の講演会参加人数) その他、同窓会等の共催以外で卒業生・修了生を招聘した講演会として、デザイン学部で5回開催した。				

<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との共催として、「キャリアデザイン」において卒業生による講演会を遠隔形式で1回開催した。卒業生4人が講師となり、55人の学生が参加した。</li> <li>・キャリアガイダンスにおいて、デザイナー・企画職等として活躍している卒業生による講演会を遠隔形式で6回、対面形式で1回開催した。卒業生9人が講師となり、延べ141人の学生が参加した。</li> <li>・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、20人の学生が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、卒業生講演の総視聴回数は133回であった。</li> <li>・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。24人の卒業生が参加した。</li> <li>・就業前スキルアップトレーニングを開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、卒業生に代わり教員がインストラクターとなり開催し、24人の学生が参加した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回</li> <li>・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生・修了生による講演会等の開催:2回(デザイン学部1回、看護学部1回)</li> <li>・卒業生・修了生による講演会への参加:55人/回、オンデマンド動画配信による総再生回数133回(看護学部)</li> <li>・デザイン学部では、同窓会との共催以外で卒業生を招聘した講演会を7回開催した。</li> </ul>	IV
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど、在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。</li> </ul>		
<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、卒業生・修了生と在学生在が交流する機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生・修了生による講演会を遠隔形式及び対面形式で開催した。卒業生・修了生4人が講師となり、延べ37人の学生が参加した。</li> <li>・キャリアガイダンスにおいて、デザイナー等として活躍している卒業生・修了生による講演会を遠隔形式及び対面形式で7回開催した。卒業生・修了生7人が講師となり、延べ99人の学生が参加した。</li> <li>・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師とする「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、27人の学生が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、卒業生講演の総視聴数は200回であった。</li> <li>・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。13人の卒業生が参加した。</li> <li>・市内医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招聘し、就業前スキルアップトレーニングを開催した。卒業生25人(11施設)、在学生28人が参加した。</li> </ul>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回</li> <li>・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生・修了生による講演会等の開催:3回(デザイン学部1回、看護学部2回)</li> <li>・卒業生・修了生による講演会への参加:32.5人/回(デザイン学部37人/回、看護学部28人/回)、動画配信による総再生数200回(看護学部)</li> <li>デザイン学部では、同窓会との共催以外で卒業生・修了生を招聘した講演会を7回開催した。</li> </ul>	IV

中間  
IV

IV



・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。

【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催：1回/年

【指標】卒業生・修了生による講演会への参加：20人/回

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅳ	Ⅳ	◎
2020	Ⅳ		◎
2021	Ⅳ		◎
2022	Ⅳ		◎

【2023年度】  
・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、卒業生・修了生と在学生が交流する機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
[デザイン学部]  
・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生・修了生による講演会を対面形式により2回開催した。卒業生・修了生6人が講師となり、延べ60人の学生が参加した。  
・キャリアガイダンスにおいて、デザイナー等として活躍している卒業生による講演会を、遠隔形式及び対面形式により本学独自で6回開催した。卒業生6人が講師となり、延べ79人の学生が参加した。  
・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として、対面形式により「スケッチ講習会」及び「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催した。卒業生2人が講師となり、それぞれ23人・16人の学生が参加した。  
[看護学部]  
・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、総視聴数は362回であった。  
・卒業生を対象としたシャトル研修を対面形式により実施し、16人の卒業生が参加した。  
・市内医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招聘し、就業前スキルアップトレーニングを開催した。卒業生21人(7施設)、在学生35人が参加した。  
C(検証・課題:Check)  
[デザイン学部]  
・卒業生・修了生による講演会の参加者に対する事後アンケート(全6回平均:5段階評価)の結果によると、①受講満足度(4.6)、②今後の就職活動への活用(4.6)、③卒業後のイメージ(4.2)で概ね高い評価が得られていることが確認され、同窓の絆を深めるとともに参加学生の就業意欲の向上が図ることができた。  
[看護学部]  
・進路活動ガイダンスの総視聴回数が昨年度と比べ少なかったため、冬季休業期間に再配信を行った。  
・進路活動ガイダンスを視聴した学生に対するアンケート調査の結果では、参考になったとの回答が100%と高い評価が得られた。学生にとって興味関心のある講演であり、卒業後のキャリアイメージを抱くのに良い機会を提供できた。  
・シャトル研修の参加者アンケート調査結果から、教員の講話や同窓生との交流によって、今の自分を振り返り、同窓の絆を深める機会となったことを確認した。  
A(今後の取組:Action)  
[デザイン学部]  
・2024年度においても、同窓会との共催により卒業生・修了生による講演会を開催する。  
・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として、「スケッチ講習会」等を開催する。  
[看護学部]  
・進路活動ガイダンスにおいて、卒業生の講演会を継続する。  
・看護師・保健師・助産師1年目の卒業生を対象としたシャトル研修を継続する。  
・卒業・修了直前の学生を対象に就業前スキルアップトレーニングを継続する。

(成果指標)  
・卒業生・修了生による講演会等の開催：1回  
・卒業生・修了生による講演会への参加：20人/回

◎ (成果指標の達成状況)  
・卒業生・修了生による講演会等の開催：4回(デザイン学部2回、看護学部2回)  
・卒業生・修了生による講演会への参加：32.5人/回(デザイン学部30人/回、看護学部35人/回)、動画配信による総再生数362回(看護学部)  
デザイン学部では、同窓会との共催以外で卒業生・修了生を招聘した講演会を6回開催した。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
・看護学部の卒業生による講演の動画配信は、総視聴数200回と効果が得られており、デザイン学部でも応用ができると思われる。引き続きの実施に期待する。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
・[デザイン学部]卒業生による講演の動画配信について、ニーズの有無等を含め検討する。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組を充実して行うことができ、学生の参加者も多く、満足度も高くすることができた。

IV

IV

同窓会との連携により、卒業生・修了生の講演会等が多数開催され、その参加人数もほぼ毎年指標を大きく上回っている。在学生の就業意欲向上等、キャリア教育に繋がるものであり、高く評価できる。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
28		<p><b>【2018年度】</b>  海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p>	<p><b>【2018年度】</b>  [提携校]※提携校:承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学  海外提携校との主な交流は次のとおり。  ・承德医学院の教員・学生の訪問を受け入れ、学生交流や学術に係る意見交換等を行った。  ・清華大学美術学院を本学学長及び教員が訪問した。  ・本学教員・学生が華梵大学主催日台デザインワークショップに参加した。  ・ラップランド大学の国際交流担当者の訪問を受け入れ、情報交換を行ったほか、同大学と合同でラップランド・北海道遠隔セミナーを開催した。  ・以上提携校4大学各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入14人(学生12人、教員2人)、派遣19人(学生12人、教員7人)、計33人であった。  [提携校以外]  海外提携校以外との主な交流は次のとおり。  ・国立台中科技大学と康寧大学の教員の訪問を受け入れた。SCU学内研究交流会を見学し、情報交換を行うことで、交流活動の促進を図った。  ・国立台中科技大学と学術交流協定を締結した。  ・本学教員がPNCA(Pacific Northwest College of Art)とポーランド州立大学(Portland State University)を本学学長が訪問した。  ・SCU-PNCA国際交流ワークショップを各大学で開催した。各大学において1回のワークショップを実施した。  ・以上、提携校以外の受入は21人(学生8人、教員13人)、派遣は10人(学生7人、教員3人)、計31人であった。  [視察]  ・台湾芸術大学図文伝達芸術学科の教員・学生の訪問を受け入れ、芸術の森キャンパスを見学した。  ・同済大学関係者を代表とするデザイン系大学や民間企業等の関係者31人の訪問を受け入れ、デザイン学部の教育についてレクチャーなどを行った。  ・以上、視察受入37人(学生4人、教員等33人)であった。</p>	III			
		<p>(成果指標)  ・教職員・学生の派遣と受入:60人  ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>(成果指標の達成状況)  ◎ 教職員・学生の派遣と受入:101人(視察37人を含む)  ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>				
		<p><b>【2019年度】</b>  海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p>	<p><b>【2019年度】</b>  [提携校]※承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、台中科技大学、PNCA(Pacific Northwest College of Art)  海外提携校との主な交流は次のとおり。  ・承德医学院に大学院生と教員を派遣し、看護分野に関する研究交流や病院の視察を行った。  ・PNCAと学術交流協定を締結したほか、学生と教員を派遣した。  ・「日台デザインワークショップ」を札幌市内において開催し、華梵大学を含む台湾の3大学から学生・教員を受け入れた。  ・台中科技大学の看護分野に関する研修プログラムに学生を派遣した。  ・学内競争的研究費(共同研究費)においてラップランド大学との共同研究を採択した。同大学に学生と教員を派遣しワークショップを開催した。  ・清華大学美術学院との交流事業について検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。  以上、提携校6大学のうち、5大学と各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入40人(学生25人、教員15人)、派遣29人(学生17人、教員12人)、計69人であった。  [提携校以外]  提携校以外との主な交流は次のとおり。  ・サバナ州立大学から13人(学生11人、教員2人)を受け入れ、講義見学や学内施設等の視察を行った。  [視察]  ・タイ王国 内閣首相府 公共部門開発委員会事務局視察(管理職員等62人)を受け入れた。</p>	III			
		<p>(成果指標)  ・教職員・学生の派遣と受入:60人  ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>(成果指標の達成状況)  ○ 教職員・学生の派遣と受入:82人  ・海外提携校との交流活動:6大学のうち、5大学と1件以上の交流を実施した。他、1大学は新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止した。</p>				

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各提携校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応を検討した。</li> <li>-承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2021年度に延期することとし、国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムを実施した。</li> <li>-華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2021年度に延期することとした。</li> <li>-PNCAとの交流事業の企画について検討した。遠隔形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けて引き続き検討することとした。</li> <li>-清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を検討することとした。</li> <li>-ラップランド大学に交換留学生1人(デザイン学部4年次生)を派遣した。</li> <li>-国立台中科技大学からの特別聴講生1人を受け入れた。</li> <li>以上、提携校2校と3件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。</li> <li>・地域連携研究センターにおいて国際交流促進事業支援制度の改正を行った。「本学学生と海外の大学・研究機関の学生との交流を目的として行うオンラインプログラム」を支援の対象として加えた。</li> <li>・「オンライン型国際交流プログラムのススメ」をテーマとする全学FD研修会を動画配信により実施した。本研修会において、国際交流促進事業支援制度の改正について説明した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:60人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</li> </ul>	<p>×</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:2人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校2校3件</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各提携校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応を検討した。</li> <li>-承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2022年度に延期することとし、国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムを実施した。</li> <li>-華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2022年度に延期することとした。</li> <li>-PNCA(Pacific Northwest College of Art)との交流事業の企画について検討した。遠隔形式による交流活動を中心として、2022年度の実施に向けて引き続き検討することとした。</li> <li>-清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2022年度に改めて交流事業の企画を検討することとした。</li> <li>-国立台中科技大学からの特別聴講生1人を受け入れた。</li> <li>以上、提携校1校と2件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣0人(学生0人)の計1人であった。</li> <li>・提携校以外2件(フランス・Institut Supérieur du Design (ISD) Rubika、オーストラリア・グリフィス大学医学専攻学生2人)とのオンライン交流事業を開催した。</li> <li>・地域連携研究センターにおいて国際交流促進事業支援制度に「セミナー型」を新設した。本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナーを支援の対象とし、2件のセミナー(経済連携協定で来札したインドネシア人看護師のセミナー、スウェーデン福祉施設オンライン視察セミナー)を遠隔形式で催した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:60人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</li> </ul>	<p>×</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:1人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校1校2件</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外提携校を中心とした人事交流が困難な状況にあった。その状況を踏まえ、国際交流促進事業支援制度を改正するなど、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会の提供に努めた。</li> </ul>		

中間  
III

III

<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <p>[提携校との交流活動]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承德医学院との学術交流協定を更新した。</li> <li>・承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2023年度に延期することとした。</li> <li>・国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムを4月に実施した。台中科技大学19人(教員5人、学生14人)、本学15人(教職員3人、学生12人)の計34人が参加した。</li> <li>・ラップランド大学との対面形式による「SCU×UL国際ワークショップ」実施(本学からの派遣)を検討した。希望日程が折り合わなかったため、2023年度に開催する計画を検討することとした。</li> <li>・ラップランド大学派遣交換留学生の学内選考を行い、学生1人を派遣交換留学生候補として選出した。</li> <li>・華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2023年度に延期することとした。</li> <li>・華梵大学のアーティストインレジデンスに招待され、デザイン学部教員1人を1か月間派遣しワークショップに参加した。</li> <li>・PNCA(Pacific Northwest College of Art)との交流事業の企画について、遠隔形式による交流活動を検討した。2023年度の実施に向けて引き続き検討することとした。</li> <li>・清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2023年度交流事業の企画を検討することとした。</li> <li>・国立台中科技大学からの特別聴講生1人を受け入れた。</li> </ul> <p>以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、提携校6大学のうち2校3件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生0人)の計2人であった。</p> <p>[提携校以外との交流活動]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィンランド・トゥルク大学と共同で「SCU×UT国際ワークショップ」を開催し、教員1人、学生4人を派遣した。</li> <li>・オーストラリア・グリフィス大学とオンライン交流プログラムを2回実施した。オーストラリア・グリフィス大学延べ4人(学生4人)、本学延べ9人(学生7人、職員2人)、合わせて延べ13人の参加があった。</li> <li>・オーストラリア・クイーンズランド大学とオンライン交流プログラムを実施した。オーストラリア・クイーンズランド大学2人(学生2人)、本学5人(学生4人、職員1人)、計7人の参加があった。</li> </ul> <p>以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、提携校以外の3大学4件の交流を実施した。</p> <p>[その他交流活動等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー2件(経済連携協定で来札したインドネシア人看護師のセミナー、医療通訳者から見た外国人患者支援のセミナー)を遠隔形式で開催した。</li> <li>・本学学生に海外提携校との取組や交換留学について、広く周知するため、国際交流・留学フェアを対面及び遠隔形式で開催した。延べ21人(教職員16人、学生5人)の参加があった。</li> </ul> <p>以上、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、国際交流関係3件のセミナー等を実施した。</p>	IV
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:60人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</li> </ul>	×	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生の派遣と受入:7人</li> <li>・海外提携校との交流活動:提携校2校3件</li> </ul>



・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実施する機会を提供し、大学の国際化を推進する。

【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年

【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III		○
2020	III	III	×
2021	III		×
2022	IV		×

【2023年度】  
 ・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 [提携校との交流活動]※承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、PNCA(パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)  
 ・承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2024年度に延期することとした。  
 ・清華大学美術学院との交流事業の企画について検討した。2023年度は具体的な企画が生まれず、2024年度に改めて交流事業の企画を検討することとした。  
 ・華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた合同開催による日台デザインワークショップに、本学の学生6人と教員1人を派遣した。  
 ・ラップランド大学との遠隔形式による交流プログラムの企画について検討した。2024年度に企画することとした。  
 ・ラップランド大学に交換留学生1人(デザイン学部4年次生)を派遣した。  
 ・ラップランド大学に派遣する交換留学生の学内選考を行い、学生1人を2024年度交換留学生候補として選出した。  
 ・国立台中科技大学と学術交流協定を更新した。  
 ・国立台中科技大学からデザイン学部特別聴講生2人を受け入れた。  
 ・国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムの開催を検討した。2024年度に実施することとした。  
 ・SCU-PNCA国際交流ワークショップを開催し、本学の学生7人と教員3人をPNCAへ派遣した。帰国後に発表展を札幌市内中心部で開催した。  
 ・SCU-PNCA間の学生交流協定の締結に向けて、大学間で協議を行い、学内での検討を開始した。  
 以上、提携校4大学、4件の交流を実施した。教職員・学生の派遣と受入は、派遣18人(学生14人、教員4人)、受入2人(学生2人)の計20人であった。  
 [提携校以外との交流活動]  
 ・オーストラリア・クイーンズランド大学及びクイーンズランド工科大学とオンライン交流プログラムを実施した。オーストラリア・クイーンズランド大学1人(学生1人)、クイーンズランド工科大学卒業生1人、本学5人(学生4人、職員1人)、計7人の参加があった。  
 [その他交流活動等]  
 ・教職員及び学生に海外提携校との取組や交換留学について、広く周知するため、国際交流・留学フェアを対面及び遠隔形式で開催した。3日間の開催で、延べ56人(教職員35人、学生21人)が参加した。  
 ・教職員及び学生に広く国際交流の機会を提供し、国際理解を促すことを目的として開催するセミナー1件(医療通訳者から見た外国人患者支援のセミナー)を開催した。9人(教員5人、学生4人)が参加した。  
 ・海外の大学に本学を英語で紹介する動画を、学生に依頼して制作した。  
 ・航空券の価格や物価の高騰により、派遣事業における参加者の負担を軽減することを目的として、国際交流事業促進支援制度を改定し、新たに国際交流事業促進支援制度(交換留学)を新設した。  
 C(検証・課題:Check)  
 ・各提携校との交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期せざるを得なかった事業があり、教職員・学生の派遣・受入の数が指標を下回ることは避けられないが、提携校6大学のうち4大学と4件の交流事業を実施することができ、提携校との渡航を伴う交流事業を再開したことを確認した。  
 ・提携校のうち、承德医学院、清華大学美術学院との交流活動について検討を進める必要がある。  
 ・国際交流・留学フェアや、遠隔形式での交流プログラム及びセミナーの実施、制度の改定及び新設により、教職員及び学生に国際交流の機会を提供していることを確認した。  
 A(今後の取組:Action)  
 ・提携校を中心として、計画的に渡航を伴う交流事業を企画・実施する。  
 ・PNCAとの学生交流協定を締結する。  
 ・国際交流・留学フェアを対面及び遠隔形式で開催する。  
 ・学術交流協定の提携を目指して、新規の海外大学との学術交流を行う。

(成果指標)  
 ・教職員・学生の派遣と受入:60人  
 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件

(成果指標の達成状況)  
 ・教職員・学生の派遣と受入:20人  
 ・海外提携校との交流活動:提携校4校4件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・新型コロナウイルス感染症により渡航を伴う交流に制限が発生したが、新たに遠隔形式の交流プログラムやセミナー型の事業を支援する制度を設立する等、教職員及び学生に国際交流の機会を提供した。

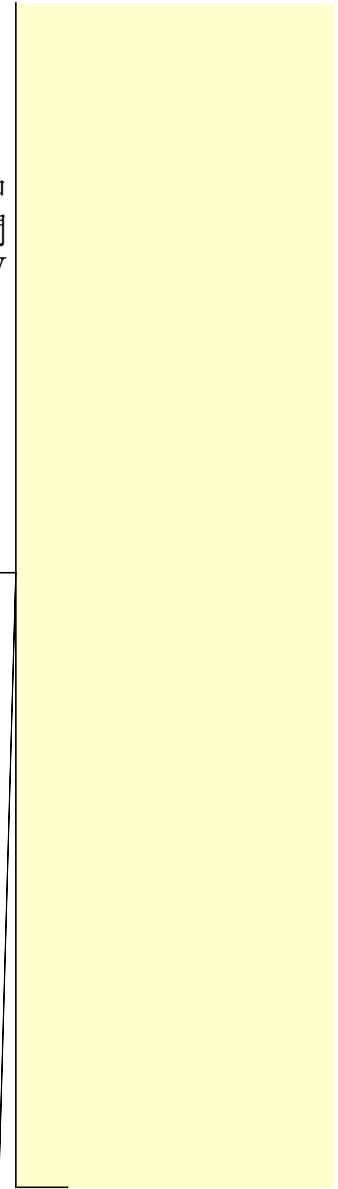
III

II

大学の国際化は第三期中期目標期間における重要な観点と考えるが、これに係る国際交流については、コロナ禍の影響により停滞した。今後一層の取組に期待したい。また、国際交流は双方向かつ多方面のアプローチが必要であり、派遣だけでなく、受入件数の増加や連携学術機関の広範囲化にもより強く意識をもっていただきたい。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
29		<p><b>【2018年度】重点取組項目</b>            ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p><b>【2018年度】</b>            ・第一期広報戦略を踏まえ第二期広報戦略を策定した。新たな広報戦略では、ステークホルダーのニーズに応じたD×Nなどの情報発信やパブリシティの活用などによる効果的な広報の推進を基本戦略に位置付けた。            ・北海道新聞全15段広告やテレビ75広告(テレビ欄横の広告枠)の掲載、札幌駅前通地下歩行空間での大学紹介イベント(1,885人の来場)の開催、ラジオ「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。また、北海道新聞を通じ全15段広告後の効果検証となる読者へのインターネットによるアンケート調査を実施した。            ・公式ウェブサイト等により、「D×N」を中心とする大学の様々な取組を積極的に情報発信した結果、公式ウェブサイトのアクセス数は295,773件であった。            ・教職員に対して大学広報に関する学内アンケート調査を実施し、公式ウェブサイトの情報が探しにくいと回答した割合が7割を超えていたことから、教員用メニューの設置やTOPページのレイアウトの修正等ウェブサイトの改善を行った。            ・公式ウェブサイトに掲載するSCU-TV(動画)について、芸術の森キャンパスの「良さ」やデザイン学部入試体験談、看護学部OSCE体験談等を紹介する動画の企画・制作を行った。            ・公立はこだて未来大学との学術交流協定の調印など、プレスリリースを12回実施した。</p>	III			
		<p>(成果指標)            ・公式ウェブサイトへのアクセス:295,000件            ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>(成果指標の達成状況)            ◎ ・公式ウェブサイトへのアクセス:295,773件            ・プレスリリースの実施:12回</p>				
		<p><b>【2019年度】</b>            ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p><b>【2019年度】</b>            ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。公式ウェブサイトのSCU-TV(動画)には、芸術の森及び桑園の両キャンパスの歴史を紹介する動画を制作し掲載した。公式ウェブサイトへのアクセス数は294,232件であった。            ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや昨年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、FMラジオ局「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアを通じたによる広報活動を行った。            ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は83.2%であった。            ・札幌駅前通地下歩行空間において大学紹介イベントを開催した。来場者は934人であった。            ・公開講座「AIとロボットの未来」など、プレスリリースを8回実施した。</p>	III			
	<p>(成果指標)            ・公式ウェブサイトへのアクセス:305,000件            ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>(成果指標の達成状況)            ○ ・公式ウェブサイトへのアクセス:294,232件            ・プレスリリースの実施:8回</p>					
	<p><b>【2020年度】</b>            ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p><b>【2020年度】</b>            ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。学部紹介や学びの流れを紹介する動画(SCU-TV)を作成し、公式ウェブサイトに掲載した。また、学生の活躍や教員の研究等のほか、学内の新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に情報発信を行った。公式ウェブサイトアクセス数は326,581件であった。            ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2019年度に実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、ラジオ「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。            ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は全体で82.5%であった。            ・学生広報委員を主体としたオリジナルステッカーの公募及び作成を行い、9月開催のデザイン学部オープンキャンパスで配布した。            ・学生主体のイベントの案内などプレスリリースを11回実施した。</p>	IV				
	<p>(成果指標)            ・公式ウェブサイトへのアクセス:315,000件            ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>(成果指標の達成状況)            ◎ ・公式ウェブサイトへのアクセス:326,581件            ・プレスリリースの実施:11回</p>					

<p>【2021年度】          ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>【2021年度】          ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。毎月1回メール配信の「広報室からのお知らせ」により公式ウェブサイトの主な掲載情報等を学内共有するとともに研究成果等に関する情報収集を行い、学生の活躍や教員の研究等のほか、学内の新型コロナウイルス感染症対策についても情報発信を行った。公式ウェブサイトアクセス数は340,664件であった。          ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2020年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、ラジオ「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。          ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は全体で83.3%であった。          ・学生広報委員を主体として大学情報誌13,400部を作成した(9月開催のデザイン学部及び看護学部オープンキャンパスで約600部を配布。道内及び道外のセイコーマート400店舗に1店舗当たり30部を配架)。          ・大学主催のイベントなどに関するプレスリリースを12回実施した。</p>	IV
<p>(成果指標)          ・公式ウェブサイトへのアクセス:325,000件          ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況)          公式ウェブサイトへのアクセス:340,664件          プレスリリースの実施:12回</p>	IV
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし</p>		
<p>【2022年度】          ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>【2022年度】          ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」に加え、両分野をAIでつなぐ「DNA」連携の取組を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。毎月1回メール配信の「広報室からのお知らせ」により公式ウェブサイトの主な掲載情報等を学内共有するとともに研究成果等に関する情報収集を行い、学生の活躍や教員の研究等のほか、学内の新型コロナウイルス感染症対策等についても引き続き情報発信を行った。公式ウェブサイトアクセス数は340,446件であった。          ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2021年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告(テレビ欄横広告)の掲載等、メディアによる広報活動を行った。          ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は全体で83.0%であった。          ・学生広報委員を主体として大学情報誌13,600部を作成した(道内及び道外のセイコーマート400店舗に1店舗当たり30部を配架)。          ・大学主催のイベントなどに関するプレスリリースを12回実施した。          ・2016年3月末以来7年振りとなる、公式ウェブサイトの全面リニューアルを3月末に行った。またリニューアルに伴い、アドミッションセンターと連携し、受験生向けウェブサイトの再構築並びにリデザインも行った。          ・2023年度に実施する札幌市市民意識調査の質問項目について、前回実施時(2017年度)のものを踏まえ検討を行った。</p>	IV
<p>(成果指標)・公式ウェブサイトへのアクセス:335,000件          ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況)          ・公式ウェブサイトへのアクセス:340,446件          ・プレスリリースの実施:12回</p>	IV

中間  
IV



・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。

【指標】札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%/第三期中期計画最終年度

【指標】公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件/第三期中期計画最終年度  
【指標】プレスリリースの実施:10回/年

(備考)  
○成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、2017年度実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度の2023年度に345,000件の指標とする。

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III		○
2020	IV	IV	◎
2021	IV		◎
2022	IV		◎

【2023年度】  
・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」に加え、両分野をAIでつなぐ「DNA」連携の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。

(成果指標)  
・公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件  
・プレスリリースの実施:10回  
・札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
・公式ウェブサイトアクセス数は、2021年度とほぼ同数であることから、AIの活用等今後のさらなる戦略的かつ効果的な広報展開に期待する。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・2023年度札幌市市民意識調査では、2016年度調査より9.8ポイントほど減少しているが、北海道新聞社の調査では十分な認知度が得られており、ターゲット層への認知度は高いと考えられる。今後は、より幅広く認知度向上を目指すため、市外、道外を含めた幅広い広報展開を実施していく。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」に加え、両分野をAIでつなぐ「DNA」連携の取組を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。毎月1回メール配信の「広報室からのお知らせ」により、公式ウェブサイトの主な掲載情報等を学内共有するとともに研究成果等に関する情報収集を行い、学生の活躍や教員の研究等について情報発信を行った。また、学生が大学での生活を伝える動画(SCU-TV)を掲載した。公式ウェブサイトアクセス数は338,116件であった。  
・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2022年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査での本学認知度は全体で83.0%であった。  
・札幌駅JRタワーピラービジョン広告を8/28~9/3の1週間実施した。  
・学生広報委員を主体として学外向け大学情報誌500部、学内向け情報誌200部を作成した。  
・大学主催のイベントなどに関するプレスリリースを12回実施した。  
・2023年6月に本学の依頼により札幌市が実施した市民意識調査では、本学の認知度は44.0%であった。  
・第二期広報戦略の振り返りを行い、次期広報戦略策定に向けた検討を行った。

C(検証・課題:Check)  
・公式ウェブサイトへのアクセス数は、338,116件であり、2022年度(340,446件)と同程度のアクセス数が得られていることを確認した。  
・公式ウェブサイトにおける教職員自ら情報発信をした件数が132件で、2022年度同時期97件と比較し増加した。2022年度末のウェブサイトリニューアルにより教職員が自ら情報発信をしやすい構造とし、情報発信の方法に関する研修も実施したことで、教職員自らの積極的な情報発信を促すことができた。  
・北海道新聞社による意識調査の結果から、本学の認知度は83.0%であり、2022年度(83.0%)と同様に一定の認知度が得られていることを確認した。  
・プレスリリースは、適時機会を捉えて行ったことを確認した。  
・札幌市市民意識調査では、本学の認知度は44.0%と前回実施時(2016年度)と比較し、9.6ポイント減少していることを確認した。  
・次期広報戦略では、市外、道外を含めた広報展開の実施や、広報に関するコンサルティングなど活用した第三者による評価、分析が必要であることを確認した。

A(今後の取組:Action)  
・第三期中期計画期間の広報活動を踏まえ、次期広報戦略を策定するとともに、市外、道外を含めた効果的な広報展開の実施を行う。  
・学内での積極的な情報共有及び情報収集を継続するとともに、公式ウェブサイト、プレスリリース、SNS等で大学の様々な取組を積極的に情報発信する。  
・より効果的な広報展開を実施するため、広報に関するコンサルティングなど活用した第三者による評価、分析について実施の検討を行う。

(成果指標の達成状況)  
○  
・公式ウェブサイトへのアクセス:338,116件  
・プレスリリースの実施:12回  
・札幌市市民意識調査における本学の認知度:44.0%

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
・2022年度に実施した公式ウェブサイトリニューアルにより、新たな機能として、教職員が自身で研究の成果事例等の情報を発信する機能を実装し、その結果ウェブサイトに教職員自ら発信した件数が2022年度と比較し35件増加した。今後も継続的に情報発信していくことで、公式ウェブサイトアクセス数増加に繋げていく。

III

III

社会のトレンドを意識し、大学での学習や研究成果をどのように社会で活用できるか、役立てられるかという点を意識した情報発信の強化が必要と考える。  
公式ウェブサイトへのアクセス数は確実に伸びているものの目標数に少し及ばなかったことは残念である。また、市民意識調査での認知度が44%と前回実施時よりも減少した原因をアセスメントした上で、更なる広報活動を期待する。



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
30		<b>【2018年度】</b> ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。	<b>【2018年度】</b> ・2,961冊(芸術の森ライブラリ1,696冊、桑園ライブラリ1,265冊)の図書を購入した。 ・新任教員向けガイダンスを実施した。出席者は教員5人であった。 ・文献検索ガイダンスは12回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス9回)、延べ318人に対して実施した。 ・SCUジャーナル6件、雑誌論文2件、博士論文1件、データセット1件を機関リポジトリに登録し公表した。	III	中間IV		
		(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件	(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:2,961冊 ◎ 文献検索ガイダンスの受講:延べ318人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:10件				
		<b>【2019年度】</b> ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。	<b>【2019年度】</b> ・3,195冊(芸術の森ライブラリ1,813冊、桑園ライブラリ1,382冊)の図書を購入した。 ・文献検索ガイダンスは6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ317人に対して実施した。 ・SCUジャーナル6件、博士論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。	III			
		(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件	(成果指標の達成状況) ◎ 書籍、資料の購入:3,195冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ317人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:9件				
		<b>【2020年度】</b> ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。	<b>【2020年度】</b> ・2,199冊(芸術の森ライブラリ1,279冊、桑園ライブラリ920冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイダンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により174人、対面形式により18人、遠隔形式により78人の延べ270人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、新たな取組として学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出しは延べ83人・198冊、文献複写は延べ156人・569件の利用があった。 ・SCUジャーナル4件、博士論文4件、雑誌論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。	IV			
	(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件	(成果指標の達成状況) ◎ 書籍、資料の購入:2,199冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ270人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件					
	<b>【2021年度】</b> ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。	<b>【2021年度】</b> ・2,266冊(芸術の森ライブラリ1,172冊、桑園ライブラリ1,094冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイダンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により182人、対面形式により84人の延べ266人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出しは延べ113人・242冊、文献複写は延べ111人・453件の利用があった。 ・SCUジャーナル6件、博士論文1件、雑誌論文4件を機関リポジトリに登録し公表した。	IV				
	(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件	(成果指標の達成状況) ◎ 書籍、資料の購入:2,266冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ266人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件					
	<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染対策として図書館の利用を制限したが、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施し図書館機能を補填した。						

・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイダンスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。

【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年  
 【指標】文献検索ガイダンスの受講:延べ250人/年  
 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III		◎
2020	IV	IV	◎
2021	IV		◎
2022	III		○

【2022年度】  
 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。  
 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。  
 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。

(成果指標)  
 ・書籍、資料の購入:2,000冊  
 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人  
 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件

【2022年度】  
 ・2,876冊(芸術の森ライブラリ1,762冊、桑園ライブラリ1,114冊)の図書を購入した。  
 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイダンスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により181人、対面形式により79人の延べ260人が受講した。  
 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出しは延べ17人・39冊、文献複写は延べ81人・300件の利用があった。  
 ・SCUジャーナル5件、雑誌論文1件を機関リポジトリに登録し公表した。

(成果指標の達成状況)  
 ・書籍、資料の購入:2,876冊  
 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ260人  
 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:6件

III

【2023年度】  
 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。  
 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。  
 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。

(成果指標)  
 ・書籍、資料の購入:2,000冊  
 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人  
 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・2,944冊(芸術の森ライブラリ1,821冊、桑園ライブラリ1,123冊)の図書を購入した。  
 ・文献検索ガイダンス実施に係る学内の手続きについて、申込方法をデジタル化し、教員へ周知した。  
 ・学部生を対象として文献検索ガイダンスを実施した。延べ345人(1年次生182人、3年次生84人、4年次生79人)の学生が参加した。  
 ・SCUジャーナル5件、博士論文5件、雑誌論文1件を機関リポジトリに登録し、公表した。  
 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い図書館の利用制限を緩和した。5月から桑園ライブラリの開館時間を延長し、7月から芸術の森・桑園ライブラリにおける学外者の利用を再開した。

C(検証・課題:Check)  
 ・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図ることができた。  
 ・文献検索ガイダンスは、実施に係る学内手続きを効率化するとともに、対象学年毎、網羅的に実施できており、修学・研究の円滑な遂行を支援できたことを確認した。  
 ・機関リポジトリは適切に周知を行い、活用できていることを確認した。  
 ・図書館の利用制限の緩和は、社会の動向に即した適時性のある対応が行われている。

A(今後の取組:Action)  
 ・図書を計画的に整備していき、適切な図書館サービスを提供する。  
 ・文献検索ガイダンスは、対象学年毎のニーズに合わせた内容となるよう検討するとともに、申込方法や配布資料を工夫していく。  
 ・機関リポジトリは、引き続き、活用促進に向け周知をする。

IV

(成果指標)  
 ・書籍、資料の購入:2,000冊  
 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人  
 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件

(成果指標の達成状況)  
 ・書籍、資料の購入:2,944冊  
 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ345人  
 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・新型コロナウイルス感染症により様々な制限が発生したが、図書・文献郵送サービスの実施、資料配布及び遠隔形式による文献検索ガイダンスの開催等により対応し、第三期中期目標期間を通じ、安定して図書館機能を維持した。

機関リポジトリ:  
 研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム

IV  
 着実に図書館機能の充実を実現できている。機関リポジトリによる研究論文等の公表も成果指標が実現できているので、IVと評価した。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
		<p><b>【2018年度】</b>            ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>(成果指標)            ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回            ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%            ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件            ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	<p><b>【2018年度】</b>            ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンター会議において調査結果を確認した。            ・アドミッションセンター会議において、志願状況、入学者アンケート及びオープンキャンパスアンケートの集計結果を分析した。            ・アドミッションセンター会議において、平成29年度の各種広報活動の結果を分析し、平成30年度の各種広報活動について見直しを行った。            ・各学部において、オープンキャンパスを2回開催した(延べ参加者数1,572人)。            6月 デザイン学部223人、看護学部563人、合計786人            9月 デザイン学部282人、看護学部504人、合計786人            ・高校教員を対象とする大学説明会を6月に各キャンパスで開催した(参加者数:デザイン学部28人、看護学部40人)。            ・高等学校等を訪問し、進路指導担当教員と面談を行った(札幌近郊30校、ほか道内13校、東北17校 計60校)。            ・高校生を対象とする進学相談会に参加した(32件、高校生1006人)。            ・高等学校の出前授業に対応した(11件)。            ・個別の大学見学者に対応した(29件)。</p> <p>(成果指標の達成状況)            ・オープンキャンパスを各キャンパス2回開催した。            ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は98.3%            ・進学相談会及び出前授業等に72件参加した。            ・高校教員説明会を各キャンパス1回開催した。</p>	III			
		<p><b>【2019年度】</b>            ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>(成果指標)            ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回            ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%            ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件            ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	<p><b>【2019年度】</b>            ・各学部において、オープンキャンパスを2回(6月、9月)開催した。延べ参加者数は1,625人であった。            ・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を開催した。延べ参加者数は111人であった。            ・高校生を対象とする進学相談会(33件)に参加するほか、高等学校の出前授業(11件)及び個別の大学見学(26件)に対応した。            進学相談会及び出前授業等の合計は70件であった。            ・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。参加者数はデザイン学部24人、看護学部39人であった。            ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.3%であった。            ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</p> <p>(成果指標の達成状況)            ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回            ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:99.3%            ・進学相談会及び出前授業等への参加:70件            ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	IV			

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスについて、各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や開催の中止等について判断した。その結果、オープンキャンパスをデザイン学部は2回、看護学部は1回開催した(参加者数合計延べ361人)。</li> <li>・デザイン研究科(6月)、看護学研究科(7月)及び助産学専攻科(7月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数合計延べ59人)。</li> <li>・高校生を対象とする進学相談会に7月以降参加した(19件)。開催方法は対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(7件)、個別の大学見学(6件)、看護学部高大連携事業の一環として札幌市立高校3年生を対象とした大学説明会・大学見学(2件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は34件であった。</li> <li>・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。デザイン学部は遠隔形式による実施(12校)、看護学部は資料送付及び質問対応による実施(30校)であった。</li> <li>・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は93.1%であった。</li> <li>・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回</li> <li>・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%</li> <li>・進学相談会及び出前授業等への参加:50件</li> <li>・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの開催:デザイン学部2回、看護学部1回</li> <li>・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:93.1%</li> <li>・進学相談会及び出前授業等への参加:34件</li> <li>・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</li> </ul>	
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した(参加者数810人)。各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や非接触による来場型プログラムにて実施した。</li> <li>・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数118人)。</li> <li>・高校生を対象とする進学相談会に参加した(21件)。開催方法は対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(7件)、個別の大学見学(6件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は34件であった。</li> <li>・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで遠隔形式にて開催した(参加校数69校)。</li> <li>・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.8%であった。</li> <li>・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回</li> <li>・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%</li> <li>・進学相談会及び出前授業等への参加:50件</li> <li>・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した。</li> <li>・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.8%</li> <li>・進学相談会及び出前授業等の参加件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者側による中止や本学による自粛の判断を行った結果、34件であった。</li> <li>・高校教員説明会を各キャンパスで1回開催した。</li> </ul>	
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>2020年度及び2021年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で実施していた入試広報イベントの実施形態の見直しや中止などの対応を行った。本学が主催しているイベント(オープンキャンパス等)は、オンラインで実施するなど、受験生や高校教員が本学を理解する多様な機会の確保について最善を尽くした。オンラインで実施はしたことにより、札幌市外・北海道外の受験生・高校教員間での知名度が向上したと考える。本学が主催ではないイベント(進学相談会等)は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体が中止になっていたほか、本学による自粛の判断を行った結果、成果指標である「進学相談会及び出前授業等への参加:50件」は達成できなかった。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、進学相談会等の開催が従前どおりとなれば、成果指標も達成できる見込みである。</p>		



31

【参考】過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		◎
2019	Ⅳ		◎
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。

- 【指標】オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年
- 【指標】オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%/年
- 【指標】進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年
- 【指標】高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年

【2022年度】  
 ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。

(成果指標)  
 ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回  
 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%  
 ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件  
 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回

【2022年度】  
 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した(参加者数合計延べ851人)。各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や非接触による来場型プログラムにて実施した。  
 ・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数合計延べ115人)。  
 ・高校生を対象とする進学相談会に参加した(28件)。開催方法は対面形式や遠隔形式など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(10件)、個別の大学見学(11件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は49件であった。  
 ・高校教員説明会(6月)を各キャンパスで遠隔形式にて開催した(参加校数合計延べ67校)。  
 ・コロナ禍における新たな取組として、高校3年生を対象とする看護学部キャンパスツアー(7月)を開催した(参加者数55人)。  
 ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパス及び看護学部キャンパスツアーの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合はオープンキャンパス99.4%、キャンパスツアー100%であった。  
 ・各学部において入学選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。  
 ・広報室と連携し、2022年3月末の公式ウェブサイトリニューアル(項目番号29)に伴い、受験生サイトの再構築並びにリデザインを行った。

(成果指標の達成状況)  
 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した。  
 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.4%  
 ・進学相談会及び出前授業等の参加件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催による中止や大学による自粛の判断を行った結果、49件であった。  
 ・高校教員説明会を各キャンパスで1回開催した。

【2023年度】  
 ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。

(成果指標)  
 ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回  
 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%  
 ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件  
 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回対面形式で開催した(延べ1,301人)。看護学部は、定員を高校生300人で限定し実施した。  
 ・助産学専攻科(6月)の説明会を対面形式で開催した(76人)。  
 ・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)説明会を対面形式と遠隔形式の併用により開催した(76人)。  
 ・高校生を対象とする進学相談会(33件)、高等学校の出前授業(11件)、個別の大学見学(13件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は57件であった。  
 ・高校教員説明会(6月)を各キャンパスで対面形式にて開催した(延べ32人)。  
 ・アドミッションセンター会議において、出願状況、入学者アンケート、オープンキャンパス参加者アンケートを集計し分析した。  
 ・各学部において、入学選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。

C(検証・課題:Check)  
 ・オープンキャンパス、助産学専攻科説明会、研究科説明会、高校教員説明会及び受験希望者の個別見学については、公式ウェブサイト等を活用し計画的かつ柔軟に実施方法を検討し、適切に実施した。  
 ・進学相談会及び出前授業は、前年度までの志願状況を整理し参加の有無を検討することにより、限られた人員で効率的な参加ができた。  
 ・オープンキャンパス参加者アンケートにおいて、本学への理解が深まったと回答した参加者の割合が98.9%であったなど、各種アンケートの集計結果、成績追跡調査の分析結果から、入試広報は効果的に進められた。

A(今後の取組:Action)  
 ・2024年度には、引き続きオープンキャンパスの実施や進学相談会・出前授業等への参加を検討し、多様な機会を創出する。

(成果指標の達成状況)  
 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した。  
 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は98.9%であった。  
 ・進学相談会及び出前授業等の参加件数は57件であった。  
 ・高校教員説明会を各キャンパスで1回開催した。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・オープンキャンパスや高校教員説明会等の入試広報については、各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や非接触による来場型プログラムにて実施した。オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は毎年度の指標を大きく上回り、適切な情報提供ができた。

Ⅲ

Ⅲ

オープンキャンパス:  
 大学が施設内を公開し、特に入学を希望する者や考慮している者に対して大学への理解・関心を深めてもらうことを目的に開催する入学促進イベント

Ⅲ

進学相談会33件、出前授業11件、個別の大学見学対応13件と多様な機会を提供できており、評価できる。  
 オープンキャンパスを回数を2回で人数を限定して実施しているとあるが、18歳人口減少への対策を考慮すると、さらにオンライン開催やハイブリッド開催などの工夫をすることで、希望者全員が参加できる体制を整備を期待したい。

2 大学運営の改善・効率化

- (1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上  
業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。
- (2) 教員の確保  
定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。
- (3) 教員の資質向上  
教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。
- (4) 大学事務局の機能強化  
研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
32		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図るとともに、学内委員会等の統廃合について検討する。</li> <li>・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等の運営効率化を図るために事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の導入を行った。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認した。当該確認を事務局職員の業務配分等を見直す契機にするとともに、超過勤務時間の縮減に努めた。</li> <li>・10年、20年、30年の永年勤続教職員に対する旅行参加のための職務専念義務の免除(いずれも3日)を新設した。新設初年度であることから、過年度において対象となった教職員に対しても同様に認めることとした。</li> <li>・働き方改革関連法の施行に向けて、社労士を講師として部局長、事務局管理職を対象とした関連法の概要に関する研修を実施するとともに、教授会で有給休暇取得に係る周知を行った。</li> </ul> <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:425回</li> <li>・全教職員の有給取得率:31.2%(教員:22.5%、職員:41.2%)</li> </ul>	III			
		<p>【2019年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。</li> <li>・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。</li> <li>・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。</li> <li>・事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。</li> <li>・各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は17.7時間であった。</li> <li>・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%(教職員合計33.2%)であった。</li> <li>・裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会(両学部)及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時的に導入した。</li> </ul> <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:404回</li> <li>・全教職員の有給取得率:33.2%(教員:24.6%、職員:48.1%)</li> </ul>	III			

<p>【2020年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。</li> <li>・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策のため、学内委員会等については原則として遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は431回で、そのうち対面形式の会議82回（遠隔会議システムの使用を含む）、オンライン形式の会議301回、メール会議48回であった。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は20.1時間であった。</li> <li>・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教職員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内委員会等が開催する各種会議:431回</li> <li>・教員の有給取得率:7.4%</li> <li>・職員の有給取得率:36.7%</li> </ul>	
<p>【2021年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。</li> <li>・事務局において、定例業務の更なる見直しや改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策及び業務の効率化のため、学内委員会等は原則遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は398回であり、そのうち対面形式の会議は49回、遠隔形式の会議は315回、メール会議は34回であった。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は14.7時間であった。</li> <li>・各教授会等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発を随時行った。加えて、教員の休暇取得を促す取組として、個々の教員に有給休暇の日数をメールで通知するとともに自己管理用の表を作成し配布した。職員及び教員の有給休暇取得率は教員15.6%、職員35.0%、教職員合計21.9%であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を継続した。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内委員会等が開催する各種会議:398回</li> <li>・教員の有給取得率:15.6%</li> <li>・職員の有給取得率:35.0%</li> </ul>	III
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員とも業務量が大幅に増大し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較し業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化もあって、職員の超過勤務時間、教職員の有給休暇取得率は改善傾向にある。引き続き、様々な手法により有給休暇の取得等を促進し、教職員のワークライフバランスの向上を図っていく。</li> </ul>		
<p>【2022年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。</li> <li>・事務局において、定例業務の更なる見直しや改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策及び業務の効率化のため、学内委員会等は原則遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は415回であり、そのうち対面形式の会議は47回、遠隔形式の会議は336回、メール会議は32回であった。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は14.9時間であった。</li> <li>・各教授会等の教員が集まる場において、働き方改革関連法を踏まえた有給休暇の取得について啓発を随時行った。加えて、教員の休暇取得を促す取組として、個々の教員に有給休暇の日数をメールで通知するとともに、教員の休暇取得申請をシステム化し、取得手続きを容易にした。職員及び教員の有給休暇取得率は教員20.7%、職員38.2%、教職員合計26.2%であった。</li> </ul>	III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学内委員会等が開催する各種会議:415回</li> <li>・教員の有給取得率:20.7%</li> <li>・職員の有給取得率:38.2%</li> </ul>	



・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。

【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年  
【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年

【2023年度】重点取組項目  
・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。  
・事務局において、定例業務の更なる見直しや改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。  
・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・新型コロナウイルス感染症対策等のため、学内委員会等はオンラインやメールの利用を推奨し実施してきたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後もオンラインやメールによる会議を推奨した。  
・札幌市地方独立行政法人評価委員会のヒアリングにおける学内会議の見直しに関する意見を踏まえ、部長会議等において、開催回数削減を促す周知を行った。  
・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。  
・事務局総務課において業務の効率化や平準化、改善を目的とする職員ミーティングを開催し、職員からの改善等の提案を検討し、可能なものから実施した。  
・大学として教職員に最低5日間の有給休暇を取得させることが、法により罰則付きの義務となっていることを踏まえ、全教職員に対し取得勧奨を行った。

C(検証・課題:Check)  
・2023年4月から2024年3月末までの各種会議の開催回数は424回であり、そのうち対面形式の会議は88回、遠隔形式の会議は284回、メール会議は52回であった。  
・学内委員会等の開催回数は2022年度同時期(415回)から9回増えている。遠隔形式の会議が恒常化したことにより、移動時間の削減やペーパーレス化などの業務の効率化や、ICT(情報通信技術)の活用が定着している。  
・職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は、11.0時間(2022年度比2.4時間減)であった。  
・職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ47.7%、16.5%(2022年度比9.5ポイント増、4.2ポイント減)であり、教職員合計では26.6%(2022年度比0.4ポイント増)であった。  
・全体の有給休暇取得率は微増したが、より一層の向上のため周知に努めるとともに、休暇取得に係る意識を高めるための方策を検討する必要がある。

A(今後の取組:Action)  
・学内委員会等の運営効率化について、継続的に検討を行う。  
・職員の超過勤務時間や有給休暇の取得について、定例業務の見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の更なる縮減に取り組む。  
・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を高めるため引き続き周知を図るとともに、取得促進に向けた効果的な方策を検討する。

(成果指標)  
・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下  
・全教職員の有給休暇取得率:40%

(成果指標の達成状況)  
○ 学内委員会等が開催する各種会議:424回  
○ 教員の有給取得率:16.5% 職員の有給取得率:47.7% 全体の有給休暇取得率:26.6%

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
・有給休暇取得率は前年度に比べ改善してきているが、他企業等と比較すると低く、今一步の努力が必要であると考えている。教職員から、より取得しやすい仕組みづくりについてアンケート等で意見を吸い上げ、双方向での検討が行われることを期待する。特に教育・研究職におけるワーク・ライフ・バランスについては、すぐに解決する問題ではないと思うが、システムの改善等、抜本的・根本的な改善を目指してほしい。研究者におけるワーク・ライフ・バランスをどう捉えるか、どう向上させていくか、よく検討していただきたいと思う。会議の回数が多いと、若い先生方の時間をとってしまうことが非常に問題。意思決定のプロセスとして本当に必要かどうか、会議開催の是非を検討いただきたい。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
・ワーク・ライフ・バランスについての学内アンケートを2024年度に実施し、教職員のワーク・ライフ・バランス向上のポイントや、特に教員の有給休暇取得について検証するとともにその対応策を検討する。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・特記事項なし

Ⅲ

Ⅱ

ワーク・ライフ・バランス:  
仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。

成果指標の会議の件数はやや満たしていないが、遠隔形式の会議の恒常化による業務の効率化や職員の超過勤務時間削減等は評価できる。一方で、教員の有給取得率の改善を実現できなかった点に関して、ワーク・ライフ・バランスを考慮し、学内アンケートにおける教職員の意見を踏まえた対応策の検討に期待したい。



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
33		<p>【2018年度】</p> <p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p>【2018年度】</p> <p>・本学が求める教員像を募集要項に明示した。</p> <p>・本学が求める職員像及び平成30年度教員定員計画に基づき教員採用手続き(公募、選考)を行った。概要は以下のとおり。</p> <p>・デザイン学部准教授職(人間情報):公募を決定(令和元年9月採用予定)。</p> <p>・デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授2名の教授職への昇任を決定(平成31年4月予定)。</p> <p>・デザイン学部准教授職または教授職(人間空間):公募を決定(令和元年9月採用予定)。</p> <p>・看護学部講師又は助教職(小児看護学1人):助教職1人を採用(平成30年7月)。</p> <p>・看護学部教授職(母性看護学・助産学1人):教授職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。</p> <p>・看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):講師職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。</p> <p>・看護学部准教授職(基礎看護学1人):採用見送り</p> <p>・看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2名の助教職への昇任を決定(平成31年4月予定)。</p> <p>・教員6名(デザイン学部3人、看護学部3人)の再任審査を行った。</p>	III			
		<p>(成果指標)</p> <p>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。</p> <p>・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>				
		<p>【2019年度】</p> <p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p>【2019年度】</p> <p>・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。</p> <p>デザイン学部准教授職(人間情報デザインコース・人間空間デザインコース各1人):2019年10月採用</p> <p>デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授3名の教授職への昇任を決定(2020年4月予定)</p> <p>デザイン学部教授職または准教授職(建築構造):公募を決定(2019年9月採用)</p> <p>看護学部教授職(看護管理学1人):採用を決定(2020年4月採用予定)</p> <p>看護学部助教職(成人看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定)</p> <p>看護学部特任助教職(小児看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定)</p> <p>看護学部教授職(老年看護学1人):公募、選考の結果、学内応募者(准教授職)について教授職への昇任を決定(2020年4月予定)</p> <p>看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2名の助教職への昇任を決定(2020年4月予定)</p> <p>看護学部准教授職(母性看護学・助産学1人):公募を決定(2020年9月採用予定)</p> <p>看護学部講師職(地域看護学1人):公募を決定(2020年9月採用予定)</p> <p>・教員8名(デザイン学部2人、看護学部6人)の再任審査を行った。</p> <p>・教員採用における審査プロセスの見直しを行い、デザイン学部・研究科では、審査プロセスの改善を行うとともに、教員への情報共有を行った。</p> <p>・教員採用選考をより適切に行うため、2020年4月から施行する教員選考細則等の改正を行った。</p>	III			
		<p>(成果指標)</p> <p>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。</p> <p>・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>				

<p>【2020年度】 ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p>【2020年度】 ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 デザイン学部教授職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2021年4月採用予定) デザイン学部准教授職(共通教育1人):採用を決定(2021年4月採用予定) デザイン学部教授職(学内公募1人、選考):准教授職1人の教授職への昇任を決定(2021年4月予定) デザイン学部准教授職(学内公募4人、選考):講師職3人及び助教職1人の准教授職への昇任を決定(2021年4月) デザイン学部准教授職又は助教職(人間情報デザインコース 兼 SCUIAIラボ研究員1人):公募を決定(2021年7月採用予定) 看護学部准教授職(小児看護学1人):採用を決定(2021年度中又は2022年4月採用予定) 看護学部助教職(地域看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(成人看護学2人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(在宅看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(精神看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について採用による領域の異動を決定(2021年4月予定) 看護学部准教授職(基礎看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2021年4月予定) 看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2021年4月予定) 看護学部助教職(基礎看護学1人):公募を決定(2021年7月採用予定) 看護学部特任准教授(基礎看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・教員13人(デザイン学部8人、看護学部5人)の再任審査を行い、全員を再任した。</p>	III
<p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 ・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>	
<p>【2021年度】 ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p>【2021年度】 ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 デザイン学部 准教授職(造形芸術1人):公募を行ったが採用者なし 准教授職(人間空間デザインコース1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 助教職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2021年12月採用予定→本人都合により辞退) 助教職(人間情報デザインコース1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(AI1人):採用を決定(2022年4月採用予定→本人都合により辞退) 助教職(情報学1人):公募を行ったが採用者なし 看護学部 准教授職(在宅看護学1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 准教授職(老年看護学1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 講師職(母性看護学・助産学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 講師職(基礎看護学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 講師職(看護管理学1人):学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2022年4月予定) 講師職(小児看護学1人):学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2022年4月予定) 特任講師(成人看護学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(基礎看護学1人):採用を決定(2022年6月採用) 助教職(母性看護学・助産学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) AITセンター 教授職1人:採用を決定(2022年4月採用予定) 准教授職1人:採用を決定(2022年4月採用予定→本人都合により辞退) 助教職1人:採用を決定(2022年4月採用予定) 教授職・准教授職・講師職いずれか1人:公募を行ったが採用者なし ・教員15人(デザイン学部4人、看護学部11人)の再任審査を行った。審査の結果、全員を再任した。</p>	III
<p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 ・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>	III

33

・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。

参考) 過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】	
<p>・毎年度における教員の募集は、本学公式ウェブサイトにて周知するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究職求人情報の提供サイト(JREC-IN Portal)に掲載した。</p> <p>・1回の募集で採用に至らない事例があり、再応募や応募条件更新後募集で対応している。引き続き、教員の定員計画に基づき教員の補充等を行う。</p>	<p>【2022年度】</p> <p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。</p> <p>・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>
<p>【2023年度】</p> <p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>・本学が求める教員像を公式ウェブサイトの教員の公募情報に明示した。</p> <p>・本学が求める教員像、教員定員計画及び関連規程に基づき教員採用手続きを行い、下記のとおり9人の採用を決定した。</p> <p>デザイン学部助教職(プロダクトデザイン・ファブリケーション分野1人 2023年9月採用)</p> <p>デザイン学部准教授職(地域イノベーション・地域マネジメント分野1人 2024年4月採用)</p> <p>デザイン学部教授職(インタフェースデザイン分野1人 2024年4月採用)</p> <p>看護学部教授職(小児看護学分野1人 2024年4月採用)</p> <p>看護学部教授職(看護管理学分野1人 2024年4月採用)</p> <p>看護学部助教職(在宅看護学分野1人 2024年4月採用)</p> <p>看護学部特任講師職(基礎看護学分野1人 2024年4月採用)</p> <p>看護学部特任助教職(成人看護学分野1人 2024年4月採用)</p> <p>AITセンター特任教授職(人工知能分野1人 2024年4月採用)</p> <p>・本学が求める教員像、教員定員計画及び関連規程に基づき、下記のとおり1人昇任人事を決定した。</p> <p>デザイン学部准教授職1人(2024年4月昇任)</p> <p>・下記については公募を実施したが採用に至らなかった。</p> <p>デザイン学部准教授職又は助教職(ユーザーエクスペリエンス分野1人)</p> <p>看護学部准教授職又は講師職(基礎看護学分野1人)</p> <p>看護学部教授職(公衆衛生看護学分野1人)</p> <p>看護学部助教職(成人看護学分野1人)</p> <p>看護学部准教授職又は講師職(母性看護学分野1人)</p> <p>看護学部助教職(母性看護学分野1人)</p> <p>AITセンター准教授職又は助教職(人工知能分野2人)</p> <p>・教員8人(デザイン学部5人・看護学部3人)の再任審査を行い6人(デザイン学部5人・看護学部1人)を再任した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・公式ウェブサイトにて明示した本学が求める教員像をに基づき、採用が進められたことを確認した。</p> <p>・教員採用手続きは、教員定員計画等に基づき進められているものの、必要数の採用に至っていない。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・引き続き、本学が求める教員像及び教員定員計画等に基づき、退職等に伴う教職員の確保を適切に行う。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。</p> <p>・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	

Ⅲ

Ⅲ

Ⅱ

適切な教員採用手続きを行っているものの、成果指標が曖昧である。また、公募人数が多いため公募をしたが採用に至らなかった。円滑な大学運営に向けて、現状の分析と人材を確保する方策の検討が重要であると考えられる。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
34		<b>【2018年度】</b> ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などを検証し、必要に応じて次年度に向けた制度や運用の見直し・改善を行う。	<b>【2018年度】</b> ・前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、平成29年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。 ・教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・教員評価委員会において教員評価案を作成する過程で評価項目や配点の検証を行った。	III	中間 III		
		(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。				
		<b>【2019年度】</b> ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用に向け、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。	<b>【2019年度】</b> ・2018年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2019年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2020年度に向けて、評価項目や配点などの検証を行うとともに、評価結果の活用方法について検討を行った。デザイン学部・研究科では評価方法を見直すこととし、看護学部・研究科では従前どりの評価方法とすることとした。	III			
		(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。				
		<b>【2020年度】</b> ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行う。	<b>【2020年度】</b> ・2019年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2020年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2021年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では研究、組織運営、及び社会貢献の一部(新型コロナウイルス感染症対応)に関する評価項目及び配点を変更することとした。	III			
		(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。				
		<b>【2021年度】</b> ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直しや改善を行う。	<b>【2021年度】</b> ・2020年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2021年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2022年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では評価項目等を見直し、学内奨励研究費・共同研究費、地域研究・ボランティア活動研究に関する評価項目及び配点の変更等を行うこととした。	III			
		(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。				
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・なし					



34

・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。

【指標】教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

【2022年度】  
・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直しや改善を行う。

(成果指標)  
・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回 ○

【2023年度】  
・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直しや改善を行う。

(成果指標)  
・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回 ○

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
・特記事項なし

【2022年度】  
・2021年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2022年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。  
・2023年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2021年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では評価項目等を見直し、学内奨励研究費・共同研究費、地域研究・ボランティア活動研究に関する評価項目及び配点の変更等を行うこととした。  
・2022年度に新設したAITセンターに所属する教員の評価が2023年度から始まるため、必要な要領の策定等を行った。

(成果指標の達成状況)  
・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・2022年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2023年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。  
・教員評価委員会において教員の活動実績評価結果案を作成する過程で、評価項目や配点などの検証を行うとともに、評価結果の活用について検討を行った。  
・教員の活動実績評価結果について、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。  
C(検証・課題:Check)  
・教員評価は、2022年度の検証結果を踏まえ、適切に進捗している。  
A(今後の取組:Action)  
・2024年度の教員評価に向けて課題等を整理し、制度や運用の見直し及び改善を進める。

(成果指標の達成状況)  
・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行っている。  
教員評価の項目や配点については慎重な扱いが必要と思うが、今後教員評価の課題を整理する際に、評価に対する教員からの意見を反映できると、より納得できる教員評価に繋がるのではと考える。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
35	中期計画	<b>【2018年度】</b> ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 (成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	<b>【2018年度】</b> ・学内研修会を18件実施した。延べ913人が参加した。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。12件の研修会に延べ16人が参加した。 ○ (成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施:6回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ209人	III	中間 IV		
		<b>【2019年度】</b> ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 (成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	<b>【2019年度】</b> ・学内研修会を15回実施し、延べ683人が参加した。そのうち教育改善に資する研修会は7回であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ12人が参加した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標を達成した。 ・教育改善に資するFD研修の受講は延べ253人であり、上回って達成した。	IV			
		<b>【2020年度】</b> ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 (成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	<b>【2020年度】</b> ・学内研修会を18回(対面形式1回、遠隔形式16回、対面・遠隔形式の併用1回)実施し、延べ873人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち10回(延べ受講者420人)であり、そのうち7回は遠隔授業に関するものであった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。9回の研修会に延べ11人が参加した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施は10回であり、指標を上回って達成した。 ・教育改善に資するFD研修の受講は延べ420人であり、指標を上回って達成した。	IV			
		<b>【2021年度】</b> ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 (成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	<b>【2021年度】</b> ・学内研修会を11回(対面形式1回、遠隔形式10回)実施し、延べ508人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち7回(延べ受講者210人)であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ11人が参加した。 ◎ (成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標どおり達成した。 ・教育改善に資するFD研修の受講は延べ210人であり、指標を上回って達成した。	IV			
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・毎年度の計画に掲げた成果指標を概ね達成しており、教育内容の改善、教員の資質向上は計画通り取り組んでいる。					

35

・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。

【指標】教育改善に資するFD研修の実施:7回/年

【指標】教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		○
2019	IV	IV	◎
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	III		○

【2022年度】  
・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。

(成果指標)  
・教育改善に資するFD研修の実施:7回  
・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人

【2022年度】  
・学内研修会を16回実施し、延べ918人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち6回(延べ受講者228人)であった。  
・学外で開催される研修会の情報を提供した。3回の研修会に延べ4人が参加した。

(成果指標の達成状況)  
○  
・教育改善に資するFD研修の実施は6回であり、概ね指標を達成した。  
・教育改善に資するFD研修の受講は延べ228人であり、指標を上回って達成した。

III

【2023年度】  
・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。

【2023年度】  
D(実施状況:Do)  
・学内研修会を17回実施し、延べ795人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち7回(受講者294人)であった。  
・学外で開催される研修会の情報を教員へ提供した。4回の研修会に延べ6人が参加した。

C(検証・課題:Check)  
・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。  
・学外で開催される研修会については2022年度(18件)より多い20件の情報提供を行い、参加人数も増加した。

A(今後の取組:Action)  
・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。

IV

(成果指標)  
・教育改善に資するFD研修の実施:7回  
・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人

(成果指標の達成状況)  
◎  
・教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標を達成した。  
・教育改善に資するFD研修の受講は延べ294人であり、指標を上回って達成した。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等

・学外で開催される研修会について、情報提供の強化していただくとともに、メール等での情報提供に留めず、重要なものは学部長の推薦を入れる等の工夫を期待したい。

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応

・これまでもFD委員会からの全教員への情報提供のほか、各委員会において、活動上、重要な学外FD研修会については各委員への受講勧奨を行ってきた。今後は、必要に応じてFD委員会が各委員会に対し、重要な学外FD研修会の情報提供を行うことや、新任教員等に対し、資質向上に資する学外FD研修会を選定し、参加を勧奨する。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】

・2023年度受審の認証評価結果において、FDマップを全学的に作成して、体系的にFD活動が行われており、またFD研修会に参加した教職員の声をFD活動や教育研究活動の改善につなげていることが「優れた点」として付された。FD研修の実施回数、受講者数は概ね達成している。

IV

教育改善に資するFD研修について、成果指標を上回って実施しており、2023年度受審の認証評価結果において、FD研修の活動について「優れた点」として付されたことは特に評価できる。成果指標を延べ人数だけでなく、全教員が1回以上参加していることが分かるような指標も加えていただけると、教員の資質向上につながっていることが評価できるのではないかとと思うので、ご検討いただきたい。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等
36		<b>【2018年度】</b> ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。	<b>【2018年度】</b> ・「平成30年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の勧奨を行った。 ・16件の研修を、延べ125人が受講した(e-ラーニングを除く)。内訳は以下のとおり。 情報セキュリティ研修:51人 本学主催の研修(「イラストレーター研修」「キャンパスハラスメントの防止」):35人 本学主催以外の研修(若手社員を育てる効果的な仕事の伝え方、公立大学中堅職員研修、大学職員セミナー等):39人 ・e-ラーニングを導入し、障害者差別解消法及びコンプライアンスに係る研修を行い、それぞれ23人、31人が受講した。 ・(一社)公立大学協会及び(公財)大学セミナーハウスの研修に参加した職員による研修発表を実施 ・7月に人事異動を実施した(係長職1人、一般職4人)。	IV			
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回	◎ (成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:16回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ125人 ・SD研修報告会の実施:1回				
36		<b>【2019年度】</b> ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。	<b>【2019年度】</b> ・「令和元年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。研修一覧の作成にあたっては、例年参加者が多かった札幌市主催による研修への参加ができなくなったため、新たな研修メニューの開拓に取り組んだ。 ・「中堅職員研修」「メンター研修」「リーダー・管理職に求められるマネジメントスキル研修」「ハラスメント防止研修～セクハラ・パワハラを生まない職場づくり」等、32回の研修に延べ108人が受講した。 ・4月に人事異動を実施した。(主任職1人、一般職1人) ・事務局体制の強化に向けて期限付職員の公募を行った。 ・2月にSD研修報告会を実施した。	IV			
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回	◎ (成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ108人 ・SD研修報告会の実施:1回				
36		<b>【2020年度】</b> ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。	<b>【2020年度】</b> ・「令和2年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。 ・「説明力UPセミナー」「クリティカルシンキング研修」「職場におけるハラスメントトラブルと予防策」「整理力向上研修」など38回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数181人)した。 ・4月に事務局職員(一般職)2人の人事異動を実施するとともに、事務局職員(一般職)4人を採用した。 ・新規採用職員4人に対する研修を4回実施した。 ・3月にSD研修報告会を実施した。	IV	中間 IV		
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回	◎ (成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:38回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ181人 ・SD研修報告会の実施:1回				
36		<b>【2021年度】</b> ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。	<b>【2021年度】</b> ・「令和3年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。 ・「公立大学の経営課題に関する研修会」「アサーティブコミュニケーション研修」「教務事務セミナー」など32回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数148人)した。 ・4月に事務局職員1人を採用した(課長職1人)。 ・7月に事務局職員5人の人事異動を実施した(係長職2人、主任職1人、一般職2人)。異動した職員に対しOJT(On the Job Training)を行った。 ・3月にSD研修報告会として、年度内に研修を受講した職員の一部から受講報告や資料の提供を受け、全職員に共有した。	IV			
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回	◎ (成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ148人 ・SD研修報告会の実施:1回				



<p><b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b>                  ・職員を対象としたSD研修は、2019年度から新たな研修機会・内容の開拓を行うなど、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。引き続き、新たな研修機会・内容の開拓に努め、多彩な研修機会を創出し、職員の能力向上を図る。</p>																							
<p><b>【2022年度】</b>                  ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。                  ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p>		<p><b>【2022年度】</b>                  ・「2022年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。                  ・「公立大学に関する基礎研修」「分かりやすい説明の仕方研修」「ロジカルシンキングセミナー」など38回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数154人)した。                  ・3月にSD研修報告会として、年度内に研修を受講した職員の一部から受講報告や資料の提供を受け、全職員に共有した。                  ・6月に事務局職員6人の人事異動を実施した(一般職6人)。異動した職員に対しOJT(On the Job Training)を行った。</p>																					
<p>(成果指標)                  ・職員を対象としたSD研修への派遣・参加:15回                  ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人                  ・SD研修報告会の実施:1回</p>		<p>(成果指標の達成状況)                  ◎ 職員を対象としたSD研修への派遣:38回                  ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ154人                  ・SD研修報告会の実施:1回</p>																					
<p><b>【2023年度】</b>                  ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。                  ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p>		<p><b>【2023年度】</b>                  D(実施状況:Do)                  ・外部研修の一覧を作成の上、研修受講の勧奨を行った。                  ・「公立大学に関する基礎研修」「ファシリテーション研修」「情報セキュリティ研修」など28回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数166人)した。                  ・4月に事務局職員3人を新規に採用し、6月に事務局職員7人の人事異動を実施した(昇任5人、部署異動2人)。新規採用職員3人と部署異動した職員2人に対してOJT(On the Job Training)を行った。                  ・SD等の充実を図るため、10月に職員1人を先進的な取組みを実施している愛媛大学へ派遣、情報収集を行い、今後の検討材料とした。                  ・デジタル化推進による業務効率化を検討するため、10月に教員1人、職員5人を先進的な取組みを実施している香川大学へ派遣し情報収集した。                  ・香川大学への出張成果についての報告を、11月にSD研修報告会として実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check)                  ・対面形式の研修に加え、オンラインによる遠隔形式の研修を積極的に活用することで、研修機会の充実を図り、多数の職員が積極的に参加する機会を創出できた。                  ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action)                  ・職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。                  ・2024年度も適切な人事異動を検討する。</p>																					
<p>(成果指標)                  ・職員を対象としたSD研修への派遣・参加:15回                  ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人                  ・SD研修報告会の実施:1回</p>		<p>(成果指標の達成状況)                  ◎ 職員を対象としたSD研修への派遣:28回                  ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ166人                  ・SD研修報告会の実施:1回</p>																					
<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>IV</td> <td rowspan="5">IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>IV</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>				年度	年度評価	中間評価	指標	2018	IV	IV	◎	2019	IV	◎	2020	IV	◎	2021	IV	◎	2022	IV	◎
年度	年度評価	中間評価	指標																				
2018	IV	IV	◎																				
2019	IV		◎																				
2020	IV		◎																				
2021	IV		◎																				
2022	IV		◎																				
<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>		<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>																					
<p>・大学の運用にあたっては、事務職員、教員のほかに、専門職(URA、FD、IR)が必要になってきている。大学の規模を考慮すると難しい面もあると思うが、今回のURAから、専門職の設置について、すこしずつでも検討を進めていただきたい。</p>		<p>URAの動向を踏まえながら、専門職の配置に向けた検討を行い、札幌市に対して必要な予算要求を行っていく。</p>																					
<p><b>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</b>                  ・オンライン研修の活用が進み、派遣回数や受講者数が増加してきており、成果指標を上回る実績となった。今後もオンライン研修を活用する。</p>																							

コンプライアンス:  
 法令等を遵守することは元より、社会規範に反することなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。

IV

成果指標を上回って実施している。オンライン研修の積極活用、他大学への派遣等、積極的にSD研修がされており、高く評価できる。継続されることを期待する。

**3 自己点検・評価の実施・公表**

- (1) 自己点検・評価の実施、結果の公表  
自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。
- (2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定  
客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等				
37		<p><b>【2018年度】</b> ・第二期中期目標期間の業務実績や平成30年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価実施:半期ごと</p>	<p><b>【2018年度】</b> ・平成29事業年度及び第二期中期目標期間の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果及び第三期中期計画に対する意見を踏まえ、平成30年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・平成30年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等を確認した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。</p>	III	中間 III						
		<p><b>【2019年度】</b> ・平成30年度の業務実績や2019年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価実施:半期ごと</p>	<p><b>【2019年度】</b> ・平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2019年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・2019年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等の点検を行った。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、引き続き計画的に取り組むよう促した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。</p>	III							
		<p><b>【2020年度】</b> ・2019年度の業務実績や2020年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 ・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の選定に係る情報収集を行う。</p> <p>(成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価実施:半期ごと ・認証評価に係る説明会への参加:2回以上</p>	<p><b>【2020年度】</b> ・2019事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2020年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。 ・2020年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評価に係る説明会へ2回(6月:大学教育質保証・評価センター、9月:大学基準協会)参加し、認証評価機関の選定に係る情報収集を行った。収集した情報は3月開催の部局長会において報告した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。 ・認証評価に係る説明会へ2回参加した。</p>	III							
		<p><b>【2021年度】</b> ・2020年度の業務実績や2021年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 ・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の情報収集を行い選定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価実施:半期ごと ・認証評価に係る説明会への参加:2回以上</p>	<p><b>【2021年度】</b> ・2020事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2021年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。 ・2021年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評価に係る説明会へ2回(6月:大学教育質保証・評価センター、大学基準協会)参加した。 ・認証評価機関の選定に係る情報を収集した上で比較検討を行い、公立大学の特色などポイントを絞った評価基準を設定し、本学との親和性や大学発展への寄与が期待されることから、一般社団法人大学教育質保証・評価センターを認証評価受審機関として選定した。 ・一般社団法人大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準に関する評価の指針を踏まえ、認証評価受審に係る自己点検・評価実施方針について検討した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。 ・認証評価に係る説明会へ2回参加した。</p>	III							
		<p><b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2018から2020年度の業務実績は、札幌市地方独立行政法人評価委員会による総評において順調に実施したものと評価を受けた。 ・2023年度の認証評価受審に向けて、認証評価受審機関は公益財団法人大学基準協会から一般社団法人大学教育質保証・評価センター(本学が加盟する一般社団法人公立大学協会が2018年に設立)に変更した。</p>									

<p>・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>【指標】認証評価機関の評価：適合 【指標】年度計画に係る自己点検・評価の実施：半期ごと</p> <table border="1"> <caption>参考)過年度評価結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		○	2019	III	III	○	2020	III		○	2021	III		○	2022	III		○	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度及び第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績や2022年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</li> <li>・2023年度の認証評価受審に向け、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める点検評価ポートフォリオの作成を通じた自己点検・評価を実施し、認証評価の受審申請を行う。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に係る自己点検・評価実施：半期ごと</li> <li>・認証評価受審申請：11月</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度及び第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図るとともに、公式ウェブサイトにより公表した。</li> <li>・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2022年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。</li> <li>・2022年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。</li> <li>・11月に認証評価の受審申請を行った。</li> <li>・認証評価機関が定める点検評価ポートフォリオの作成を通じた自己点検・評価を全学的に実施し、3月開催の経営審議会・教育研究審議会の審議を経て自己点検・評価の結果を決定した。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。</li> <li>・11月に認証評価の受審を申請した。</li> </ul>	III	<p>PDCAサイクル：計画(plan)、実施(do)、検証(check)、改善(action)のサイクルを確実かつ継続的に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。</p> <p>認証評価：学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年</p>
	年度	年度評価	中間評価	指標																								
	2018	III		○																								
	2019	III	III	○																								
2020	III		○																									
2021	III		○																									
2022	III		○																									
<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の業務実績や2023年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</li> <li>・一般財団法人大学教育質保証・評価センターに本学の点検評価ポートフォリオを提出し、認証評価を受審する。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に係る自己点検・評価実施：半期ごと</li> <li>・認証評価機関の評価：適合</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。</li> <li>・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2023年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。</li> <li>・2023年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。</li> <li>・一般財団法人大学教育質保証・評価センターに本学の点検評価ポートフォリオを提出し認証評価を受審した。総評として「優れた点」は4点、「改善を要する点」は3点、「今後の進展が望まれる点」は4点付され、学内へ速やかにフィードバックし、改善・是正に係る取組を進めた。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAマネジメントサイクルに基づいて評価結果等を各取組に反映することにより、改善が組織的に図られていることを確認した。</li> <li>・認証評価結果により付された「改善を要する点」及び「今後の進展が望まれる点」の改善・是正状況について進捗確認を行うとともに、次回の認証評価を見据えた自己点検・評価活動について検討する必要がある。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度計画及び第三期中期目標期間の業務実績について、PDCAサイクルを活用した自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</li> <li>・認証評価機関による認証評価結果を踏まえ、本学の自己点検・評価の実施方法について検討を行う。</li> <li>・アクションプラン2024の半期(9月末時点)の取組状況について、PDCAサイクルを活用した進捗管理を行う。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。</li> <li>・認証評価機関から大学基準を満たすものと認定された。</li> </ul>	III																										
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人の改正により年度計画と年度評価が廃止となったが、第四期中期計画を着実に達成するため、毎年度におけるアクションプランを作成し、それに対する自己点検・評価を実施することを2023年度開催の役員会で決定した。加えて、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価について、認証評価受審時のみならず、定期的実施していくことを同役員会で決定した。</li> </ul>			III																									
				<p>目標は認証評価機関の評価に適合し、年度計画に係る自己点検・評価の実施を半期ごとに行うことであり、十分に達成されている。</p>																								



項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等																			
38		<b>【2018年度】</b> ・平成31年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 (成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	<b>【2018年度】</b> ・「2019年度計画」の策定に当たって、学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の検討は、第三期中期計画及び平成30年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考として取り組んだ。 (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。	III	中間 III																					
		<b>【2019年度】</b> ・2020年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 (成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	<b>【2019年度】</b> ・「2020年度計画」の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2019年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。 (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。	III																						
		<b>【2020年度】</b> ・2021年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 (成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	<b>【2020年度】</b> ・2021年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2020年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。 (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。	III																						
		<b>【2021年度】</b> ・2022年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 (成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	<b>【2021年度】</b> ・2022年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2021年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。 (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。	III																						
		<b>【2022年度】</b> ・2023年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 (成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	<b>【2022年度】</b> ・2023年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2022年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。 (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。	III																						
		<b>【2023年度】</b> (成果指標)	<b>【2023年度】</b> (成果指標の達成状況)	III																						
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・なし																								
		<b>【指標】</b> 年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定																								
		<b>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</b> ・特記事項なし																								
		<b>【参考】過年度評価結果</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td rowspan="5">III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III	III	○	2019	III	○	2020	III	○	2021	III	○	2022
年度	年度評価	中間評価	指標																							
2018	III	III	○																							
2019	III		○																							
2020	III		○																							
2021	III		○																							
2022	III		○																							

年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定することで、毎年達成されている。成果指標の「年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定する」ことは、2018年度から実施できているため、今後の成果指標の設定の際は、より内容に踏み込んだ目標設定とすることに期待する。



4 財務内容の改善

- (1) 自己収入の獲得の推進  
競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。
- (2) 経費の節減  
業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
39		<p>【2018年度】</p> <p>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p>	<p>【2018年度】</p> <p>・「研究・活動事例集2018」(600部)、「教員研究紹介2018」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構及びHiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)のほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,146部配布した。</p> <p>・「研究・活動事例集2018」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2018」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。</p> <p>・北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2018、Maching HUB Sapporo、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2018」、「教員研究紹介2018」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。</p> <p>・受託研究7件、共同研究1件、研究助成を目的とする寄附金3件を受け入れた。</p>	II			
		<p>(成果指標)</p> <p>・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	<p>× (成果指標の達成状況)</p> <p>・受託研究・共同研究・研究助成を目的とする寄附金の受入:11件</p>				
		<p>【2019年度】</p> <p>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p>	<p>【2019年度】</p> <p>・「研究・活動事例集2019」(600部)、「教員研究紹介2019」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構、HiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)のほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,178部配布した。</p> <p>・「研究・活動事例集2019」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2019」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。</p> <p>・北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2019、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2019」、「教員研究紹介2019」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。</p> <p>・受託研究6件、共同研究7件、研究助成を目的とする寄附金3件を受け入れた。うち、受託研究2件、共同研究6件は2019年度に設置した「SCUAIラボ」への依頼であった。</p> <p>・受託研究に間接経費を10%導入することを検討した。</p>	III			
		<p>(成果指標)</p> <p>・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・受託研究・共同研究の受入:13件</p>				
		<p>【2020年度】</p> <p>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p>	<p>【2020年度】</p> <p>・「研究・活動事例集2020」(500部)、「教員研究紹介2020」(500部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、SCUAIラボやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。</p> <p>・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集2020」は、「教員研究紹介2020」とともに、本学の公式ウェブサイトで紹介した。</p> <p>・イノベーションジャパン2020(大学見本市Online)に出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」や成果事例が掲載されている公式WEBを紹介を行った。</p> <p>・ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」、大学グッズの配布を行った。</p> <p>・受託研究7件及び共同研究8件、寄附金6件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究5件はSCUAIラボへの依頼であった。</p>	III			
		<p>(成果指標)</p> <p>・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <p>・受託研究・共同研究の受入:15件</p>				

・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。

【指標】受託研究・共同研究の受入:15件/年

参考) 過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	II	III	×
2019	III		○
2020	III		○
2021	IV		◎
2022	IV		◎

<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集2021」(450部)、「教員研究紹介2021」(450部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、SCUAIラボやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。</li> <li>・「研究・活動事例集2021」は、「教員研究紹介2021」とともに、本学公式ウェブサイトで紹介した。</li> <li>・北洋銀行ものづくりテクノフェア2021onlineに出展、産学官連携事業の成果事例の紹介を行った。</li> <li>・イノベーションジャパン2021(大学見本市Online)に教員1人の研究成果を出展した。併せて「研究・活動事例集2021」、「教員研究紹介2021」や成果事例が掲載されている本学公式ウェブサイトの紹介を行った。</li> <li>・ビジネスEXPOに出展、「研究・活動事例集2021」、「教員研究紹介2021」、大学グッズ配布を行った</li> <li>・受託研究8件及び共同研究10件、寄附金2件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究7件はSCUAIラボへの依頼であった。</li> </ul>
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究の受入:15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 受託研究・共同研究の受入:18件</li> </ul>

<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCUAIラボを2019年度に設置し、2020年度以降はAI関連の共同研究4件、受託研究18件を受け入れた。2022年度にはSCUAIラボによる取組を基礎として「札幌市立大学AITセンター」を新設し、受託研究や共同研究の受け入れ体制を強化する。</li> </ul>		<p>IV 中間 III</p>
<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集」(550部)、「教員研究紹介」(550部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、AITセンターやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。</li> <li>・「研究・活動事例集」は、「教員研究紹介」とともに、本学公式ウェブサイトで紹介した。</li> <li>・イノベーション・ジャパン2022—大学見本市&amp;ビジネスマッチング—Onlineに教員2人の研究成果を出展した。併せて「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」や成果事例が掲載されている本学公式ウェブサイトの紹介を行った。</li> <li>・ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」、大学グッズの配布を行った。</li> <li>・受託研究9件及び共同研究11件、寄附金2件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究8件はAITセンターへの依頼であった。</li> </ul>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究の受入:15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 受託研究・共同研究の受入:20件</li> </ul>	<p>IV</p>

<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集」(550部)、「教員研究紹介」(550部)を発行した。これらの冊子は、札幌市、北海道総合研究機構及び中小企業家同友会に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、AITセンターやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。</li> <li>・「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」のデジタル版を本学公式ウェブサイトで紹介した。</li> <li>・「ものづくりサステナフェア2023(旧 ものづくりテクノフェア)」、「大学見本市2023～イノベーション・ジャパン」、「ビジネスEXPO」に各1件の研究成果を出展した。併せて「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」及び大学グッズの配布を行った。</li> <li>・受託研究8件、共同研究11件を受け入れた。共同研究のうち5件をAITセンターで受け入れた。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、展示会等が対面形式で開催される傾向にあり、「研究・活動事例集」「教員研究紹介」の配布や公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野へのPR活動ができた。</li> <li>・受託研究・共同研究の受入件数は当該中期計画中に着実に増加しており、特に2022年のAITセンター設立以降は自主財源の充実に向けた活動の成果が表れている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。</li> <li>・SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催し、教員の研究成果を紹介することで、産学官金連携の強化を図る。</li> <li>・「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」を発行する。本学の公式ウェブサイトで紹介するほか外部機関へ配布し、PR活動を行う。</li> </ul>	<p>IV</p>
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究の受入:15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 受託研究・共同研究の受入:19件</li> </ul>	

<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刊行物等を有効に活用し、受託研究・共同研究の制度と研究事例の紹介を積極的に行った。特に展示会では説明者を配置して能動的にPRを行った。</li> <li>・2022年度に設立したAITセンターの取り組みを中心に本学の研究事例を紹介した。特に共同研究においては2022年度以降AITセンターを筆頭に受入件数を伸ばしたとともに、連携できる領域が拡大した。</li> </ul>		<p>IV</p>
<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集」(550部)、「教員研究紹介」(550部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、AITセンターやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。</li> <li>・「研究・活動事例集」は、「教員研究紹介」とともに、本学公式ウェブサイトで紹介した。</li> <li>・イノベーション・ジャパン2022—大学見本市&amp;ビジネスマッチング—Onlineに教員2人の研究成果を出展した。併せて「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」や成果事例が掲載されている本学公式ウェブサイトの紹介を行った。</li> <li>・ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」、大学グッズの配布を行った。</li> <li>・受託研究9件及び共同研究11件、寄附金2件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究8件はAITセンターへの依頼であった。</li> </ul>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究の受入:15件</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 受託研究・共同研究の受入:20件</li> </ul>	<p>IV</p>

IV 教員研究の積極的なPRやAITセンターの設置の結果、受託研究・共同研究の受入件数について、成果指標を上回っていることは、高く評価できる。次年度以降のより高い指標設定、研究受入の継続に期待する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度 評価	中間 評価	期末 評価	評価委員会の指摘・意見等			
40		<b>【2018年度】</b> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 ・電気事業者の選定に向け、情報収集等を行う。	<b>【2018年度】</b> ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けるほか北海道胆振東部地震による節電の追加対策を行い、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・決算見込みを基に、一般管理費の節減額として約300万円を見込んだ。この節減額にその他の剰余金を加え、両キャンパスの防災対策及び事務局の施設整備費用として約700万円を執行した。 ・競争入札による電気事業者の選定を行った。平成31年度から新契約に基づく電気供給を受ける。	III						
		(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円	(成果指標の達成状況) ◎ 決算見込みの段階で、一般管理費では予算対比約300万円の節減が見込まれたため、防災対策備品や事務局の施設整備費用に充てた。 ・電気事業者の選定を1年前倒して実施した。							
		<b>【2019年度】</b> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。	<b>【2019年度】</b> ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費の節減額として170万円を見込んだ。この節減額はネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。					III		
		(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円	(成果指標の達成状況) ○ 基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費から170万円を節減し、ネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。							
		<b>【2020年度】</b> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。	<b>【2020年度】</b> ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で節減に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として700万円を見込み、新型コロナウイルス感染対策の一環としてAI体温検知カメラや在宅勤務用のパソコンの購入、コンピュータ教室の整備費用、事務局職員分散化に伴う事務室移転費用等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。						IV	
		(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円	(成果指標の達成状況) ◎ 一般管理費の節減額として700万円を算出し、新型コロナウイルス感染症対策に係る整備に充てた。							
		<b>【2021年度】</b> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。	<b>【2021年度】</b> ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として約200万円を見込んだ。この節減額は老朽化した除雪機や学内基幹ネットワーク機器の更新等に充てた。 ・2月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。							IV
		(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円	(成果指標の達成状況) ◎ 一般管理費の節減額として約200万円を算出し、学内の備品整備等に係る整備に充てた。							
		III								

40

<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度において節電や冷暖房の抑制運転等による取組などの管理的経費の削減に努め、毎年度計画に掲げた指標を達成できた。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等に伴う光熱水使用量の抑制、往来自粛に伴う旅費の未執行が一般管理費の節減につながった。2022年度以降は、世界情勢の変動による燃料価格の高騰に伴い光熱水費の上昇が大いに懸念される場所であるが、引き続き、戦略的な経費の確保に向けた管理的経費の削減を図る。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。</li> <li>・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費の節減額:170万円</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。</li> <li>・2月に決算見込みの算出を行い、執行可能な範囲を確認した。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>× 一般管理費から余剰経費を捻出することはできなかった。</li> </ul>	<p>III</p>	
	<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。</li> <li>・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費の節減額:170万円</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。</li> <li>・2月に決算見込みの算出を行い、執行可能な範囲を確認した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費の抑制に努め、電気料金は2022年度比17.0%減、ガス料金は2022年度比20.0%減となった。</li> <li>・一般管理費の節減額として約180万円を見込んだ。この節減額は教室設備の更新に充てた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 一般管理費の節減額として約180万円を算出し、学内設備及び備品整備に充てた。</li> </ul>		<p>III</p>
	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費における単価上昇は、自助努力では回避できないため、予算策定の際にバランスを考えて、削減できる経費から抑えて、管理を進めていただきたい。また、単価変動を鑑みた成果指標の設定の検討が必要と考える。</li> </ul>	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>2022年度に引き続き光熱水費の増加が見込まれたため、各課の予算配分を見直し、光熱水費分に予算を多く配分した。</p>		
	<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特記事項なし</li> </ul>			

参考)過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III		◎
2019	III	III	○
2020	IV		◎
2021	IV		◎
2022	III		×

・事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。

【指標】一般管理費からの経費捻出:第三期中期計画期間の累計1,000万円  
 【指標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度

(備考)  
 ○成果指標 1,000万円/6=166.6万円

III

成果指標を十分に実施している。昨今の物価高騰を踏まえて、今後も適正な予算の執行管理を期待する。



5 その他業務運営の適切な遂行

- (1) 施設・設備の適切な維持管理・活用  
経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。
- (2) 安全管理の徹底  
危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮  
環境に配慮した大学運営を行う。
- (4) 個人情報の適切な保護・管理  
学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。
- (5) コンプライアンスの徹底  
法令や学内規則等の遵守を徹底する。
- (6) 高等教育政策への対応  
大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
41		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのA・B棟外壁等保全工事、G・H棟冷房設備更新工事、エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置する。</li> <li>・平成29年度に作成した大学内の要修繕箇所のリストに基づき、引き続き、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスの「A・B棟外壁等保全工事外壁ほか保全工事」、「G・H棟冷房設備更新工事」及び「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。</li> <li>・北海道胆振東部地震によって被害のあった施設や設備について、復旧に係る補助金の申請を札幌市に行い、補修工事を実施した。</li> <li>・平成29年度に作成した大学内の設備整備を含む要修繕箇所のリストを見直した。これに基づき、芸術の森図書館に不審者対策として防犯カメラを設置し、桑園キャンパス講義室5の照明回路変更工事を行った。</li> <li>・札幌市に対して平成31年度施設整備費補助金の予算要求を行った。</li> </ul>	III			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>				
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのエントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事、エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。</li> <li>・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスの「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事のほか、図書館棟屋上・外壁保全工事」、「エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパス図書館書架の耐震工事や桑園キャンパスの学生ラウンジ空調機器設置工事など6箇所の修繕を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所のリストについて、新たに修繕を要する個所の調査を行った。調査結果に基づき、その危険性・緊急度を評価して新たに14箇所を加えてリストを更新した。</li> </ul>	III			
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>						

<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスD・G・H棟ほか衛生設備更新工事、芸術の森キャンパススカイウェイ屋上防水工事、芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・【項目番号11と同一】キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、順次整備を行う。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストを更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスD・G・H棟ほか衛生設備更新工事、芸術の森キャンパススカイウェイ屋上防水工事、芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンパスA・B棟前室空調整備工事を実施したほか、2021年度以降の整備計画等を変更するため同プランの改正を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストを更新し、芸術の森キャンパス駐車場の陥没補修工事や桑園キャンパス研究棟階段部分空調整備など4箇所の修繕を行った。</li> <li>・事務職員の執務環境改善及び飛沫感染予防策等の一環として、総務課や桑園担当課において別室への分散・移転を行った。</li> <li>・対面授業開始に係る新型コロナウイルス感染症予防対策実施一覧表を作成し、手指消毒用アルコールや検温感知カメラ、CO2濃度測定器や教室の網戸などを配備した。</li> </ul>	III	中間III
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>		
<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事、芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、財政状況を勘案しながら施設や設備の整備・改修を行う。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事、芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスのH棟エレベーター(車椅子使用者兼用)改修工事、D棟(食堂)冷房設備設置工事及びC棟学生休憩スペース改修整備を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストを更新し、雨漏れ発生箇所を優先的に補修した。</li> </ul>	III	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>		
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行った。また、キャンパス施設のバリアフリー化は計画どおりに整備を進め、2020年度には安心安全で快適なキャンパス環境の整備を重点方針の一つとして掲げて「キャンパスの活用等に関するプラン」の改正を行った。</li> <li>・第三期中期計画で対象としている旧高等専門学校・旧高等看護学院校舎に加えて、大学開学(2006年)以降に建設された校舎を対象にした保全計画を作成する。</li> </ul>			

<p>・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。</p> <p>【指標】保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事、芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスE棟の車いす兼用エレベータの改修、大学敷地内の通学路・避難経路周辺の防災に係る環境整備を行う。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事、芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスE棟エレベータ改修工事及び、芸術の森と桑園の両キャンパス玄関の外階段の補修工事(両キャンパス共に、老朽化による欠損の補修)を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストを更新し、雨漏りが続いていた芸術の森キャンパスのエントランス庇屋根改修工事を優先的に行った。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																					
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>																								
	<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事、芸術の森キャンパスA・B棟衛生設備更新工事実施設計及び桑園キャンパス管理実習棟・体育館ほか屋上防水・外壁改修工事実施設計を適正に実施する。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパス図書館棟の移動書架及び車いす兼用エレベータを改修する。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>	<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事、芸術の森キャンパスA・B棟衛生設備ほか更新工事実施設計及び桑園キャンパス管理実習棟・体育館外壁ほか保全工事実施設計を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパス図書館棟エレベータ改修工事及び芸術の森キャンパス図書館移動書架の改修工事を行った。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストを更新し、芸術の森キャンパス(E棟階段室雨漏り、グラウンドに通じる木製橋の欠損部)、桑園キャンパス(地中熱ヒートポンプ制御機器、講義棟2Fの暖房用温度制御機器)の修繕を優先的に行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づく工事や実施設計、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づく工事等について、計画どおりに実施することができた。</li> <li>・大学内の要修繕箇所を適宜更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえた修繕等を実施することができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、施設や設備の整備・改修を行う。</li> <li>・大学内の要修繕箇所リストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</li> </ul>																								
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>																									
<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		○	2019	III	III	○	2020	III		○	2021	III		○	2022	III		○	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保全計画によると、2024年から予算縮小となっているが、今後、老朽化や防災上、修繕すべき箇所が増えることが想定され、また、外構関連の補修が必要な箇所もある。予算を確保した上で、計画的に取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外構関連も含めて、修繕が必要な箇所は同種の保全工事に含めたり、要修繕箇所リストを随時更新して修繕を行っているが、規模が大きい外構設備(石垣ブロックや擁壁等)については必要に応じて札幌市に予算要求を行っていく。</li> </ul>
年度	年度評価	中間評価	指標																							
2018	III		○																							
2019	III	III	○																							
2020	III		○																							
2021	III		○																							
2022	III		○																							
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特記事項なし</li> </ul>																										

III  
保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき設備整備・改修を進めている。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
42		<p><b>【2018年度】</b>            ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。            ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p>	<p><b>【2018年度】</b>            ・危機管理基本マニュアルの個別対応マニュアルの1つとなる「風水害・台風・土砂災害対応マニュアル」を策定し、学内イントラサイトを用いて教職員に周知した。また、北海道胆振東部地震の発生を契機に、危機管理基本マニュアルの見直しを要することを確認した。            ・インフルエンザの流行期に備え、罹患者情報の速やかな情報収集を行うために情報経路の検討を行い、予防策等について学内イントラサイトを用いて情報発信を行うとともに、「感染症(集団)発生対応マニュアル」について周知を行った。            ・防災訓練を以下のとおり実施した。            10月 1回目(火災避難)            2月 2回目(地震を想定した学生向けの安否確認)            2月 合同防災訓練(市立病院・桑園キャンパス)            ・ヒゲマ出沒、台風及び地震発生時並びにインフルエンザ流行期について、マニュアル及び訓練に基づき、注意喚起等の対応を行った。特に、北海道胆振東部地震の発生時においては、臨時休業及び構内立入禁止の措置を決定し、公式ウェブサイトや電子メール、電話等により学生及び教職員に周知した。</p>	III			
		<p>(成果指標)            ・リスク管理に関する研修の実施:1回            ・防災訓練の実施:2回</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)            ・様々な事態(ヒゲマ1、台風2、地震2、土砂災害警報1、インフルエンザ流行1)が発生し即応性の高い対応を行ったことから、リスク管理に関する研修の開催を見送った。            ・防災訓練を3回実施した。</p>				
		<p><b>【2019年度】</b>            ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。            ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化するとともに、2018年9月に発生した胆振東部地震を踏まえ、現在検討を進めている施設設備関係の耐震化や、対策本部体制等のマニュアルの見直しといった災害対策について可能なものから整備を進めていく。</p>	<p><b>【2019年度】</b>            ・2月に「新型コロナウイルス対応」をテーマとしたリスク管理に関する研修を実施し、危機管理マニュアルを周知した。本研修をとおして今後予測される状況について理解を深めた。            ・停電時に使用できる緊急放送設備や電話設備の設置状況(場所、使用限界時間)を調査し、災害対策本部を設ける場所、使用機器類を確認を行った。また、災害対応に関する物品について、保管場所を決めて物品の整理整頓を行った。            ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。            1) 両キャンパス火災避難訓練(10月)            2) 地震を想定した学生向けの安否確認(1月)            3) 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(2月)            ・施設設備関係の耐震化について、大学内の要修繕箇所リストに基づき、芸術の森キャンパスの図書館書架の耐震化工事を9月に、校舎内の大型石膏像の転倒防止工事を3月に実施した。            ・新型コロナウイルス感染症に関して以下のとおり実施した。            1) 情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信            2) 授業、行事、業務体制等に係る検討(危機対策本部会議の設置、遠隔授業やweb会議の導入、特別休暇の臨時的な導入等)            3) 必要備品の購入(手指消毒用アルコール(15kg×6缶)は購入できたが、アルコール対応のプッシュポンプやマスク等は、入荷未定であり入手困難状況が続いた。)</p>	III			
	<p>(成果指標)            ・リスク管理に関する研修の実施:1回            ・防災訓練の実施:2回</p>	<p>○ (成果指標の達成状況)            ・リスク管理に関する研修の実施:1回            ・防災訓練の実施:3回</p>					
	<p><b>【2020年度】</b>            ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。            ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。            ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。</p>	<p><b>【2020年度】</b>            ・危機管理基本マニュアルについて、教職員へメールにより周知            ・安全管理の徹底について、リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修、感染症対策に関する研修)を実施            ・防災訓練を以下のとおり3回実施            1) 10月:両キャンパス火災避難訓練(通報訓練及び模擬消火訓練)            2) 1月:地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認)            3) 3月:市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による机上訓練)            ・新型コロナウイルス感染症対策を以下のとおり実施            1) 危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、8月までは週1回、9月以降は月1回の会議を開催して安全管理措置について協議            2) 感染拡大防止に向け健康管理指針を策定し、教職員及び学生へ周知            3) 情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信            4) 必要備品(非接触型検温カメラ、CO2濃度測定器、手指消毒用アルコール、フェイスシールド、使い捨てペーパーふきん、スプレーボトル、マスクなど)の購入            5) CO2濃度測定器を用い、室内のCO2濃度(800ppm目安)を計測し、事務室・実習室等の換気状態の可視化</p>	IV				
	<p>(成果指標)            ・リスク管理に関する研修の実施:1回            ・防災訓練の実施:2回</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況)            ・リスク管理に関する研修の実施:2回            ・防災訓練の実施:3回</p>					



参考) 過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	III	III	○
2019	III		○
2020	IV		◎
2021	III		◎
2022	IV		◎

・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。  
**【指標】**リスク管理に関する研修の実施: 1回/年  
**【指標】**防災訓練の実施: 2回/年

**【2021年度】**  
 ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。  
 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。  
 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。

(成果指標)  
 ・リスク管理に関する研修の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 2回

**【2021年度】**  
 ・新型コロナウイルス感染症の対応のため、危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、15回の会議を開催した。本会議において感染対策に係る協議を行い、その結果を周知した。  
 ・遠隔授業や遠隔形式の会議などでインターネットを使用する機会が増えている状況を踏まえ、リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修)を実施した。  
 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。  
 1) 10月: 両キャンパス火災避難訓練(通報訓練、模擬消火訓練)と校舎内外の避難経路を巡回した。  
 2) 1月: 地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認)  
 3) 3月: 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による机上訓練)

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・リスク管理に関する研修の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 3回

**【中期計画の進捗状況に関する特記事項】**  
 ・2019年度末から2021年度にかけて、新型コロナ感染症拡大防止のため、大学内のハード、ソフト両面の対応に注力し、学生、教職員の安全管理の徹底を図った。

**【2022年度】**  
 ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。  
 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。  
 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。

(成果指標)  
 ・リスク管理に関する研修の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 2回

**【2022年度】**  
 ・新型コロナウイルス感染症の対応のため、危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、11回の会議を開催した。本会議において感染対策に係る協議を行い、その結果を実施、周知した。  
 ・遠隔授業や遠隔形式の会議などでインターネットを使用する機会が増えている状況を踏まえ、FD・SD研修「本学の情報セキュリティポリシーについて」を実施し、欠席者向けに録画データの配信を行った。対象となる教職員165人のうち134人が受講(受講率81.2%)した。  
 ・新たに「近隣国によるミサイル発射時」「熊出没時の対応」マニュアルを作成し、周知した。  
 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。  
 1) 10月: 両キャンパス火災避難訓練(通報訓練、模擬消火訓練)を行い、学生・教職員が参加した。  
 2) 1月: 地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認)  
 3) 3月: 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による地震災害時の連携対応の机上訓練)

(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・リスク管理に関する研修の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 3回

**【2023年度】**  
 ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。  
 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。  
 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。

(成果指標)  
 ・リスク管理に関する研修の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 2回

**【2023年度】**  
 D(実施状況: Do)  
 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。  
 1) 10月: 両キャンパス大規模地震を想定した避難訓練を行った。  
 2) 1月: 地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認)  
 3) 3月: 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による地震災害時の連携対応の机上訓練)  
 ・危機管理基本マニュアル及び関連の個別マニュアルを全教職員へ周知した。  
 ・リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修)を実施した。

C(検証・課題: Check)  
 ・初めて大規模地震を想定した避難訓練を実施した結果、事後のアンケート調査では概ね好評であった。一方、各棟の近くに設定した一時避難場所の周知期間が短く、2024年度に向けた課題となった。  
 ・情報セキュリティ研修は対象となる教職員164人のうち133人が受講し、受講率は81.1%であった(欠席者に対しては録画データによる受講を促した)。

A(今後の取組: Action)  
 ・災害に応じた避難訓練を計画し、災害時での教職員の対応力を高める方法を検討していく。  
 ・リスク管理に関する研修を引き続き実施し、より効果的な手法を模索していく。  
 ・新任教職員等に対し、危機管理基本マニュアル等の周知を行う。

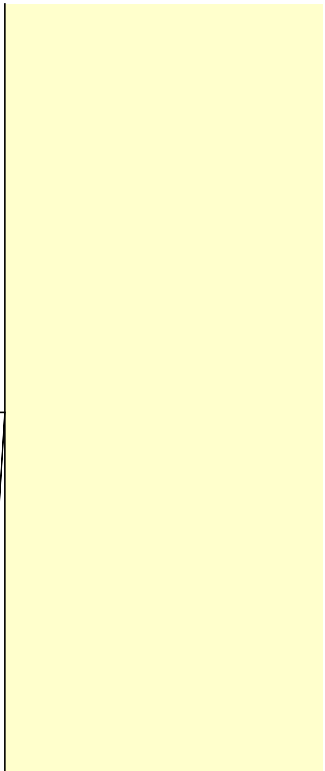
(成果指標の達成状況)  
 ◎ ・リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修)の実施: 1回  
 ・防災訓練の実施: 3回

**【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】**  
 ・防災訓練ではこれまで火災想定での避難訓練を行ってしたが、2023年度には初めて大規模地震を想定した避難訓練を実施し、災害時における教職員の対応力を高めることができた。

III  
 中間  
 III

IV

IV



IV  
 成果指標を上回る実施結果。様々な分野において安全管理体制の強化が図られており、評価できる。避難訓練のバリエーションを増やす等、引き続き防災対策の強化に期待する。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
43		<b>【2018年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。	<b>【2018年度】</b> ・施設管理支援システムを活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・北海道胆振東部地震による電力ひっ迫を受け、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により節電の追加対策を冬季節電対策期間まで延長した。	III	中間 III		
		(成果指標) ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m <sup>3</sup> 以下 ・水道使用量:9千m <sup>3</sup> 以下	(成果指標の達成状況) ◎ ・電気使用量:1,553,646kWh ・ガス使用量:366,796m <sup>3</sup> ・水道使用量:7,898m <sup>3</sup>				
		<b>【2019年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。	<b>【2019年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をおとした意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりの実績であることを把握した。 [電気使用量]芸森:868,649kWh、桑園:656,291kWh、合計:1,524,940kWh [ガス使用量]芸森:262,185m <sup>3</sup> 、桑園:101,629m <sup>3</sup> 、合計:363,814m <sup>3</sup> [上下水道使用量]芸森:3,809m <sup>3</sup> 、桑園:4,529m <sup>3</sup> 、合計:8,338m <sup>3</sup>	III			
		(成果指標) ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m <sup>3</sup> 以下 ・水道使用量:9千m <sup>3</sup> 以下	(成果指標の達成状況) ◎ ・電気使用量:1,524,940kWh ・ガス使用量:363,814m <sup>3</sup> ・水道使用量:8,338m <sup>3</sup>				
		<b>【2020年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。	<b>【2020年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をおとした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりであることを把握した。 [電気使用量]芸森:746,369kWh、桑園:585,086kWh、合計:1,331,482kWh [ガス使用量]芸森:255,999m <sup>3</sup> 、桑園:100,044m <sup>3</sup> 、合計:356,043m <sup>3</sup> [上下水道使用量]芸森:2,677m <sup>3</sup> 、桑園:3,914m <sup>3</sup> 、合計:6,591m <sup>3</sup>	III			
		(成果指標) ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m <sup>3</sup> 以下 ・水道使用量:9千m <sup>3</sup> 以下	(成果指標の達成状況) ◎ ・電気使用量:1,331,482kWh ・ガス使用量:356,043m <sup>3</sup> ・水道使用量:6,591m <sup>3</sup>				
		<b>【2021年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。	<b>【2021年度】</b> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をおとした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりであることを把握した。 [電気使用量]芸森:778,437kWh、桑園:577,278kWh、合計:1,355,715kWh [ガス使用量]芸森:260,164m <sup>3</sup> 、桑園:96,346m <sup>3</sup> 、合計:356,510m <sup>3</sup> [上下水道使用量]芸森:2,406m <sup>3</sup> 、桑園:4,286m <sup>3</sup> 、合計:6,692m <sup>3</sup>	III			
		(成果指標) ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m <sup>3</sup> 以下 ・水道使用量:9千m <sup>3</sup> 以下	(成果指標の達成状況) ◎ ・電気使用量:1,355,715kWh ・ガス使用量:356,510m <sup>3</sup> ・水道使用量:6,692m <sup>3</sup>				
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等に伴ってエネルギー使用量が大きく減少したこともあり、年度計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、大学校舎における対面授業を基本として行うことから、学生及び教職員に対して省エネルギーの取組について啓発活動を推進していく。					

・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。

【指標】電気使用量: 1,650千kWh以下/年  
 【指標】ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下/年  
 【指標】水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下/年

【指標】電気使用量: 1,650千kWh以下/年

【指標】ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下/年

【指標】水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下/年

参考)過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		◎
2019	Ⅲ	Ⅲ	◎
2020	Ⅲ		◎
2021	Ⅲ		◎
2022	Ⅲ		◎

【2022年度】  
 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。  
 ・芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事に併せて照明設備に省エネ機器を導入する。

【2023年度】  
 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。  
 ・芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事に併せて照明設備に省エネ機器を導入する。

(成果指標)  
 ・電気使用量: 1,650千kWh以下  
 ・ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下  
 ・水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下

(成果指標)  
 ・電気使用量: 1,650千kWh以下  
 ・ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下  
 ・水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下

(成果指標)  
 ・電気使用量: 1,650千kWh以下  
 ・ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下  
 ・水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下

A(今後の取組: Action)  
 ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。  
 ・2023年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。

(成果指標)  
 ・電気使用量: 1,650千kWh以下  
 ・ガス使用量: 426千m<sup>3</sup>以下  
 ・水道使用量: 9千m<sup>3</sup>以下

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・エネルギー価格の高騰が継続しているため、研究・教育に影響が出ない範囲で、省エネルギー対策を継続していただきたい。また、次期中期計画においては、国内外の情勢を踏まえ、ゼロカーボンに関する施策を含めることに期待している。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし

【2022年度】  
 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。  
 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をおとした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。  
 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。  
 [電気使用量]芸森:814,741kWh、桑園:611,292kWh、合計:1,426,033kWh  
 [ガス使用量]芸森:256,705m<sup>3</sup>、桑園:95,287m<sup>3</sup>、合計:351,992m<sup>3</sup>  
 [上下水道使用量]芸森:3,750m<sup>3</sup>、桑園:3,969m<sup>3</sup>、合計:7,719m<sup>3</sup>

【2023年度】  
 D(実施状況: Do)  
 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。  
 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をおとした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。  
 ・芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟の保全工事に併せ、LED照明を導入した。  
 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。  
 [電気使用量]芸森:768,607kWh、桑園:620,597kWh、合計:1,389,204kWh  
 [ガス使用量]芸森:254,131m<sup>3</sup>、桑園:89,381m<sup>3</sup>、合計:343,512m<sup>3</sup>  
 [上下水道使用量]芸森:3,186m<sup>3</sup>、桑園:2,942m<sup>3</sup>、合計:6,128m<sup>3</sup>

C(検証・課題: Check)  
 ・電気使用量は2022年度比2.6%減(芸森:5.7%減、桑園:1.5%増)と、大学全体で2022年度より減少となった。8月に30℃を超える日が続きエアコン稼働時間も延びたにもかかわらず、芸術の森キャンパスで2022年度(G・H棟)、2023年度(体育館・図書館・D棟、駐車場外灯)とLED照明に切り替えた効果が大きい。また、電気料金単価の高騰を受けて、学生・教職員の節電意識が高かったことが要因と考える。  
 ・ガス使用量は2022年度比2.4%減(芸森:1.0%減、桑園:6.2%減)と大学全体で2022年度より減少となった。諸室の暖房温度設定抑制と、12月、1月、2月の月平均外気温が2022年度より高かったことが主な要因である。  
 ・上下水道使用量は前年比20.6%減(芸森:15.0%減、桑園:25.9%減)と2022年度より大幅減となった。特に桑園キャンパスでは、地下ピットを通る給水配管等の漏水を補修したことから通常の使用量に改善されたと考えられる。

A(今後の取組: Action)  
 ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。  
 ・2023年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。

(成果指標の達成状況)  
 ・電気使用量: 1,389,204kWh  
 ・ガス使用量: 343,512m<sup>3</sup>  
 ・水道使用量: 6,128m<sup>3</sup>

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 ・ゼロカーボン化に向けて保全計画に基づく改修工事において、省エネの機器を順次導入していくこととしている(電気工事においては電灯照明機器の照明はLED化、空調工事においては高効率な熱源・搬送・空調機器などの導入)。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

成果指標を十分に達成している。環境要因やLED照明導入等の影響も考えられるが、教職員の意識が貢献していると想定されるため、引続き、省資源・省エネルギーへの取組みに期待する。また、省エネ設備の導入にあたっては、学生も含めた大学関係者の業務や研究のパフォーマンスの向上に支障がでないようご留意いただきたい。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
44		<b>【2018年度】</b> ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。	<b>【2018年度】</b> ・4月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会を実施した。研修会をとおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修会の映像を取めたDVDの貸し出しを行い、イントラサイトにより受講を促した。 ・全教職員を対象に、チェックリストによる情報セキュリティ自己点検を実施した。	III	中間III		
		(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員	○ (成果指標の達成状況) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の86.5%				
		<b>【2019年度】</b> ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。	<b>【2019年度】</b> ・9月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会及び受講者アンケートを実施した。研修会をとおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修資料を配布し自己学修を促した。対象となる教職員159人のうち136人(研修資料による自己学修を含む)が受講し、受講率は85.5%であった。 ・情報セキュリティ研修会の受講者アンケート結果を総務委員会で確認した。研修内容について約8割の参加者が「参考になった」と回答したが、よりレベルの高い研修を求める意見が寄せられた。 ・12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員163人のうち143人から回答があり、回答率は87.8%であった。 ・下半期に看護学部は、看護学臨地実習における情報管理について統一した学生指導を行うことを目的として、教員用「看護学臨地実習における情報管理に関する指導マニュアル」の作成に取り組んだ。 ・本学の情報システムの運用管理を円滑に行うこと及び情報セキュリティの確保を図ることを目的に情報基盤センターの設置について関係規則等の検討を行った。	III			
		(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員	○ (成果指標の達成状況) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の85.5%				
		<b>【2020年度】</b> ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。	<b>【2020年度】</b> ・1回目の情報セキュリティに関する研修として、8～10月にeラーニングを実施し、全教職員に受講を奨励した。 ・2回目の情報セキュリティに関する研修として、1月に全教職員を対象に研修会及び受講者アンケートを実施し、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。 ・12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。	III			
		(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員	○ (成果指標の達成状況) ・情報セキュリティに関する研修の実施:2回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の83.6%(1回目)、84.1%(2回目)				
<b>【2021年度】</b> ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。	<b>【2021年度】</b> ・7月に「本学の情報セキュリティポリシーについて」をテーマとする全学FD・SD研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。本研修会をとおして、本学情報セキュリティポリシーや個人情報を含む機密性の高い情報の管理方法などについて理解を深めた。 ・1月に全教職員を対象として情報セキュリティ自己点検を実施した。	III					
(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員	○ (成果指標の達成状況) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の86.0%						
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・教育研究その他業務の高度化及び円滑な遂行の基盤となる情報システムの運用を行うこと、並びに情報セキュリティの確保を図ることを目的として2020年度に情報基盤センターを開設した。2020年度以降は、本センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い急速に進展するデジタル化に対応した。					



・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。

【指標】情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年  
 【指標】情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年

参考) 過年度評価結果			
年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ	Ⅲ	○
2019	Ⅲ		○
2020	Ⅲ		○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。</li> <li>・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</li> </ul>	○
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回</li> <li>・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</li> </ul>	○

<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に「本学の情報セキュリティポリシーについて」というテーマで、個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティに関する研修会を実施した。対象となる教職員165人のうち134人が受講し、受講率は81.2%であった。研修会をとおして、本学の情報セキュリティポリシーの再確認、個人情報を含む機密性の高い情報の管理方法、セキュリティ対策について周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。</li> <li>・1月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員161人のうち132人から回答があり、回答率は82.0%であった。</li> </ul>	○
<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回</li> <li>・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の81.2%</li> </ul>	○

Ⅲ

<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。</li> <li>・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</li> </ul>	○
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回</li> <li>・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</li> </ul>	○

<p>【2023年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に「本学の情報セキュリティポリシーについて」というテーマで、個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティに関する研修会を実施した。対象となる教職員164人のうち133人が受講し、受講率は81.1%であった。研修会をとおして、本学の情報セキュリティポリシーの再確認、個人情報を含む機密性の高い情報の管理方法、セキュリティ対策について周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。</li> <li>・1月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員165人のうち132人から回答があり、回答率は80.0%であった。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者アンケートの結果については、「とても参考になった」「参考になった」の回答で100%を占めた。</li> <li>・情報セキュリティ自己点検の回答者数は、2022年度(82.0%)とよりやや下がったものの、自己点検の回答項目20個のうち16個の項目において、セキュリティ対策を「している」、「概ねしている」と回答した割合が90%以上だった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修について、研修内容の見直しや外部講師の招聘なども含めて、2024年度の開催について検討を行う。</li> <li>・関連法規及び情報セキュリティポリシーの遵守について、情報システムサポートサイトや教授会等を通じて、引き続き周知徹底を図る。情報セキュリティ自己点検の結果において、評価が下がっている項目については特に焦点を当て、FD・SD研修会を実施する。</li> <li>・情報セキュリティ自己点検について、2024年度もチェックリストを用いて実施する。</li> <li>・評価委員会からの意見を踏まえ、DX推進についての研修を行う。</li> </ul>	○
<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回</li> <li>・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の81.1%</li> </ul>	○

Ⅲ

<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回</li> <li>・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</li> </ul>	○
<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する研修は十分に実施されていると考える。今後は、学内DX推進が継続できるような研修の開催を期待する。</li> </ul>	○

<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進の取組が進んでいる他大学に訪問し、調査を行った。調査した内容はFD・SD研修会において事例紹介を行った。デジタル化推進を継続するため、2024年度実施するデジタル化推進の研修についても検討した。</li> </ul>	○
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】・特記事項なし

Ⅲ

Ⅲ 成果指標を十分に達成している。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
45		<b>【2018年度】</b> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。	<b>【2018年度】</b> ・コンプライアンスに関する次の研修を実施、各研修を通して関係法令及び学内規則等の遵守に係る周知を図った。 全教職員を対象とした情報セキュリティ研修:受講者101人 部長及び事務局管理職を対象とした働き方改革研修:受講者15人 職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修:受講者31人 研究不正を含む研究倫理に関する全学FD・SD研修:受講者66人	Ⅲ	中間Ⅲ		
		(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	<input type="radio"/> (成果指標の達成状況) ・コンプライアンスに関する研修は4回実施した。 ・対象となる全教職員115人に対し延べ215人が受講した。				
		<b>【2019年度】</b> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。	<b>【2019年度】</b> ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行った。 ・教職員を対象とした研究倫理に関する全学FD・SD研修会など、コンプライアンスに関する研修を4回実施し、延べ174人が受講した。	Ⅲ			
		(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	<input type="radio"/> (成果指標の達成状況) ・コンプライアンスに関する研修を4回実施した。 ・全教職員111人を対象に、延べ174人が受講した。				
		<b>【2020年度】</b> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。	<b>【2020年度】</b> ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、メール等で教職員に周知を行った。 ・キャンパスハラスメントや情報セキュリティポリシーなど、コンプライアンスに係る研修を9回行った。全教職員103人が1度以上受講した。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。全教職員が受講した。	Ⅳ			
		(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	<input type="radio"/> (成果指標の達成状況) ・コンプライアンスに関する研修を9回実施した。 ・全教職員が1度以上受講した。				
<b>【2021年度】</b> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育、研究、地域貢献、大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。	<b>【2021年度】</b> ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教員に周知を行った。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。 ・2020年度に改正したキャンパスハラスメント防止規定及びガイドラインの内容について教職員に周知するとともに、相談窓口の明確化などについて学生にも広く周知した。 ・新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するにあたり接種希望者を募る際は、接種を希望しないことにより不利益な取り扱いを受けることがない旨を重点的に周知した。 ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。 ・性的指向・性自認等に対するに関する啓発パンフレットを学内に設置した。	Ⅲ					
(成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	<input type="radio"/> (成果指標の達成状況) ・コンプライアンスに関する研修を2回(うち1回eラーニング)実施した。 ・情報セキュリティ研修は全教員の86.0%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の65.6%が受講した。						
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・情報セキュリティや労働環境などのコンプライアンスに関する研修は、適宜機会を捉えて実施した。引き続き、コンプライアンスへの意識を浸透してゆくための研修や周知を行っていく。 ・キャンパスハラスメント防止規定、公益通報等に関する規定等、制定改廃した規定を随時学内共有サーバで共有した。特にキャンパスハラスメントについては、2020年度にキャンパスハラスメント防止規定に加えガイドラインを改正して相談・解決体制を充実し、学生生活ハンドブックで学生に周知した。					

<p>【2022年度】                  ・コンプライアンスに係る研修を行う。                  ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p>	<p>(成果指標)                  ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回                  ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p>	<p>【2022年度】                  ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教員に周知を行った。                  ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。                  ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。                  ・性的思考・性自認等に関する啓発パンフレットを学内に設置した。                  ・公益通報者保護法の改正にあわせ、公益通報等に関する規程を改正したうえ、外部窓口(弁護士)を設置し、公益通報の手法について学内周知した。</p>	<p>III</p>																									
<p>・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。</p> <p>【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年                  【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年</p>	<p>【2023年度】                  ・コンプライアンスに係る研修(特にハラスメント防止を重点)を行う。                  ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>(成果指標)                  ・コンプライアンスに関する研修(特にハラスメント防止を重点)の実施:1回                  ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職</p>	<p>【2023年度】                  D(実施状況:Do)                  ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教員に周知を行った。                  ・障害者差別解消法に係るeラーニングについて、2022年度の未受講の教職員や2023年度の転入教職員へ受講勧奨を行った。                  ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。                  ・4月の新任教員へのガイダンスの中で研究費の適正執行について説明を行った。また、7月の教授会で研究費執行の手引きの改定内容の説明を行いつつ、研究費の適正執行について周知した。                  ・「ハラスメント防止セミナー」を全教職員及び事務局主任・係長職以上(93名)を対象とし、3月に、芸術の森キャンパス及び桑園キャンパスにて実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check)                  ・「障害者差別解消法」に係るeラーニングは、2回に分けて受講督促を行い、在籍教職員に対する受講率は97.5%となった。受講率は前年同期(2022年 66%)に比べ31.5ポイント増加した。                  ・情報セキュリティに関する研修会の受講率は81.1%であった。                  ・いずれの研修も全教職員の受講には至っていないため、引き続き受講率の向上を図る必要がある。                  ・「ハラスメント防止セミナー」では、93名中38名が出席した(受講率40.8%)。2024年度以降に向けて参加者数を増やすため、時期や周知について検討する必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action)                  ・必須受講の研修は全教職員が受講するよう引き続き周知するとともに、その確認に努める。                  ・ハラスメント防止セミナーは全教職員の受講義務化や開催時期等の手法を見直すとともに定例化を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>成果指標を十分に達成している。コンプライアンスに関する研修等の各取組は、評価できる。全教職員の積極的な受講が望まれる。                  コメントにある「ハラスメント防止セミナー」の受講率がやや低いと感じるため、受講の義務化をご検討いただきたい。</p>																								
<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>IV</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		○	2019	III	III	○	2020	IV		○	2021	III		○	2022	III		○	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等                  ・コンプライアンスに関する研修機会は十分に確保されている。今後は、公益通報があった場合に、どのような対応をしているのか、周知する必要があると考える。</p>	<p>2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応                  ・2023年度に実施したハラスメント防止セミナーは継続的に実施していく必要がある。また、公益通報窓口に関しては、2022年12月に設置し、窓口について今後も引き続き周知していく。</p>	<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・特記事項なし</p>	
年度	年度評価	中間評価	指標																									
2018	III		○																									
2019	III	III	○																									
2020	IV		○																									
2021	III		○																									
2022	III		○																									

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
46		<b>【2018年度】</b> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 (成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員	<b>【2018年度】</b> ・対象となる新任教職員等に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。 ・利益相反委員会において3件の利益相反自己申告書の審査を行った。 (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・研究倫理教育の受講対象者全員が受講した。	III	中間 III		
		<b>【2019年度】</b> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 (成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員	<b>【2019年度】</b> ・対象者9名(新任教員7人、研究費に係わる業務に着任した職員2人)に対し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。 ・研究倫理に関する全学FD・SD研修会を開催し、53人の教職員・大学院生等が受講した。 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。 ・全学の教職員に対し、社会的に問題となっている粗悪学術誌に関するFD・SD研修会を実施し79名が参加した。 (成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ・研究倫理教育の受講:対象者全員 <input type="radio"/> 粗悪学術誌のFD・SD研修会を開催した。	III			
		<b>【2020年度】</b> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 (成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員	<b>【2020年度】</b> ・新任教員3人、研究費に係わる業務に着任した職員2人に対し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員44人に対しても受講を促した。 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。 (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・研究倫理教育の受講:対象者全員	III			
		<b>【2021年度】</b> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 (成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員	<b>【2021年度】</b> ・新任教員6人、研究費に関わる業務に着任した職員2人に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員14人に対しても受講を促した。 ・利益相反委員会において、1件の利益相反自己申告書の審査を行い、非該当と判定した。 (成果指標の達成状況) <input type="radio"/> ・研究倫理教育の受講:対象者全員	III			
		<b>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</b> ・中期計画4年度間を通じて、毎年度計画に掲げた指標を達成しているほか、研究費の執行に係る不正や利益相反による問題が生じることなく、適切な管理を行えている。					



46

・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。

【指標】研究倫理教育の受講:対象者全員/年

参考)過年度評価結果

年度	年度評価	中間評価	指標
2018	Ⅲ		○
2019	Ⅲ		◎
2020	Ⅲ	Ⅲ	○
2021	Ⅲ		○
2022	Ⅲ		○

【2022年度】  
 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。  
 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。

(成果指標)  
 ・研究倫理教育の受講:対象者全員

【2022年度】  
 ・新任教員7人、研究費に関わる業務に着任した職員2人に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員20人に対しても受講を促した。  
 ・利益相反委員会において、1件の利益相反自己申告書の審査を行い、非該当と判定した。

(成果指標の達成状況)  
 ・研究倫理教育の受講:対象者全員

Ⅲ

【2023年度】  
 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。  
 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。

(成果指標)  
 ・研究倫理教育の受講:対象者全員

【2023年度】  
 D(実施状況:Do)  
 ・新任教員3人、研究費に関わる業務に着任した職員4人に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員9人に対しても受講を促した。  
 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。

C(検証・課題:Check)  
 ・研究倫理教育の対象者全員(新任の教職員7人、前回の受講から5年が経過する教職員9人)がeLCoREの受講を完了していることを確認した。  
 ・利益相反状態にある活動は無かったことを確認した。

A(今後の取組:Action)  
 ・新規着任者など新たに倫理教育の対象になる者に対して研究倫理教育の受講を促す。  
 ・利益相反について申告に応じて適宜委員会にて確認する。

Ⅲ

(成果指標)  
 ・研究倫理教育の受講:対象者全員

(成果指標の達成状況)  
 ・研究倫理教育の受講:対象者全員

2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等  
 ・研究倫理教育の対象者全員が漏れなく、eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)の受講を完了するようにしていただきたい。一人のミスが全体の信用を傷つける場合があるので、全員の意識を高める必要がある。  
 2022年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応  
 研究倫理教育の対象者全員が受講を完了した。

【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】  
 ・研究倫理教育は、毎年度において対象者の全員が受講した。また、必須研修以外にも研究倫理に関するFD研修を適宜開催し、積極的に研究倫理教育を実施した。

利益相反:  
 外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態。

Ⅲ 成果指標を十分に達成している。

項目番号	中期計画	年度計画 P(計画:Plan)	実施結果・判断理由等	年度評価	中間評価	期末評価	評価委員会の指摘・意見等
47		<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大接続改革に関する国の公表内容を踏まえ、平成32年度から実施する本学の入学者選抜試験(平成33年度入試)について予告・公表する。</li> <li>・高大接続改革に関する高等教育政策の動向及び本学の入試改革について、FDを開催し学内共有を図る。</li> </ul>	<p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションセンター会議において、令和2年度から実施する入学者選抜試験(令和3年度入試)について検討を行った。</li> <li>・デザイン学部入学者選抜試験の概要を6月に、詳細を11月に予告・公表した。</li> <li>・看護学部入学者選抜の概要を11月に、詳細を3月に予告・公表した。</li> <li>・全学FD・SD研修会「入試改革における目指すべき方向性と課題整理」を6月に、デザイン学部FD研修会「デザイン学部の2020年度入試変更について」を1月に、看護学部FD研修会「看護学部の2020年度入試変更について」を3月に開催した。</li> <li>・看護学部教授会において、「平成30年度公立大学協会看護・保健医療部会総会」の講演内容(高大接続改革、入試制度改革、公立大学への期待等)について情報共有を図った。</li> </ul>	III	中間 III		
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した平成33年度入試に係る情報の公表</li> <li>・入試に関する学内FDの実施:1回以上</li> </ul>	<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した令和3年度入試に係る情報の公表を行った。</li> <li>・入試に関する学内FDを3回実施した。</li> </ul>				
		<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行う。</li> <li>・アドミッション・ポリシーの見直しを行う。</li> </ul>	<p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度入試について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行った。</li> <li>・2021年度入試に係る以下の情報を予告・公表した。 デザイン学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 デザイン学部特別選抜(社会人、私費外国人留学生)の詳細 デザイン学部3年次編入学 入学者選抜試験の詳細 看護学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 看護学部特別選抜(社会人)入学者選抜試験の詳細 看護学研究科博士前期課程 入学者選抜試験の変更</li> <li>・文部科学省から発表された「大学入試英語成績提供システムの導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」に伴い、本学の対応を検討し、既出の公表情報を更新した。</li> <li>・アドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンター会議において見直し案を作成し、教育研究審議会・役員会において承認された。また、確定したアドミッション・ポリシーを2020年度の履修の手引き等に掲載した。</li> </ul>	III			
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表</li> <li>・アドミッション・ポリシーの見直し</li> </ul>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表を行った。</li> <li>・入試変更に係るアドミッション・ポリシーの見直しを行った。</li> </ul>				
	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)を円滑に実施する</li> </ul>	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度から実施した入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。策定した募集要項や実施要領、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じて試験を円滑に実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応に関する文部科学省からの要請に基づき、策定した募集要項の変更を行い、速やかに公表した。</li> </ul>	III				
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</li> </ul>	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</li> </ul>					

<p>【2021年度】 ・入学者選抜試験(2022年度入試)を円滑に実施する。</p>	<p>【2021年度】 ・2021年度に実施した入学者選抜試験(2022年度入試)について、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等を踏まえ、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。試験実施に際しては、策定した募集要項や実施要領に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。 ・文部科学省から新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、入試区分各種における安全かつ柔軟な実施を促す通知があった。入試区分の特徴に適した対応を再検討し、強化した。</p>	<p>IV</p>																								
<p>(成果指標) ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</p>	<p>◎ (成果指標の達成状況) ・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</p>																									
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 新テストに対応した入学者選抜試験について、受験者に影響のないよう、適切な時期に情報の公表を行った。また、2020年度以降は、新たなアドミッション・ポリシーに掲げる学生の確保に向け、事前の入念な検討により、新テストに対応した入学者選抜試験を滞りなく実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策も組織的に取り組み、適切に実施することができた。</p>																										
<p>参考)過年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度評価</th> <th>中間評価</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>III</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>IV</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>III</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年度評価	中間評価	指標	2018	III		◎	2019	III		○	2020	III	III	○	2021	IV		◎	2022	III		○	<p>【2022年度】 ・入学者選抜試験(2023年度入試)を円滑に実施する。</p>	<p>【2022年度】 ・2022年度に実施した入学者選抜試験(2023年度入試)について、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に基づき、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。試験実施に際しては、策定した募集要項や実施要領に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。</p>
年度	年度評価	中間評価	指標																							
2018	III		◎																							
2019	III		○																							
2020	III	III	○																							
2021	IV		◎																							
2022	III		○																							
<p>(成果指標) ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</p>	<p>III</p>																								
<p>・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。</p> <p>【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度</p>	<p>【2023年度】 ・入学者選抜試験(2024年度入試)を円滑に実施する。</p>	<p>【2023年度】 D(実施状況:Do) ・2023年度に実施した入学者選抜試験(2024年度入試)について、文部科学省の「大学入学者選抜要項」等に基づき、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。また、2020年度に実施した入学者選抜試験(2021年度入試)より、新型コロナウイルス感染症対策を講じていたが、5類感染症へ移行したことに伴い、募集要項や実施要領の見直しを行った。  C(検証・課題:Check) ・試験実施において講じていた新型コロナウイルス感染症対策に関して、募集要項や実施要領の見直しを適切に行えた。  A(今後の取組:Action) ・2024年度は、大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法が変更することに伴い、本学一般選抜において対応が求められるため、文部科学省等からの通知を確認し、適切な準備を行い、各入学者選抜試験を円滑に実施する。</p>																								
<p>(成果指標) ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</p>	<p>III</p>																								
<p>【中期計画の達成状況や指標に関する特記事項】 ・新型コロナウイルス感染症対応に関する文部科学省からの要請に基づき、募集要項や実施要領を策定し、試験を円滑に実施した。</p>																										

<p>III</p> <p>2024年度は、大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法が変更することに伴い、一般選抜において対応が求められるため、綿密な準備を行い、円滑な実施を期待する。</p>